

平成30年度「自治会長と市長とのまちづくりフリートーク」日程表

	実施日	地区	フリートーク 実施時間（予定）	会 場
1	6月2日 土	森の里	19：00～20：00	森の里公民館 会議室
2	6月15日 金	南毛利	20：00～21：00	南毛利公民館 集会室
3	6月19日 火	睦合西	19：00～20：00	睦合西公民館 集会室
4	6月20日 水	玉 川	20：00～21：00	玉川公民館 集会室
5	6月21日 木	緑ヶ丘	18：00～19：00	緑ヶ丘公民館 学習室
6	6月27日 水	依知北	19：00～20：00	依知北公民館 集会室
7	6月28日 木	相 川	19：00～20：00	相川公民館 集会室
8	6月29日 金	荻 野	20：00～21：00	荻野公民館 集会室
9	7月11日 水	厚木南	19：00～20：00	厚木南公民館 集会室
10	7月12日 木	睦合南	19：00～20：00	睦合南公民館 集会室
11	7月19日 木	南毛利南	19：30～20：30	愛甲公民館 集会室
12	7月20日 金	厚木北	19：00～20：00	厚木北公民館 集会室
13	7月24日 火	依知南	18：00～19：00	依知南公民館 集会室
14	7月26日 木	小 鮎	19：30～20：30	小鮎公民館 集会室
15	7月27日 金	睦合北	16：30～17：30	睦合北公民館 大会議室

平成30年度自治会長と市長とのまちづくりフリートーク

地区別要望等件数一覧

分野	地区名														計	割合 (%)	
	厚木北	厚木南	依知北	依知南	睦合北	睦合南	睦合西	荻野	小鮎	玉川	南毛利	南毛利南	相川	緑ヶ丘			森の里
道路・交通関連		2	1	4	1	1	2		1	2	1	1	4	2		22	27.2%
防災関連	1			1	1		1	2	1		3	1	2		1	14	17.3%
自治会活動関連		2	1		1	1		1			1			1	1	9	11.1%
防犯関連	1		1	1	1		1		1	1	1					8	9.9%
まちづくり関連	1	2							3			1		1		8	9.9%
福祉・医療・健康					1	1		2	1		1				1	7	8.6%
環境関連				1				1					1			3	3.7%
公園整備関連	1				1										1	3	3.7%
商工業・観光		1										1				2	2.5%
その他				1							1					2	2.5%
河川整備関連			1													1	1.2%
学校教育												1				1	1.2%
公共施設整備	1															1	1.2%
子育て																0	0.0%
生涯学習																0	0.0%
合計	5	7	4	8	6	3	4	6	7	3	8	5	7	4	4	81	100%

意見1 寿町広場の土地利用について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
公園整備関連	<p>(1) 弁天自治会長</p> <p>■厚木北地区の北東部は住宅密集地で、道路が狭く緊急車両が入って行けない。また、古い家屋が混在しており、地震発生時には建物や電柱の倒壊などの危険性もある。</p> <p>こうした中で、寿町1丁目7番にある寿町広場を避難場所となるような防災公園として整備することはできないか。</p>	<p>【佐藤市長室長】</p> <p>■大阪北部地震では、多くのブロック塀が倒れるなどの被害が発生しました。市長の指示を受け、すぐに公共施設の点検を実施したところ、学校の外周にはブロック塀がないと想定していましたが、敷地内には、ガスボンベを固定するためのブロック塀などいくつか対応が必要な箇所がありました。今後、ブロック塀を補強するなど、至急対応します。</p> <p>また、民間の施設等に関しては、危険ブロック塀の工事の補助制度があり、補助率が75%上限30万円の補助を行っています。例年数件の問い合わせしかありませんでしたが、地震の影響もあり、10件以上の問い合わせを受けています。身近な危険を取り除くため、引き続き補助制度の周知に努めていきます。</p> <p>西日本豪雨で、甚大な被害を受けた岡山県倉敷市真備町のハザードマップを調べたところ、想定通りの被害が発生していました。真備町のハザードマップは、2日間で225ミリの雨量を想定して作られていました。しかし、実際には想定を超える304ミリの大雨が降り、ハザードマップどおりの浸水被害が発生しています。100年に一度の大雨を想定したとのことですが、厚木市にも河川が多くありますので、より一層、大雨による警戒は必要となってきます。</p> <p>昨年神奈川県から、中津川と相模川のハザードマップが公表され、6月には新たに玉川、細田川のハザードマップが公表されました。市ではこの情報を基に、新たなハザードマップを作成し、今後全戸配布する予定です。</p> <p>厚木北地区では、1時間に93ミリの大雨が降り、小鮎川が氾濫した場合に一番浸水の危険性が高まります。厚木市内では、これまで93ミリの大雨は記録に残っていませんが、昨年山北町で記録的短時間大雨情報が一度だけ発表されていることから、厚木市でも降らない雨の量ではないと考えています。9月に行われる防災訓練などで、ハザードマップの活用を呼び掛けるなど、市民の皆さんの防災への意識の向上に力を入れていきます。</p> <p>【野元政策部長】</p> <p>■厚木北地区での公園の必要性については、十分認識しています。寿町広場は、中心市街地の中でも希少価値がある土地で、さまざまな活用方法が考えられる中、避難場所の機能を備えた公園として整備してほしいという地域の要望を踏まえて、十分に検討していきます。</p>	<p>【財務部 財産管理課】</p> <p>■市では、行財政運営の効率化を目指し、積極的に市有財産の有効活用を行うため、平成23年度に「厚木市市有財産の有効活用方針」を策定しており、寿町広場については、市の施設として利用するまでの間、有料駐車場等として活用することとなっています。</p> <p>現在は、弁天自治会ほか3自治会に無償で貸付けを行っていますので、今後、計画に沿った活用方法を検討していきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■引き続き、「厚木市市有財産の有効活用方針」に沿った活用方法を検討します。</p> <p>【都市整備部 公園緑地課】</p> <p>■公園は、レクリエーション等を通じて市民のコミュニティや安らぎの場であることのほかに、災害時には一時的に身の安全を守る場所としての役割を担っています。</p> <p>厚木北地区の東部には公園がなく、公園の必要性については十分に認識していますので、地域の皆様から御意見を伺いながら、土地の有効活用を検討していきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■土地の有効活用について、引き続き地域の皆様から御意見を伺いながら検討していきます。</p>
	<p>(2) 弁天自治会長</p> <p>■寿町広場を、支援物資の一時置き場や災害ボランティア用の駐車場、避難所に入れなかった人の待機場所などに活用できないか。</p> <p>また、広場にはトイレがなく、自治会の祭りなどの際には、大変不便である。トイレがあれば、活用する選択肢も増えるので、トイレを設置してほしい。</p>	<p>【霜島副市長】</p> <p>■住宅密集地では、災害時における広場の確保が難しいとの問題があります。寿町広場は、市街地にある貴重な広場なので、地域の皆さんの御意見を踏まえながら、有効活用できるよう考えていきます。</p> <p>トイレの設置については、常設か仮設かどちらの方が良いのか、担当部署と検討します。</p>	<p>【財務部 財産管理課】</p> <p>■寿町広場については、弁天自治会ほか3自治会と無償の使用貸借契約を締結し利用していただいていることから、市が常設のトイレを設置する予定は現在のところございません。</p> <p>仮設トイレにつきましては、設置経費や維持管理等を地元自治会の皆様に担っていただくことが可能であれば、設置について協議させていただきたいと考えています。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降の変更等はありません。</p>

意見2 一時避難所の民間施設利用について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
防災 関連	<p>(1) 天王町自治会長</p> <p>■災害発生時の一時避難場所に、N T T(株)厚木支店の駐車場や厚木商工会議所の会議室などを利用させてもらうことはできないか。</p>	<p>【佐藤市長室長】</p> <p>■今年、一時避難場所として指定している場所の調査を実施しました。場所としては公園が一番多く指定されていますが、コンビニエンスストアやホームセンター、大型スーパーなどの駐車場を指定することができないか、との要望もありました。</p> <p>一時避難場所は指定避難場所と異なり、長く寝泊りをする場ではありませんが、車で避難してそのまま寝泊りをする方が熊本地震以降、新たな需要として出ています。今回の調査結果を踏まえて、一時避難場所として公共施設等を希望される場合は、危機管理課で調整させていただきますが、民間施設の利用については、今後研究していきます。</p>	<p>【市長室 危機管理課】</p> <p>■命を守る行動をとる場合に、近隣の堅固な施設を選択し身を寄せることが大変重要であることから、災害時における一時避難場所として、民間ビルを利用することは有効な手段であると認識しています。</p> <p>N T T(株)厚木支店の駐車場や厚木商工会議所の会議室を、災害時に身の安全を一時的に確保するための一時避難場所として利用することについては、協定の締結等も含め、地域の皆様とともに協議していきます。</p> <p>その他、ビル所有者から協力いただけるという情報があった場合には、市へ御一報をお願いいたします。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■現在、厚木商工会議所などを含む施設の利用について協議を進めています。</p>
	<p>(2) 大手西自治会長</p> <p>■大手西自治会館を一時避難所として指定しているが、民間ビルの所有者から協力を得て、一時避難場所として開放できるよう市からお願いできないか。</p>	<p>【市長】</p> <p>■災害対策で、ここまでやれば大丈夫という対策はありません。いかに被害を少なくできるかを考えていく必要があります。</p> <p>市街地の民間ビルからの協力について、何か情報がありましたら、ぜひ教えてください。地域の皆様との協力体制を整え、災害に備えることが重要です。</p> <p>【佐藤市長室長】</p> <p>■実際に大きな災害が発生した時、自治会に避難所の設営をお願いしています。一時避難場所の指定には、地域性が重要になってきます。広場がたくさんある地域もあれば、厚木北地区のように商業施設やオフィスビルなどが立ち並ぶ地域もあります。</p> <p>いつ発生するか分からない災害では、日中の勤務時間帯に避難所として開放できるのかや、夜間に発生した場合を想定して、民間ビルの所有者から鍵を常に借りておく必要があるなど、問題はありますが、今後研究させていただきます。</p>	

意見3 厚木北公民館拡張用地の進捗状況について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
公共 施設 整備	<p>(1) 大手南自治会長</p> <p>■昨年のフリートークで、厚木北公民館拡張用地の取得について説明があったが、現在の進捗状況について伺いたい。</p> <p>また、郷土資料館が移転後の跡地利用や、厚木北児童館の今後も知りたい。</p>	<p>【野元政策部長】</p> <p>■厚木北公民館の拡張に係る土地取得については、現在、手続きを進めています。郷土資料館は、公共施設最適化基本計画で、建物の老朽化が著しいこともあり、除却を行うこととになっています。</p> <p>その跡地の活用については、中心市街地公共施設再配置計画に基づき、厚木北児童館の移転先候補の一つとして検討を進めています。</p> <p>公共施設の配置については、地域の皆様としっかりと協議しながら、最適な配置になるよう考えていきます。</p>	<p>【社会教育部 社会教育課】</p> <p>■厚木北公民館拡張用地は、平成30年7月28日に土地売買契約を締結し、所有権移転等の登記手続きも完了しています。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■8月22日の厚木北地区自治会連絡協議会で報告させていただいたとおり、隣接地(拡張用地)につきましては、土地売買契約等を締結しました。</p> <p>12月19日に敷地の整備が完了しましたので、今後、駐車場としても利用できる多目的なスペースとして、厚木北公民館が管理をして暫定的に活用していきます。</p>
	<p>(2) 元町自治会長</p> <p>■厚木小学校の生徒は、マンション建設等により今後もっと増えることが予想される。そこで、郷土資料館の跡地を厚木小学校で利用し、ハローワークの横にある公用車駐車場に厚木北児童館を建設したらどうか。行政がどのような計画を考えているのか明確にしてほしい。</p>	<p>【霜島副市長】</p> <p>■今後、具体的な配置箇所等について、地域の皆さんとしっかりと協議しながら進めていきます。</p>	

意見4 商店街の防犯対策について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
防犯 関連	<p>(1) 東町自治会長</p> <p>■厚木北地区では、商店の撤退後にマンションなどの住宅が建ち、駐車場や空き家等も増えている。東町商店街の街路が暗くなり防犯上の問題が課題となっている。自治会としても防犯パトロールなどは実施しているものの限界があるため、防犯カメラや防犯灯の設置などを考えてほしい。</p>	<p>【松尾協働安全部長】</p> <p>■道路に向けた街路灯は、道路管理者が設置することになります。 防犯灯の設置要望は、地域で必要があれば地区センターに申請書を提出していただき、設置することができます。</p>	<p>【協働安全部 セーフコミュニティくらし安全課】</p> <p>■防犯カメラについては、本厚木駅周辺等に31箇所、68台を設置しています。自治会においては、県と市の補助事業を活用し、平成28年度から2箇年で13台設置しています。 また、平成29年度には、13中学校の通学路に17箇所17台の防犯カメラを設置し、本年度は、小学校12校の通学路に防犯カメラを設置する予定です。 該当箇所に防犯灯を設置するには、地区市民センターに申請書を提出いただければ、該当箇所について調査を実施し、検討します。 《中間報告以降の状況等》 ■中間報告以降の変更等はありません。</p>
	<p>(2) 東町自治会長</p> <p>■あゆみ橋を渡って、T字路にぶつかる道路に設置されている街路灯の照明が暗い。もう少し明るく調節できないか。</p>	<p>【市長】</p> <p>■照明の明るさについては、道路管理者が調節できますので、担当部署に確認します。</p>	<p>【道路部 道路維持課】</p> <p>■市管理の街路灯については、本年度LED化工事を実施し、照度アップを行います。 《中間報告以降の状況等》 ■現在、LED化工事に向け、準備を進めています。</p>
	<p>(3) 元町自治会長</p> <p>■元町の商店会には20店舗があり、街路灯が60灯ある。街路灯の照明部分を外して、防犯灯に付け替えることはできないか。</p>	<p>【松尾協働安全部長】</p> <p>■県道に設置した街路灯は県の所有物なので、照明部分を付け替える権利が市にはありませんので、難しいと思われます。</p>	<p>【協働安全部 セーフコミュニティくらし安全課】</p> <p>■既設街路灯への防犯灯具の付替えについては、街路灯と防犯灯の支柱形状が相違していますので、街路灯の支柱を利用した灯具の付け替えは、難しいと認識しています。 《中間報告以降の状況等》 ■中間報告以降の変更等はありません。</p>
	<p>(3) 仲町北自治会長</p> <p>■保健センター跡地にできた大型バスの発着所周辺には、防犯灯や街路灯もない。若い女性が良く通るので、暗くて危険であるとの意見があった。一度調査して必要に応じて防犯灯を設置してほしい。</p> <p>（後日、場所の確認をしたところ、バスセンターから保健福祉センター・大型バス発着所西側を通り抜けて北へ行く帰り道や、保健福祉センター・大型バス発着所の東側歩道が暗くて危険である、という意見でした。）</p>	<p>【霜島副市長】</p> <p>■バス発着所周辺の防犯灯については、至急確認して対応します。</p>	<p>【協働安全部 セーフコミュニティくらし安全課】 【市民健康部 健康長寿推進課】</p> <p>■大型バス発着所北側の歩道には、既に防犯灯2基を設置しています。 新規に設置する場合は、自治会長から防犯灯設置申請書を提出していただいていますので、現状の確認と御相談をさせていただきます。 また、保健福祉センター敷地内については、貸館業務用に正面玄関付近は22時ごろまで点灯し、閉館時刻を過ぎましたら消灯しますが、センター敷地の境界に設置してある外灯は夜間も点灯しています。 《中間報告以降の状況等》 ■中間報告以降の変更等はありません。</p>

意見5 中心市街地のまちづくりについて

分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
<p>まちづくり関連</p>	<p>(1) 仲町北自治会長</p> <p>■厚木市役所新庁舎の整備場所が中町第2-2地区に決定された場合、厚木北地区の住民は、交通渋滞や駐車場の問題など、これまで以上に生活しづらくなるのではないかと懸念している。こういった地域の課題を認識したうえで、中町第2-2地区の整備を進めてほしい。</p>	<p>【市長】</p> <p>■中町第2-2地区の開発により、地域の環境や交通が将来的に今より良くなる必要があると考えていますので、今ある課題をしっかりと認識したうえで、整備を進めていきます。</p> <p>【野元政策部長】</p> <p>■中町第2-2地区に複合施設を整備した場合の開発交通量や周辺の交差点に及ぼす影響などすべて調査を実施しましたが、開発により周辺の交通処理に問題が生じるという結果は出ていません。しかしながら、周辺交通の円滑化や歩行空間の整備、新規道路の整備などを第8次厚木市道路整備三箇年計画の中に位置付け、地域の皆さんの御期待に応えられるような、魅力ある中心市街地の整備を計画していきます。</p>	<p>【政策部 企画政策課】</p> <p>■庁舎の建設予定地については、本年9月に策定した新庁舎整備基本構想において中町第2-2地区とし、図書館及び（仮称）こども未来館を併せた複合施設として整備することが決定しました。周辺道路整備については、第8次厚木市道路三箇年計画において、中町第2-2地区周辺交通アクセス整備事業として既に位置付けられています。</p> <p>駐車場については、現在の利用状況等から複合施設としての必要台数を算出し整備していきます。</p> <p>新庁舎を含む複合施設の整備に当たっては、周辺地域の皆様を始めとする市民の皆様の御意見を広くお伺いしながら、検討を進めていきます。</p> <p>【都市整備部 市街地整備課】</p> <p>■交通渋滞の課題については、中町第2-2地区周辺の整備に合わせ、スムーズな交通動線を確保するため、第8次厚木市道路整備三箇年計画に基づき、新たな交通需要にも対応できる新設道路も含めたアクセス道路網の拡充を図っていきます。</p> <p>また、駐車場については、複合施設において必要な駐車台数を想定し、施設内に駐車場を確保しますが、さらに中町立体駐車場をはじめとする、周辺の既存民間駐車場の活用についても併せて検討し、周辺住民の皆様に御迷惑が生じないような対策を講じていきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■複合施設において必要な駐車場・駐輪場の台数については、平成31年度策定予定の複合施設基本計画で算出します。</p> <p>新庁舎を含む複合施設の整備については、11月に第1回複合施設等整備検討委員会を開催しました。地域住民の自治に関する協議を行うため、厚木北地区自治会連合会会長、大手南、仲町北の各自治会長に検討委員をお願いしています。</p>

意見1 定住促進について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
その他	<p>(1) 旭町2丁目自治会長</p> <p>■本厚木駅南口再開発に伴うマンション建設や、イトーヨーカ堂跡地、駐車場のマンション建設により、今後100人以上の児童が厚木第二小学校へ入学することが想定される。その結果、教室の不足が問題になると思われるので、早めに対応してほしい。</p>	<p>【野元政策部長】</p> <p>■マンション建設などで、今の段階で子ども的人数は約200人の増加を見込んでいます。教育委員会の見解では、既存の学校施設で対応が可能とのことですが、今後、児童の増加も含めて、人口の動向に注視していきます。</p>	<p>【教育総務部 教育総務課】</p> <p>■現時点では、既存の学校施設での対応が可能と見込んでいますが、今後の人口等の動向に注視しながら、状況把握に努めていきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■引き続き、人口動向に注視しながら、状況の把握に努めていきます。</p>
	<p>(2) 旭町2丁目自治会長</p> <p>■厚木第二小学校は、厚木南地区の12自治会の児童と、厚木北地区・南毛利地区・相川地区から通学していて、児童数の割合はほぼ均等である。</p> <p>しかし、厚木北地区のマンション建設が進むと、3年後には厚木第二小学校に通う厚木南地区の児童数の割合が低くなると想定される。</p> <p>厚木第二小学校の児童でありながら、厚木南地区の運動会や地区行事などに参加できないことがあり、今後、ますますこの傾向が強くなると想定される。地域の役員の選出にも影響を及ぼしていることから、学校区と行政区を統一することはできないか。</p>	<p>【市長】</p> <p>■6月1日現在、厚木第二小学校の全校生徒は858人で、その内厚木南地区が458人で53%、厚木北地区が138人で16%、南毛利地区が111人で13%、相川地区が151人で18%となっています。</p> <p>学区の問題は、厚木第二小学校の児童数が将来的にどれだけ増加するのか、子どもの人口動向を検証したうえで、再編成や統合も含め慎重に検討する必要があります。</p>	<p>【教育総務部 教育総務課】</p> <p>■学校区と行政区を統一することは、歴史的・文化的な背景や、既にコミュニティが形成されていることなどから、地域住民の皆様の御意見も聞きながら慎重に対応していく必要があると認識しています。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■引き続き、学校区と行政区を統一することについて研究していきます。</p> <p>【協働安全部 市民協働推進課】</p> <p>■昭和36年に自治会制度ができて以来、長い間の歴史があることから、区域を統一することは難しいと考えていますが、教育委員会と連携を図りながら慎重に対応していきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■教育委員会と連携を取りながら、慎重に判断していきます。</p> <p>【社会教育部 社会教育課】</p> <p>■公民館は、身近な社会教育施設であるとともに、地域活動やコミュニティづくりの拠点となっており、事業のエリアは、地域で活動している自治会の区域となっています。</p> <p>しかしながら、子どもが対象となる事業においては、区域にかかわらず参加できるよう配慮いただいている地区もあります。</p> <p>未来を担う子どもたちは、より良いコミュニティ（地域社会）の中で、心豊かに健やかに育ち、郷土愛が芽生えるものと考えていますので、今後も御協力いただきたくお願いします。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降の変更等はありません。</p>
	<p>(3) 旭町2丁目自治会長</p> <p>■厚木市全体で65歳以上人口は24.3%であるのに対し、厚木南地区は25.1%、75歳以上人口は厚木市全体で10.4%に対し厚木南地区は12.5%となっている。</p> <p>厚木第二小学校の児童数は増加しても、厚木南地区の児童数は減少し、同時に住民の高齢化が進んでいるということが数字に表れている。</p> <p>地区では、一人暮らしや夫婦のみの高齢者世帯で老々介護をしている人が年々増え、歩行が困難な高齢者は自宅に引きこもるなど、地域とのかかわりが希薄になってきている。</p> <p>市として、高齢化や人口減少への対応はどう考えているのか。</p>	<p>【霜島副市長】</p> <p>■政策的に若者の定住促進や働く場を誘致するなど、市のまちづくりの方向性を定めた総合計画「あつぎ元気プラン」に位置付けて取り組んでいます。</p> <p>【野元政策部長】</p> <p>■厚木市も徐々に人口が減少しますが、人口減少よりも、少子高齢化、年齢構成を問題視しています。本来ならば、ピラミッド型が理想ですが、逆三角形・逆ピラミッド型になってしまうことに対して、どう対応していくのが重要です。</p> <p>市では、人口ビジョン・総合戦略を策定し、合計特殊出生率の上昇や定住促進、特に20歳代の転出抑制や雇用の創出など、人口減少を克服するための取組を展開しており、現在、婚活事業や介護職・看護職への転入、復職等奨励助成金交付事業など、様々な事業を複合的に実施しております。</p>	<p>【政策部 企画政策課】</p> <p>■厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、人口減少を克服するため取り組んでいきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■定住促進や雇用の創出に向けて、行政と地域が一体となって取り組んでいきます。</p> <p>【政策部 企画政策課】</p> <p>■合計特殊出生率の上昇及び定住促進に向けた取組として、市内の若い世代で構成された産学公連携による「地方創生推進プロジェクト」を設置し、同プロジェクトにおいて、あつぎの魅力を発信するための事業や交流の場の創出するための事業を検討・実施しています。</p> <p>また、定住促進に向けた取組としては、今年度から専門職の転入復職等奨励助成金交付事業や市外に住む子育て世帯が、市内に住む親世帯と同居または同居を始める際の費用助成事業の実施をするなど、人口減少を克服するための取組を展開していきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■引き続き、人口減少に歯止めをかけるため新たな施策を研究していきます。</p>

意見2 自治会活動の活性化について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
自治会活動関連	<p>(1) 旭町2丁目自治会長</p> <p>■近年、自治会から脱会したいという申し出や、自治会・地域福祉推進委員会の行事に参加したくてもできない、世話人や組長を引き受けられない、などといった相談が多く、自治会活動に影響が出ている。 今後、自治会と地域がどのように連携すべきかが、課題になっている。</p>	<p>【松尾協働安全部長】</p> <p>■自治会活動については、役員の高齢化や、若者、ひとり世帯、マンション入居者などの非加入など、どの地域でも同じ問題を抱えています。 役員の担い手については、イベントなどを一緒にやることで、喜びや楽しみを共有してほしいと考えています。 また、西日本豪雨の際も、共助のしくみをいかした救助の例もあるので、いざといった時に地域住民が協力し合う力こそ、自治会の強みであるかと思えます。</p>	<p>【協働安全部 市民協働推進課】</p> <p>■協働安全部長の回答のとおりです。 《中間報告以降の状況等》 ■自治会加入促進については、市自治会連絡協議会に御意見をお伝えしましたので、今後も引き続き、組織部会で検討いただきます。 本市も、課題解決に向けて連携を図っていきます。</p>

意見3 地域の買い物の場について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
商業・観光	<p>(1) 旭町3丁目第1自治会長</p> <p>■駅南口の開発やイトーヨーカ堂跡地に店舗ができることは聞いているが、コンビニエンスストアが減少している。旭町3丁目周辺には、5年前にはコンビニエンスストアが2店舗あったが、現在はすべて撤退してしまった。幸町の方も、厚木神社からソニーまでの間に1店舗もない。ひとり暮らしの高齢者も多く、買物難民が増加することが懸念されている。できればコンビニエンスストアの話があれば、地区に設置のお願いをしてほしい。</p>	<p>【市長】</p> <p>■買い物の不便さを解消する対策として始めたものが、JAと連携した移動販売車のゆめみちゃん号です。市内の場所と時間をスポット的に決めて、現在1台を運行しています。 地域から、コンビニエンスストアを開店してほしいという意見は、店舗側から考えればいい情報だと思うので、機会があれば伝えていきます。</p>	<p>【産業振興部 商業にぎわい課】</p> <p>■中心市街地100ヘクタール以内にある空き店舗に日用品、衣料品を含め、新規出店する者に対して支援を行い、商業の活性化とにぎわいのあるまちづくりを推進しています。 本市としては、イトーヨーカ堂駐車場跡地に、平成31年3月開業を目指した出店計画があるイトーヨーカ堂等の情報を収集していきます。 《中間報告以降の状況等》 ■引き続き、情報等の収集に努めていきます。</p>

意見4 本厚木駅南口ロータリー改装工事について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
まちづくり関連	<p>(1) 旭町1丁目自治会長</p> <p>■本厚木駅南口ロータリーの改修工事により、一般車が駐車できるスペースがなくなり、送迎車両がロータリーに侵入してきて、トラブルになっている様子をたびたび見かける。工事期間中ロータリーに入れないことを、もっと広報してほしい。</p>	<p>【佐藤市長室長】</p> <p>■7月1日発行号広報あつぎで周知しましたが、目に付きにくい場所へ掲載されていました。今後は、様々な媒体を使って周知に力を入れていきます。</p>	<p>【都市整備部 市街地整備課】</p> <p>■本厚木駅南口のロータリーについては、本厚木駅南口地区市街地再開発組合を設立し、組合が改修工事を進めています。 現在、歩行者デッキを設置するため、ロータリーが縮小していることから、バス、タクシーなどの公共交通機関を優先的に誘導し、一般車の進入を御遠慮いただいている状況です。 工事に関する周知については、現地に看板、横断幕を設置するとともに、回覧、ホームページ、7月1日号の広報あつぎを活用し実施しています。 引き続き、工事の進捗に合わせ、様々な媒体を活用しながら、市民の皆様にも周知していきます。 《中間報告以降の状況等》 ■現在の周知状況は、市民の皆様にも御理解いただくため、市ホームページに工事の進捗状況を公表するなど、情報発信に努めています。また通行止めなどの交通規制に変更が生じる場合は、周辺自治会に対し回覧で周知しています。 引き続き、工事の進捗に合わせ、様々な媒体を活用しながら、市民の皆様にも周知していきます。</p>
	<p>(2) 旭町1丁目自治会長</p> <p>■本厚木駅南口では、迎いの車両が周辺にたくさん停車して、朝夕の通勤時間帯は大混雑している。りそな銀行前の道路わきに、迎いの車両が停車していると道が狭くなり危険である。警察に取り締まりをお願いしても、代替の待機所がない。どうにか解決する方法はないのか。</p>	<p>【市長】</p> <p>■工事は11月頃まで今の状態で進み、11月以降は中央から左側の囲いが外され、駅側に近い場所の工事が始まる予定です。 工事期間中は、大変御迷惑をおかけしますが、御協力をお願いします。</p>	<p>【都市整備部 市街地整備課】</p> <p>■駅前広場については、歩行者デッキを設置するため、現在、最も縮小している状況となっています。歩行者デッキは、11月から12月頃までに完成する予定です。 工事周辺には駐車を御遠慮いただく啓発看板等を設置し対応していますが、市民の皆様には、大変御迷惑をおかけしている状況が続いています。 今後も引き続き、仮囲いの範囲を必要最小限とするよう、本厚木駅南口地区市街地再開発組合に指導していきますので、御理解、御協力をお願いします。 《中間報告以降の状況等》 ■現在の状況は、5月に着工した歩行者デッキの設置が完了し、平成31年1月から歩道の拡幅工事を進めていく予定です。</p>

意見5 健康交流のみちについて			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・交通関連	<p>(1) 幸町自治会長</p> <p>■自宅近くの健康交流の道を、よくウォーキングで利用するが、近くの住民はあまり利用していない。しっかり整備されていてきれいな道なので、もっと多くの人に健康交流のみちを利用してほしい。</p>	<p>【霜島副市長】</p> <p>■公民館だよりで紹介するなど、地域の魅力を多くの人に知ってもらえるよう発信していきます。</p>	<p>【道路部 道路整備課】</p> <p>■御利用されている遊歩道は、神奈川県が管理している「やすらぎの道」と思われますが、市でも、市内を流れる各河川(中津川、荻野川、小鮎川、恩曾川、玉川)に沿って、市民の皆様の健康と交流を支えるみち「健康・交流のみち」を整備しました。</p> <p>「健康・交流のみち」は、広報あつぎに記事を掲載するなど、情報発信を行ってききましたが、地域資源を生かした各ルートについて、より多くの皆様に活用いただくことが重要と考えています。</p> <p>そこで本年度、パンフレットを作成し、広く「健康・交流のみち」について周知していきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■パンフレットは、現在、平成31年3月の完成予定で作成を進めています。完成後は、公民館をはじめ観光協会や体育振興会などへの配下を予定しています。</p>

意見6 自治会活動の補助金について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
自治会活動関連	<p>(1) ひばり自治会長</p> <p>■昨年度から、防犯灯がLED化されたことにより、取り換えの手間がなくなったため防犯灯維持管理の分の補助金がなくなった。その結果、自治会活動の年間予算が1割減となっている。この補助金は、自治会の活動費として使用していたため、もう少し予算を増やすことはできないか。</p>	<p>【松尾協働安全部長】</p> <p>■防犯灯をLED化したことで、負担がなくなって良かったと言っていた自治会もありますが、補助金が少なくなって困っているという意見も伺っています。</p> <p>市では、地域づくり、ふるさとづくり、安心安全、ごみ減量化など、用途に合わせた補助金を交付していますので、活用をお願いします。</p>	<p>【協働安全部 市民協働推進課】</p> <p>■協働安全部長の回答のとおりです。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降の変更等はありません。</p>

意見7 厚木第二小学校付近のスクールゾーンについて			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・交通関連	<p>(1) 旭町5丁目自治会長</p> <p>■厚木第二小学校近くの通学路が、タクシーなどの抜け道として使用されている。子どもたちの通学時間帯である8時30分以前に、スピードを上げて通過しているので、大変危険である。大きな事故が発生する前に、タクシー協会へ、抜け道として利用しないよう要望してほしい。</p>	<p>【市長】</p> <p>■至急担当部署に現地を確認するよう伝えます。</p>	<p>【学校教育部 学務課】</p> <p>■7月13日7時30分頃の登校時間帯に、厚木第二小学校東側の通学路において、関連部署と現地確認を行いました。</p> <p>今後、通学路の安全対策協議会を開催し、対応を検討していきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■11月1日に、厚木第二小学校で通学路の安全対策協議会を開催しました。通行する車に速度を抑制させるための路面標示が設置可能という結果を受けて、関連部署へ対策を依頼しました。</p> <p>【まちづくり計画部 都市計画課】</p> <p>■7月13日7時30分頃に、関係部署と現地確認をしましたが、交通量そのものが少なく、タクシーの通行が多いという状況は確認できませんでした。</p> <p>抜け道として利用するのは、天候や周辺道路の混雑状況にも因ると考えられますので、日を改めて現地確認し、必要に応じてタクシー事業者に伝えていきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■7月18日に再度現地確認をした結果、タクシーの通行は確認できませんでしたが、8月にタクシー事業者へ要望の状況について伝えました。</p> <p>【協働安全部 交通安全課】</p> <p>■7月13日7時30分頃に、関係部署と現地確認をするともに、厚木警察署へ同時間帯の見回りを依頼し、実施しました。</p> <p>今後の対策として、厚木警察署に同路線の公開取締りの実施について依頼し、調整しました。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■引き続き、厚木警察署に、公開取締りの実施について依頼しました。</p>

意見1 高齢者による免許返納後の交通手段について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・交通関連	<p>(1-1) 藤塚団地自治会長</p> <p>■高齢者の交通事故が最近増え、運転免許証返納の話題も出ていることから、地域住民の足の確保策が必要であると考えている。</p> <p>厚木市は本厚木駅を中心にバス路線が整備されているが、地域から横断的に移動しようとする、本厚木駅に一回出て、乗り換えなければならない。自宅から最寄りのバス停まで歩くと時間がかかるということもあり、コミュニティバスの運用について検討してほしい。</p> <p>森の里地区では、乗り合いバスの運用があると話を聞いている。他市のコミュニティバスの運用状況なども含めて、厚木市の問題点は何か聴かせてほしい。</p>	<p>【市長】</p> <p>■森の里で導入している「森の里ぐるっと」は、地域内を循環しているため、普通乗用車と同じ白ナンバーで運行しています。白ナンバーのため利用者から料金は徴収できず、無料で運行しています。そのため、運行にかかる費用は、地域の方々が緑地帯の管理などをして資金を調達しています。</p> <p>料金を徴収して人を運ぶには、陸運局への届け出が必要となり、サービス方法や、運営方法、運営主体などの課題が多くあります。</p> <p>近隣でコミュニティバスを導入している自治体は、料金を徴収して運行していますが、利用者の目的が違うので、乗客が少なく費用対効果が見込めないのが現状です。</p> <p>コミュニティバスの導入については、地域の特性をよく調査したうえで、考えていきます。</p>	<p>【まちづくり計画部 都市計画課】</p> <p>■社会の高齢化進展に伴い、自動車運転免許返納者や、体力の低下による歩行困難者の増加が想定され、地域の生活の足の確保が必要であると認識しています。</p> <p>本年度、コミュニティ交通の実証実験を行い、利便性の高い移動システムについて検証していきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■11月12日から荻野地区で地域コミュニティ交通の実証実験を開始しました。この実証実験を基に厚木市らしいコンパクトな移動システムについて検証していきます。</p>
	<p>(1-2) 猿ヶ島自治会長</p> <p>■猿ヶ島地区は住人が少ないため、バスの運行は1日6本しかない。そのことも影響し、80～90歳の高齢者が自動車を運転している状況が多く見受けられる。買い物と通院が住民の主な行き先であり、地域の高齢者からは、コミュニティバスが導入されれば助かるとの話が出ている。</p>	<p>【霜島副市長】</p> <p>■市内のバス路線は、本厚木・愛甲石田駅から放射線状に広がっているため、横に縦断する路線がほとんどありません。</p> <p>今までも、新しい計画道路ができるごとに、バス会社へバス路線の新設を要望してきました。</p> <p>本年度から、地域の方にとってどのようなバス路線が必要なのか、目的を持ったバス運行について本格的に検討を始めます。</p> <p>高齢者の移動手段の確保については、行先や目的等をしっかりと調査し、地域住民の希望に沿った交通手段の導入について考えていきます。</p>	<p>【協働安全部 市民協働推進課】</p> <p>■協働安全部長回答のとおりです。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降の変更等はありません。</p>
	<p>【松尾協働安全部長】</p> <p>■「森の里ぐるっと」は、森の里地区住民の高齢化に伴い、買い物や病院に行くにも不便だと感じたことから、地元住民らによって発案されたものです。</p> <p>そこで、市民活動団体と市が協力して地域が抱える課題の解決を目指す「市民協働提案制度」を利用し、実現を目指しました。資金調達の問題等さまざまな課題がありましたが、地域住民が一丸となって課題の解決に向け取り組んだ結果、7～8年前から運行が開始されています。</p> <p>当時の自治会長も含め、若い人も運転手として活躍することで世代間交流も図れるなど、全国的に珍しい取組であります。他の地区でも導入したいという話も出ているので、今後、成功例として紹介していきたいと考えています。</p>		

意見2 犬の散歩を活用した防犯パトロールについて			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
防犯 関連	<p>(1) 山際団地自治会長</p> <p>■横須賀市では、朝や夕方などに犬を連れて散歩している人たちに、「パトロール中」という表示のグッズを犬に付けて、散歩がてら防犯パトロールを実施する「わんわんパトロール隊」という取り組みを導入している。不審者は、パトロールをしているだけで嫌がるので、警察や青パトだけではなく、街中にある人たちにもパトロールの意識付けをしてもらえればと考える。</p> <p>市か公民館が主体となって、防犯の講習受講者には委嘱状を渡すなど、市民の防犯意識を向上させれば、犯罪抑止のための対策になるのではないかと考える。</p>	<p>【市長】</p> <p>■わんわんパトロールについては、防犯につながる一つの方法だと思います。最近は健康のため、犬を連れてなくても散歩する人が大勢いますので、そういう人たちにも参加してもらえれば、より効果的だと考えます。</p> <p>また、犯罪抑止のため導入したセーフティーベストは約16,900着を配布し、多くの市民の皆さんが着用していることで、犯罪の抑止につながっているものと考えています。</p> <p>その効果として、平成13年の犯罪件数は7,100件を超えていましたが、現在では約1,900件と大幅に減少しています。</p> <p>今後も、地域の皆さんが、無理なくできる防犯活動を検討していきます。</p> <p>【松尾協働安全部長】</p> <p>■セーフティーベストとは別に、犬に付けたり、腕に付けたりできるハンカチサイズのセーフティーバンダナを平成22・23年度に作成し、市内全地区市民センターで希望の方に配付しています。</p> <p>犬の散歩は、ほぼ決まった時間にされるので、隊を作るとなると、時間の調整が難しいこともあるかと思いますが、個人でもパトロールをすることで防犯意識が高まると考えます。</p>	<p>【協働安全部 セーフコミュニティくらし安全課】</p> <p>■地域での防犯講座などにおいて、他の用事と併せた「ながらパトロール」、「見守り運動」の重要性を説明し、無理なくできる防犯活動の呼びかけについて、引き続き行っていきます。</p> <p>なお、セーフティーバンダナについては、現在は作成していません。地区市民センターごとに、在庫量が異なるため、センターへ御問い合わせください。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降の変更等はありません。</p>
	<p>(2) 山際団地自治会長</p> <p>■子どもたちに朝のあいさつ運動はしているが、帰りの見守り隊はいないので、防犯対策の会議では、なるべく外に出てくださると自治会員に伝えている。</p> <p>また、街中で不審な車を発見したら車のナンバーを控えることや、不審者がいたらすぐ110番をしてくれと言っている。市長から囑託を受けた防犯パトロール隊の結成など、市を挙げて防犯意識の向上に取り組んでいく必要があると思う。</p>	<p>【霜島副市長】</p> <p>■自治会では、多様な方法で防犯に対する取組が展開されていますが、地域によって課題もあるかと思えます。防犯意識を高めるためには、市民の皆さんと一緒に取り組むことが必要ですので、御提案をいただいた内容を基に、防犯意識を高める施策を進めていきます。</p>	<p>【協働安全部 セーフコミュニティくらし安全課】</p> <p>■平成29年度は、青色回転灯搭載車（青パト）でパトロールを行っている自主防犯団体13団体87台に対して、運営費補助を行っており、厚木市市民安全指導員によるパトロールも1,080回行っています。</p> <p>防犯意識を高める活動は、例月の防犯キャンペーン、警察と連携したキャンペーンを始め、ケータイSOSネットによる防犯情報の配信や地区市民センターへの防犯状況の提供を行ってまいります。</p> <p>今後も、機会を捉えて積極的に啓発活動を行ってまいります。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■引き続き、啓発活動を積極的に展開してまいります。</p>

意見3 中津川堤防道路について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
河川 整備 関連	<p>(1) 下川入第1自治会長</p> <p>■中津川左岸堤防道路の整備が進んでいない。また、中津川の樹林化がかなり進んでいる。神奈川県に道路の整備と木の伐採を要望しようと考えている。市としてどのように対策をしているのか教えていただきたい。</p>	<p>【市長】</p> <p>■中津川堤防道路は神奈川県の管轄となり、上部の道路については市が神奈川県から土地を借りて整備しています。そのため、県が堤防を整備しないと、上部の道路は整備ができないのが現状です。</p> <p>神奈川県も堤防が必要だと認識はしていますが、なかなか工事が進んでいません。</p> <p>また、河川の樹林化については、ダムによって水の流れが弱くなり、土砂が流れなくなることで河床が上がり体積することで発生しています。</p> <p>しかしながら、中津川・相模川の河原は4割が民有地であり、所有権の問題に関わることから、市が勝手に木を切ることができないこともあります。小鮎川・荻野川では、樹林化を防ぐために、約2キロを河床整理しました。中津川についても、このような問題が起きていることを、県に伝えていきます。</p> <p>【霜島副市長】</p> <p>■今の進捗状況を確認して上で、後日報告させていただきます。地域の方が駅方面に向かうための道路として、必要だと考えています。</p> <p>樹林化については、積極的に厚木土木事務所に対策を要望していきます。</p>	<p>【都市整備部 河川ふれあい課】</p> <p>■一級河川相模川や中津川の管理者である神奈川県厚木土木事務所に対し、樹林化対策の更なる推進を図っていただくよう伝えたところ、昨年度に引き続き、河川敷における樹林化の現状を踏まえた上で、継続的に対策を進めていくとの回答を得ています。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■河川管理者である神奈川県に確認したところ、平成31年1月頃から、中津川における第一鮎津橋から上流側約300mの区間において、除草や樹木の伐採を実施するとともに、相模川における猿ヶ島地区磯部床止上流側においても、約8,000㎡の範囲で樹木の伐採を実施するとの回答を得ています。</p> <p>【道路部 道路整備課】</p> <p>■中津川堤防道路は、河川管理者である神奈川県が整備する中津川築堤整備に併せて整備する道路ですが、県による築堤整備の着手には未だ時間を要するとのことから、昨年度に引き続き、県に対し整備要望を行ってまいります。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■引き続き、築堤整備の早期着手について、県に対し要望を行ってまいります。</p>

意見4 自治会活動の情報提供について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
自治会活動関連	<p>(1) 山ノ根自治会長</p> <p>■他地区の自治会総会資料などを集めたところ、自治会によって会費が違ったり募金の集め方などの情報が役に立った。そういった自治会活動の情報を市のホームページに公開し共有してほしい。</p> <p>また、転入者には、住民登録の手続きに来た時が自治会に加入する一番の機会なので、自治会長の連絡先を教えるなど、自治会加入促進に向けて協力してほしい。</p>	<p>【市長】</p> <p>■市には217の自治会があるので、依知北地区だけであれば、公民館で情報提供は可能ですが、全ての自治会の情報を総括してホームページ上に公開できるかどうかは、自治会連絡協議会等で検討する必要があります。</p> <p>【松尾協働安全部長】</p> <p>■自治会長の連絡先については、自治会長に就任された際、公開することへの承認の署名をいただいていますので、自治会に加入したいという希望があった場合は、連絡先を教えています。</p>	<p>【協働安全部 市民協働推進課】</p> <p>■他地区の総会資料公開につきましては、厚木市自治連絡協議会に御意見をお伝えしました。また、転入者に対しては、自治会加入のチラシの配布や開発事業者への周知など行っていますが、更なる加入促進に向け、自治会連絡協議会と連携していきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■すべての自治会情報をホームページで公開することは、市自治会連絡協議会正副会長に確認したところ、公開を望まない自治会もあることから難しい、との御意見がありました。他地区の自治会活動の情報については、事務局に御相談ください。</p> <p>また、自治会加入促進については、市自治会連絡協議会に御意見をお伝えしましたので、今後も引き続き、組織部会で検討いただきます。</p> <p>本市も、課題解決に向けて連携を図っていきます。</p>

意見1 落書き防止対策について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
環境 関連	<p>(1) 下依知自治会長</p> <p>■市内には181か所の落書きがあり、その中で80か所が依知南地区に点在している。落書きは、治安や景観への悪化を及ぼすことから、3年前から地域全体で落書き消しに取り組んでいる。</p> <p>今年は、多く落書きがされていた長坂トンネルで、依知中学校美術部の生徒や東京工芸大学の学生らの協力を得て、厚木の四季の絵を描く作業に取り組むことにしている。</p> <p>しかしながら、未だに絵を描く作業が150メートルほど残っていて、ペンキなどの物品のほか、市の職員も手伝ってほしい。</p>	<p>【霜島副市長】</p> <p>■子ども会で落書き防止を呼び掛けるポスターを作ったり、東京工芸大学の学生と協力して絵を描くなど、地域の皆さんの落書きをなくそうとする対応には感謝しています。落書きを消し絵を描いた場所は、その後落書きはされていないと聞いています。</p> <p>今後、市としてこういった支援ができるか、担当部署に確認をします。</p>	<p>【環境農政部 生活環境課】</p> <p>■地域住民団体が、ガードレールや橋梁などの公共施設等に描かれた落書きの消去作業を実施する際、市では溶剤や塗料、刷毛など消去作業に係る物品を支給するなどの支援を行っています。</p> <p>また、職員を派遣するなどの人的支援も、可能な限り行っていますので、落書きのないまちを目指して、市民の皆様と共に取り組んでいきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■長坂トンネル北側の壁面に描かれた落書きについては、11月17日に厚木の四季の絵が完成しました。南側の壁面についても、塗料を支給するとともに地域の皆様と協力して、落書きの消去に向けて取り組んでいきます。</p>
	<p>(2) 関口自治会長</p> <p>■昨年度までで市内で201件の落書きがあった。落書きの罰則が強化されたと聞いたが、罰則の適用は1件しかないとのこと。これでは、落書きをされるのを待って、私たち地域住民が消す、というような悪循環は解消されていない。</p> <p>パトロールを強化するなど、落書きされない環境づくりに力を注いでほしい。</p>	<p>【霜島副市長】</p> <p>■落書きが多い場所を重点的にパトロールするなど、警察と連携しながら対策を検討します。</p>	<p>【環境農政部 生活環境課】</p> <p>■落書き防止パトロール実施要領に基づき、落書きが多い高速道路の高架下や国道・県道沿い、過去に落書きを消去した場所などを重点的にパトロールを実施しています。</p> <p>新たに落書きをされた箇所等を発見されましたら、パトロールの強化等対策を検討しますので、市まで情報提供をお願いいたします。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■引き続き、落書きの多い箇所について、職員によるパトロールを実施するなど、強化策を検討していきます。</p>

意見2 駐車違反对策について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・ 交通 関連	<p>(1) 下依知自治会長</p> <p>■厚木市内で、一番駐車違反の件数が多いのは、年間65件取り締まりがある依知南地区だと警察から聞いたことがある。</p> <p>外国人の違法駐車も多いため、駐車違反のチラシを外国語で作ってほしい。せっかく駐車違反のチラシを貼っても、日本語で書かれていては内容が分からないので意味がない。</p> <p>また、A3の用紙で作ったチラシを3枚ほどいただいたが、大きすぎて車に張ることができない。できれば、コンパクトで小さなサイズで作成してほしい。</p>	<p>【松尾協働安全部長】</p> <p>■市内には、約7千人の外国人がいます。1番多いのは、ベトナム、次は、中国、韓国、フィリピンの方が多く在住しています。</p> <p>現在作成している違法駐車の手紙は、日本語版のみとなります。ごみの出し方の案内については、6カ国語で作成していますので、交通安全関連の啓発を促す手紙等も、6カ国語での作成を検討するとともに、国によってそれぞれ文化も異なりますので、情報を伝達する手段についても検討していきます。</p> <p>手紙のサイズにつきましても、御意見のとおりA5サイズ程度で作成いたします。</p>	<p>【協働安全部 交通安全課】</p> <p>■「違法・迷惑駐車はやめましょう」と記載したA5サイズのチラシを6カ国語で作成し、8月1日に自治会長へお渡ししました。</p> <p>今後は、御提案に基づいて、作成したチラシを市内全地区で活用していきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■引き続き、外国語のチラシを活用していきます。</p>

意見3 厚秦道路の進捗状況について

分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・交通関連	<p>(1) 中依知自治会長</p> <p>■厚木秦野道路と国道129号線との交差点部分について、どのような構造になるのか。当初の国土交通省の説明だと、掘割でスクランブルの歩道橋が建設されると言っていた。しかしその後、交差点は平面になるとの説明があった。</p> <p>できるだけ早い時期に、どのような交差点になるのか、交差点の構造はどのようなになるのか、一向に進んでいない状況なので、近隣住民に説明をしてほしい。</p>	<p>【市長】</p> <p>■厚木秦野道路246号バイパスは、平成8年に計画されて以来22年が経過します。早期の完成に向けて、厚木市、伊勢原市、秦野市が協力して、50回以上の要望書を国に提出してきました。</p> <p>しかしながら、新東名高速道路の整備に多くの事業費が投入されていることなど、財政的に厳しいとの理由で、明確な工期等の回答を国土交通省は示していません。</p> <p>財源がないと事業は進まないもので、本市では、国交省と調整した結果、国の仕事に対して地方自治体がお金を立て替える「用地国債先行取得制度」を関東で初めて導入し、整備促進を図っていくこととしました。</p> <p>厚木秦野道路と国道129号線との交差点については、地域の方の不安を解消するためにも、説明会を開催するよう国に伝えていきます。</p>	<p>【道路部 道路管理課（国県道担当）】</p> <p>■平成18年12月に、国が厚木秦野道路について「暫定整備」の方針を打ち出し、国道129号線との交差点については平面交差による整備を計画しています。</p> <p>今後も、国による設計の進捗状況を注視しつつ、地元の方々への説明等を実施するよう、国へ要望していきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■引き続き、進捗状況等について注視していきます。</p>
	<p>(2) 中依知自治会長</p> <p>■中依知地区にある信玄道（市道2-40号）は通学路であり、さらに高齢者関係施設などもあることから、車いすの方などが散歩している。昔からの道なので、幅が狭く見通しも悪く危険である上、民家から伸びた木の枝が道まで出てきている箇所もある。道路を改善するなど、対応してほしい。</p>	<p>【市長】</p> <p>■至急現地を確認して、対応します。</p>	<p>【道路部 道路管理課】</p> <p>■通行の支障となっている民家から伸びた樹木は、所有者の方に説明し、剪定等のお願いをしています。</p> <p>ただし、著しく通行の支障になっている場合は、緊急性や危険性を鑑み、道路管理者である市が措置（対応）する場合があります。</p> <p>また、道路の改善については、厚木秦野道路の進捗を見極めるとともに、周辺の道路環境にも配慮して調整していきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■市道2-40号について、所有者の了解のもと、著しく通行の支障になっている枝は、緊急性や危険性を鑑み、道路管理者である市が措置しました。今後も状況を注視していきます。</p>

意見4 避難場所について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
防災 関連	<p>(1) 中依知自治会長</p> <p>■中依知地区は、依知中学校が指定避難場所になっているが、北の方から避難される方には距離があり、高齢者には困難である。避難ができる大きい広場を作るなどの必要があるのではないか。</p>	<p>【佐藤市長室長】</p> <p>■今年度、地域防災計画の見直しを行います。その中で、避難所までの距離や避難所へ行くまでの道のりなどを調査し、避難所自体の場所の変更も含めて再点検していく予定です。</p>	<p>【市長室 危機管理課】</p> <p>■避難所の指定については、小中学校等の公共施設を基本に指定していますが、配置の関係から、同じ地域内でも距離的な課題があることは認識しています。</p> <p>台風など風水害の際は、接近時刻等が予測できることから、早めの避難を心がけていただきたいと思います。</p> <p>なお、大規模災害時には、老人憩の家や児童館などの公共施設の活用も踏まえ、地域防災計画の見直しの中で検討していきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■現在、避難所などの代替となる公共施設について、地域防災計画の見直しの中で検討を進めています。</p>

意見5 通学路の防犯カメラについて			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
防犯 関連	<p>(1) 金田上部自治会長</p> <p>■通学路になっている東部自治会館前、中部自治会館前、金田神社前の3箇所に、防犯カメラを設置できないか。学校から発信される不審者情報は、自治会長にも回ってくるが、どのような内容が分からないことが多い。その後の対応に困るため、危険箇所に防犯カメラを設置して録画してほしい。</p>	<p>【松本副市長】</p> <p>■防犯カメラは、犯罪を起こそうとする人の抑止力につながりますが、一番の抑止力は、見守り活動や防犯パトロールなど、人の目だと思います。今後も必要とされている箇所に防犯カメラを設置していく予定ですが、抑止力としての効果がどの程度あるのか、また、的確な設置箇所であるかどうかを、検証していく必要があります。</p> <p>また、録画した画像は、事件事故が発生した後に確認をするだけなので、その点でも課題があります。</p> <p>【市長】</p> <p>■要望の箇所に防犯カメラが設置できるかどうかも含めて、今後担当部署に調整させます。</p>	<p>【協働安全部 セーフコミュニティくらし安全課】</p> <p>■防犯カメラの設置については、昨年度は、中学校13校（17箇所17台）の通学路に設置が完了し、平成30年度は、小学校12校の通学路に設置する予定です。</p> <p>また、自治会においては、県と市の協調補助事業を活用していただき、平成28年度から2箇年で13台設置しています。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■小学校12校の通学路については、設置箇所の地権者の承諾及び関係機関等への各種申請手続きを行い、設置事業者を決定後、平成31年2月中旬から3月下旬にかけて設置を行い、3月末に供用開始をします。</p> <p>なお、依知南地区への設置は、平成29年度に、依知中学校区の長坂南公園付近に設置しており、平成30年度については、依知南小学校区の西ノ久保公園付近に設置を予定しています。</p>

意見6 国道246号を横断する通学路の信号改善について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・ 交通 関連	<p>(1) 金田上部自治会長</p> <p>■金田陸橋東側のトンネルの信号で、子どもたちが国道246号を横断するとき、赤信号の時間がとても長い。車の信号無視も多発している。</p> <p>通学時間帯は、子どもたちが安全に横断できるように歩行者用の青信号を長くしてほしいが、それ以外の時間帯は、渋滞や交通事故の原因にもなり得るため、時間帯によって信号機のタイミングを変えることはできないか。</p> <p>また、以前は押しボタン式の信号だったが、押しボタン式に戻すことはできないか。</p>	<p>【松尾協働安全部長】</p> <p>■信号のタイミングの変更は、公安委員会の管轄になります。変更した経緯を調査し、押しボタン式に戻せるかどうか確認してみます。</p>	<p>【協働安全部 交通安全課】</p> <p>■厚木警察署によりますと、当該交差点は、国道129号線へ右折する車両が横断歩道上に停車することが頻繁にあり、歩行者用信号が青になっても安全に横断できないとの要望を受け、車両信号を南北に追加し、押しボタン式から一般的な信号交差点に改良した経緯があります。</p> <p>また、信号機のタイミング変更については、ひとつの方向の通行だけでなく他方からの通行等も勘案する必要があり、交差点の処理能力が低下し信号機の設置の意図が薄れるため困難であるとのこと。</p> <p>このようなことから、再度押しボタン式に変更することは困難とのこと。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■本件については、11月7日に再度、厚木警察署に確認しています。</p> <p>当該箇所の信号機は、昭和44年10月24日に設置し、当時は押しボタン式でしたが、国道等の渋滞対策及び安全対策の面から、平成29年1月25日に工事をいプログラム多段式信号機へ変更しています。このような経緯から、押しボタン式へ再度変更することは困難であると確認しています。</p>

意見7 見守り活動ボランティアに対する謝礼について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
その他	<p>(1) 本厚木スカイハイツ自治会長</p> <p>■見守り活動は、子どもたちの通学の安全を守るため、長時間立ちっぱなしでいるなど、ボランティアとはいえかなり大変である。自治会では、見守り活動に協力していただいている方たちに、自治会で年二回お茶飲み会やお食事会を開催して労をねぎらっている。市から何か補助できないか。</p>	<p>【霜島副市長】</p> <p>■ボランティアに従事する方の大変さは、十分に認識しています。今後、どのような支援ができるか、検討します。</p>	<p>【協働安全部 市民協働推進課】</p> <p>■地域づくりや安心安全なまちを推進するため、自治会が実施する様々な活動に対して、自治会活動補助金を交付しております。各自治会において用途をお決めいただいておりますので、ボランティア活動にも御活用していただきますようお願いいたします。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降の変更等はありません。</p> <p>【学校教育部 学務課】</p> <p>■ボランティアの方々については、日頃より見守り活動に御尽力いただき、教育委員会としても大変感謝しています。</p> <p>補助等の支援はありませんが、教育委員会ではコミュニティスクールを導入し、地域・保護者と連携した学校づくりを進めています。子どもたちの通学の安心安全のために、引き続き、負担のない範囲で御協力をお願いいたします。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降の変更等はありません。</p>

意見8 中依知交差点の改善について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・交通関連	<p>(1) 本厚木スカイハイツ自治会長</p> <p>■中依知交差点の信号について、車の赤信号と歩道の青信号の切り替わりが早いため、歩行者が歩き始めたところに車が突っ込んでくる。タイミングを変えるなど、対策できないか。</p>	<p>【市長】</p> <p>■中依知交差点の信号のタイミングの変更は、警察と協議した結果、右折車両がそれほど多くないとの理由により、実現できなかった経緯があります。</p> <p>しかしながら、国道129号では、横断者が交通事故で亡くなるケースが多く発生しています。横断歩道を渡る時間を確保しなければならない中で、車もスムーズに通行できなければいけないという状況ですが、歩行者優先で考える必要があります。</p> <p>市として、安全に運転してもらうための啓発を進めるとともに、信号のタイミングの変更について、再度警察と協議します。</p>	<p>【協働安全部 交通安全課】</p> <p>■当該交差点については、昨年、一昨年に引き続き警察に要望していますが、要望回答時と周辺道路や利用状況等に変化がないため、信号のタイミングを変更することは困難であるとの回答です。</p> <p>一番の要因は信号機ではなく、ドライバーのルール違反であることから、厚木警察署に取締りの強化をお願いするとともに、本市としても安全運転の啓発活動を引き続き行っています。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■引き続き、ドライバーに対し安全運転を促す啓発活動に取り組んでいきます。</p>

意見1 ボール遊びができる公園について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
公園整備関連	<p>(1) 中三田第二自治会長</p> <p>■子ども会の役員から、市内の公園では、ボール遊びが禁止されているなど規制が厳しく子どもたちの遊び場がないとの意見が出た。地域にボール遊びができるような公園をつくってほしい。</p>	<p>【市長】</p> <p>■公園で子どもたちにボール遊びをさせてあげたい気持ちはありますが、近隣住民への配慮から禁止している場所もあります。</p> <p>子どもたちには、公園というよりもボール等が使えるスペースが必要だと思われるので、もし地域の方で土地を提供してくれる方がいられたら、情報提供をお願いします。</p> <p>【霜島副市長】</p> <p>■市の緑地の保全や緑化の推進に関して、将来像や目標、施策などを定める「緑の基本計画」を策定する際、市民の皆さんに将来にわたってどんな公園がいいかという意見を広く募ったところ、身近な公園が欲しいとの意見が多くありました。</p> <p>子どもたちの身近な遊び場としては、地域の方から提供いただいて市で整備しているスポーツ広場や青少年広場、コミュニティパークなどがあります。</p> <p>今後、ボール遊びができる公園について調査するとともに、子どもたちが遊びやすい公園になるよう研究していきます。</p>	<p>【都市整備部 公園緑地課】</p> <p>■公園で気軽にボールを使って遊べる公園の整備には、公園を利用される皆様の安全を確保する広さの土地が必要となります。</p> <p>公園は緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定めた「緑の基本計画」において、各地区に市民の皆様の身近な公園となるよう配置や規模を定め、その計画に沿って整備を行っています。</p> <p>今後も、地域の皆様に御協力いただきながら、子どもたちが安心安全に遊べる公園づくりに努めていきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■引き続き、子どもたちが安心安全に遊べる公園づくりに努めていきます。</p> <p>【社会教育部 スポーツ推進課】追加</p> <p>■スポーツ広場や青少年広場の使用については、マイタウンクラブや管理自治会等にて事前予約により利用できます。</p>

意見2 在宅医療体制について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
福祉・医療・健康	<p>(1) 中三田第一自治会長</p> <p>■病気が進行して死期が近づいている患者さんの中で、自宅で最期を迎えたいという希望を持つ方が55%いるが、実際には自宅で最期を迎えた方は13%しかいないとの現実を新聞で知った。</p> <p>地域包括ケア社会の実現を目指す厚木市として、少しでも最後の願いが叶うよう自宅で最期を迎えられるようなシステムをつくる必要があると考える。そこで、地域にある身近な医療機関がネットワークを介して病院と自宅をつなぎ、末期の患者を見守るような在宅医療システムを構築することはできないか。</p>	<p>【市長】</p> <p>■入院施設がある個人病院や市立病院などの大きい病院を合わせても、県央地域では病床数が足りていません。今後、病院間が連携して、看護体制を強化していかなければ、高齢化により増える入院者数に対して、病床数が足りなくなる可能性があります。</p> <p>そこで最近では、入院せずに自宅で最期を迎えたい高齢者を支援しようと、大小の病院に関わらず自宅を訪問してくれる医師が増えてきています。</p> <p>地域包括支援センターに相談していただければ、介護や医療に関する悩みに対してアドバイスを受けられます。</p> <p>御意見にあります在宅医療システムの構築につきましては、今後研究してまいります。</p> <p>【松本副市長】</p> <p>■市内では現在、4人に1人が65歳以上で、今後10年20年先は、3人に1人となることが予想されます。住み慣れた地域で最期を迎えるためには、訪問医や看護師、介護士が必要になるなど、さまざまな課題があります。</p> <p>そこで本市では、看護職・介護職に対して、奨学金返済の補助や市内に転入する費用の支援、仕事から離れていた方の復職支援などの3つの助成をスタートさせ、不足が予想される人材の確保に取り組んでまいります。</p> <p>また、地域包括ケアセンターでは、介護・医療・福祉サービスに関するさまざまな相談に乗りながら、利用者やその家族にとって最善となる道を探します。</p>	<p>【福祉部 福祉総務課（包括ケア推進担当）】</p> <p>■本市では、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケア社会の実現に向けた取組を進めています。</p> <p>在宅療養には、自助・互助・共助・公助をバランスよく組み合わせることが不可欠です。</p> <p>これを踏まえ、各関係団体で構成する「地域包括ケア推進会議」の開催や、多職種を対象とする研修会を実施することで、職種間の情報共有や相互理解、連携強化を図るとともに、看護職・介護職の人材確保支援事業も取り込み、住み慣れた地域で人生の最期を迎えられるような、環境の整備を進めています。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■引き続き、地域包括ケア社会の実現に向けた取組を進めていきます。</p> <p>【市民健康部 健康長寿推進課】</p> <p>■本市では、看護師等人材確保事業を展開するとともに、厚木地区の13病院が一堂に介し、看護職を目指す学生、潜在看護職、並びに転職を希望する看護職に対する就職相談及び病院説明会を支援しています。</p> <p>今後とも、地域包括ケア社会の実現に向け、様々な事業に取り組んでいきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■9月16日に、厚木地区看護職合同就職相談会を開催するなど、看護職の人材確保に向けて積極的に取り組んでいます。</p>
	<p>(2) 中三田第二自治会長</p> <p>■地域包括支援センターが、どこにありどのような役割を担っている場所なのか分からないような方が多い。もっとPRする必要があるのではないかと。</p>	<p>【市長】</p> <p>■会議や地域のイベントなど、さまざまな機会を捉えて、地域包括支援センターの役割についてPRしていきます。</p>	<p>【福祉部 介護福祉課】</p> <p>■地域包括支援センターがどのような役割を担っているか周知するため、啓発用の冊子「頼りになります！地域包括支援センター」「介護保険べんり帳」を作成し、民生委員・児童委員等の会議で配布しています。</p> <p>また、各地域包括支援センターにおいても、定期的に広報紙を発行し自治会内で回覧をお願いするなど、市民の方々にセンターの業務内容や役割などを広く知っていただけるよう啓発に努めています。</p> <p>引き続き、地域包括ケア社会の実現とその窓口についてPRに努めていきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■引き続き、地域包括支援センターの役割についての周知に力を入れていきます。</p>

意見3 防災無線について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
防災関連	<p>(1) 上三田自治会長</p> <p>■防災無線があまり聞きとれないため、放送内容が分からないが多かった。しかし、西日本豪雨では、ダムの水を放流する無線が聞き取れなかったことから、甚大な被害が出た地区があったと聞いた。当地区にも宮ヶ瀬ダムから流れる中津川があることから、防災無線の設置数を増やすなど、防災無線が聞き取れるような対策は考えてもらえないか。</p>	<p>【佐藤市長室長】</p> <p>■市内には現在、281基の防災無線がありますが、放送される内容につきましては、緊急性のある情報以外にも、防犯に関する内容を放送して注意喚起を促しています。</p> <p>雨が降って窓を閉めている時など、防災無線で何を放送しているのか分からないことがあります。そこで大切なのが、防災無線で何か放送されているなということに気づいてもらうことです。</p> <p>本市では、放送内容をメールでお知らせするメールマガジンやテレビ神奈川のデータ放送で、防災無線で放送した内容が分かるようにしています。他にも、防災ラジオの有償配布など、さまざまな方法で防災無線の内容をお伝えするよう努めていますので、地区の防災訓練の際など、地域の皆さんに活用を広めていただきますよう御協力をお願いします。</p> <p>また、防災無線が聞こえずらいとのことでしたら、職員が直接現地を確認させていただきますので、危機管理課まで御連絡をお願いします。</p>	<p>【市長室 危機管理課】</p> <p>■防災行政無線が聞き取れないとの問い合わせの際には、職員が直接現地へ赴き、業者とともに無線の受信状況や音の出力、スピーカー角度などの調整や確認を行っております。</p> <p>なお、市では、防災行政無線で放送した内容を確認できる様々な手段を用意しています。</p> <p>その中で、より手軽に情報を確認していただく一つとして、テレビ神奈川のTVKデータ放送による確認方法があります。テレビのチャンネルをテレビ神奈川に合わせてdボタンを押すだけで、防災行政無線で放送した内容をはじめ、市から発信した情報を確認することができます。</p> <p>お手数をお掛けいたしますが、是非お試しください。よろしくお願いいたしますとともに、防災行政無線の難聴地域解消に向けて、今後も積極的に取り組んでいきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■防災無線の内容確認については、登録メールアドレスやNHK・TVKのデータ放送、防災ラジオ、テレフォンダイヤル等にて対応しており、更なる調査・研究を進めています。</p>

意見4 特殊詐欺対策について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
防犯関連	<p>(1) 中三田第一自治会長</p> <p>■特殊詐欺の相談窓口について、東京の杉並区では市役所に窓口を設けている。市役所だと、気軽に相談できるとのことであった。厚木市も市役所内にそういった相談窓口を設置してはどうか。</p>	<p>【市長】</p> <p>■本市では、セーフコミュニティくらし安全課が担当部署となっています。特殊詐欺専門の相談窓口の設置については、今後研究してまいります。</p>	<p>【協働安全部 セーフコミュニティくらし安全課】</p> <p>■特殊詐欺と思われる不審な電話や悪質な利殖商法などの相談については、消費生活センターで受け付けています。その内容から、情報提供にとどめる場合や警察への通報をお願いする場合もあります。</p> <p>現在、消費生活センターでは、特殊詐欺の被害に遭わないよう、防災無線やケータイSOSネット、各種キャンペーンなどで注意喚起を図っていますが、もし、特殊詐欺と思われるような事案があった場合は、気軽に消費生活センターまで御連絡ください。</p> <p>(相談用電話番号TEL294-5800)</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■引き続き、特殊詐欺撲滅に向けた啓発活動等を市内全域で展開してまいります。もし、詐欺だと思われる事案があった場合は、気軽に消費生活センターまで御連絡ください。</p>

意見5 交通政策について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・交通関連	<p>(1) 棚沢自治会長</p> <p>■棚沢地区は、小中学校共に4キロ以上離れていて、子育てには向いていない地域である。そこで、スクールバスを有料でもいいので運用してもらえないかとの声が上がっている。</p> <p>また、80歳以上の高齢者も多くいるが、バス停までも遠いため、いまだに車で買い物に出かけている。バス会社と行政が一緒になって、過疎地への対策を進めていただかないと解決しない問題である。</p> <p>すぐに対応できる問題ではないと承知しているが、棚沢地区以外にも市内には山間部で似たような境遇の地域があるので、市全体の課題として捉え対応策を考えてほしい。</p>	<p>【野元政策部長】</p> <p>■高齢化が進む中、交通弱者への移動手段の確保は、本市でも重要な課題であると認識しています。</p> <p>本市では、まちづくりの方向性について定める厚木市総合計画が2020年度で終了するため、本年から新たな計画の策定に向けて取り組んでいます。</p> <p>いただいた御意見を踏まえ、来るべき高齢社会に備え、適切な移動・交通の確保を図るための施策の充実に努めてまいります。</p>	<p>【政策部 企画政策課】</p> <p>■次期総合計画の策定に当たっては、本年度、本市の現状、課題等を整理するための基礎調査に着手しています。今後については、各地区に出向くなど、皆様の御意見を広く伺いながら、各地域における課題の抽出と取組の方向性について検討を進めていきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■引き続き、調査・研究を進めてまいります。</p> <p>【まちづくり計画部 都市計画課】</p> <p>■社会の高齢化進展に伴い、自動車運転免許返納者や、体力の低下による歩行困難者が増加することが想定され、地域の生活の足の確保が必要です。</p> <p>本年度、コミュニティ交通の実証実験を行い、利便性の高い移動システムについて検証してまいります。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■11月12日から荻野地区で、地域コミュニティ交通の実証実験を開始いたしました。この実証実験を基に厚木市らしいコンパクトな移動システムについて検証してまいります。</p> <p>【学校教育部 学務課】</p> <p>■通学距離については、小学校がおおむね4km以内、中学校がおおむね6km以内を原則としています。スクールバスを導入するには、様々な課題がありますので、運営形態や安全対策等について研究してまいります。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■引き続き、調査・研究を進めてまいります。</p>

意見6 自治会活動について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
自治会活動関連	<p>（1）十日市場自治会長</p> <p>■自治会加入者の退会が増えており、班ごとの世帯に格差が発生している。班長のローテーションも早くなっている。高齢になって役員ができないことが、退会の理由の一つにあるが、市から振り分けられる役員が重荷であることも、退会者を増やす一因となっている。このような現状を受けて、市として何か対策はできないか。</p>	<p>【松尾協働安全部長】</p> <p>■高齢化による役員のなり手不足の問題は、各地区からも同様の問題として上がっています。自治会連絡協議会の中にある組織部会で、自治会の在り方などを検討してもらっています。</p> <p>また、兼任して他の委員などに委嘱されることが多すぎるとのことですが、整理できるものは整理させていただき、自治会長の負担を少しでも軽減できるよう検討します。</p>	<p>【協働安全部 市民協働推進課】</p> <p>■協働安全部長の回答のとおりです。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■自治会加入促進については、市自治会連絡協議会に御意見をお伝えしましたので、今後も引き続き、組織部会で検討いただきます。</p> <p>本市も、課題解決に向けて連携を図っていきます。</p>

意見1 交通安全対策について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・交通関連	<p>(1) 市場自治会長</p> <p>■市内全域で感じた話だが、道路標示が薄くなっている箇所があり、非常に分かりにくい。</p> <p>横断歩道に関して言えば、渡る人は歩いているので認識できるが、スピードを出して近づく車は、薄いと直前まで認識できない。特に、歩くスピードが遅い高齢者が横断歩道に足を踏み入れたところに、車が通過してしまうということがあるため、改善してほしい。</p>	<p>【市長】</p> <p>■「横断歩道」や「止まれ」、ひし型マークの「横断歩道予告表示」は、県公安委員会の所管で厚木警察署が窓口となります。</p> <p>道路標示の改善など、要望してから実施に至るまで相当な時間を要することもあり、県内の市町村長が集まって対応策を検討しました。</p> <p>そこで、早急な対応につなげようと、自治体が修繕にかかる費用を負担できないか公安委員会と協議しましたが、地方財政法の規定に反するため実現できませんでした。今後も、早急な対応を粘り強く警察へ要望していきます。</p>	<p>【協働安全部 交通安全課】</p> <p>■要望を厚木警察署に依頼してから、県公安委員会の決定に至るまで期間を要します。このため、市では、厚木警察署に対し進捗状況については、随時確認するとともに、状況に応じ早急な対応を依頼しています。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■引き続き、厚木警察署に対し進捗状況について確認するとともに、早急な対応を依頼していきます。</p>
	<p>(2) 市場自治会長</p> <p>■妻田市場交差点の信号そばの街路樹が伸びて、信号が見えにくくなっている。</p> <p>道路標識や信号機に、街路樹や公園の樹木がかかっている箇所を点検してほしい。</p> <p>公園については、中で遊んでいる子どもたちの安心安全のために、さっぱり剪定している所もあるが、道路標識にかかる樹木も、安全のため必要に応じて剪定してほしい。</p>	<p>【市長】</p> <p>■市道の街路樹については、市でパトロールを実施しています。落葉樹を剪定するときは、秋の紅葉を楽しみにしている方への配慮も必要になるので、地域の方に確認をしたうえで伐採しています。</p> <p>また、個人の敷地内の樹木は、土地所有者へ剪定をお願いをしています。</p> <p>信号が見えにくくなっている箇所につきましては、至急現地を確認し対応します。</p> <p>【松尾協働安全部長】</p> <p>■市道の街路樹は、年1回職員が徒歩による点検を実施しています。民家の樹木についても、必要に応じて職員が剪定をお願いをしています。</p> <p>道路の損傷や不法投棄など、身近なまちの課題をスマートフォンを使って通報できるシステム「スマ報」を昨年12月から運用していますので、ぜひ活用していただき、情報提供をお願いします。</p>	<p>【道路部 道路維持課】</p> <p>■信号を見えにくくしていた街路樹については、6月4日に伐木し対応しました。</p> <p>また、道路標識にかかる樹木についても、現場確認を行い障害となる枝の剪定を行っていきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■道路パトロールのほかに、市民からの情報提供を受け随時現場確認及び剪定作業を行っています。なお、街路樹の剪定費用については、平成31年度予算へ要求しました。</p> <p>【政策部 情報政策課】</p> <p>■「スマ報」は、スマートフォン等のカメラ機能や位置情報を利用することで、現場の状況や課題への対応を速やかに行う仕組みで、道路損傷のほか、公園遊具の不具合、外来生物の発見、不法投棄、落書きなどの情報提供をお願いしています。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■引き続き、道路損傷のほか、公園遊具の不具合、外来生物の発見、不法投棄、落書きなどの情報提供をお願いします。</p>
	<p>(3) 市場自治会長</p> <p>■横断歩道の引き直しは、通学路を優先的に実施できないか。</p>	<p>【霜島副市長】</p> <p>■横断歩道の引き直しについては、通学路を優先してほしい旨を、すでに警察へ要望しています。</p>	<p>【協働安全部 交通安全課】</p> <p>■霜島副市長の回答のとおりです。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降の変更等はありません。</p>
	<p>(4) 反田自治会長</p> <p>■反田地区内のスクールゾーンを、時速40キロ制限から時速30キロ制限に変更した。地域の人は30キロの速度制限を承知しているが、抜け道として使用する車はスピードを上げて走行している。子どもが横断歩道を渡ろうとしても、止まってくれない。しばらくの間でもいいので、警察のパトロールや取り締まりを強化してほしい。</p>	<p>【松尾協働安全部長】</p> <p>■警察にはすでに取締まりを要望している箇所になりますが、再度取締りの強化を伝えます。</p>	<p>【協働安全部 交通安全課】</p> <p>■7月13日に、再度警察に取締りの強化を依頼しました。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■同様の案件がありましたら、交通安全課へ御連絡ください。</p>
	<p>(5) 白根自治会長</p> <p>■立体的に見える横断歩道や視覚的な錯覚を使った標識など、自然にブレーキを踏むペイントを利用することで、車の運転手に注意を呼び掛けてほしい。</p>	<p>【霜島副市長】</p> <p>■市道で使用できるか確認するとともに、警察にも提案していきます。</p>	<p>【道路部 道路維持課】</p> <p>■市道における通行の安全については、路面カラー化や文字、記号に加え視覚的な錯覚を使った路面標示などにより、通行の安全確保に取り組んでいます。</p> <p>今後も、現場状況に合った路面カラー化や路面標示を主体に、通行の安全確保に努めていきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■市道における路面カラー化や路面標示については、自治会や学校要望等がありましたら、現地確認を実施し随時対応しています。また、平成31年度予算へ要求をしました。</p> <p>【協働安全部 交通安全課】</p> <p>■厚木警察署に確認したところ、立体的に見える横断歩道については、全国では数か所において試験的に敷設しておりますが、県内では、同様の横断歩道の新設する予定はないとのことです。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降の変更等はありません。</p>

意見2 自治会活動について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
自治会活動関連	<p>(1) 瀬戸睦自治会長</p> <p>■当地区では、現在50%の自治会加入率だが、自治会に入る必要性を感じていない方が増えている。自治会員と非自治会員との間の不公平感を緩和できる案はないか。</p>	<p>【松尾協働安全部長】</p> <p>■自治会は任意団体であり、また、加入も任意であるため、自治会員・非自治会にかかわらず、市の行政サービスを受けることができます。そのため、自治会役員などを受けた場合、不公平感があるという話は聞いています。</p> <p>7年前の東日本大震災の時には、自治会加入率は7割を超えていましたが、現在は65.1%となっています。主な理由として、ワンルームマンションや一人暮らし用賃貸住宅などが多く建設されたことが挙げられます。</p> <p>市としては、宅建協会や不動産協会などと協定を結んで、引っ越してくる方に自治会への加入を周知したり、分譲マンションごとの加入を依頼するなど、自治会への加入を促しています。</p> <p>自治会に加入することで、夏祭りや運動会などの地域のイベントに携わることにより、住民同士の交流を深めることができ、さらには、子どものご家庭では、地域の方々にお子さんの顔を覚えてもらうことで、防犯対策につながります。</p> <p>また、災害発生時、被害を最小限に抑える減災のために大きな力となるのが、地域住民のつながりによる、いざという時の安心感があげられます。</p>	<p>【協働安全部 市民協働推進課】</p> <p>■協働安全部長の回答のとおりです。 《中間報告以降の状況等》 ■中間報告以降の変更等はありません。</p>
	<p>(2) 市場自治会長</p> <p>■自治会で実施している敬老事業は、市費だけでは賅えないので自治会費を投入している。敬老事業では、加入していない人も同じ対応をするので、自治会費を払っている加入者から「会員でなくても同じ対応」と苦情を言われることがある。事業内容を予算に合わせて下げようとすると、地域の方からの反発が大きい。自治会の事業ではなく、地区全体の事業であれば、その分の予算を出してほしい。</p>	<p>【松本副市長】</p> <p>■敬老事業を含む地域福祉推進委員会への補助金は自治会会員人数ではなく、その地域に住む高齢者の人数を算出して支出しています。</p> <p>敬老事業費の不足分を自治会費から支出しているということですが、補助金の範囲内で実施できる平均的な内容を、皆さんに提案してみてもどうでしょうか。</p>	<p>【福祉部 介護福祉課】</p> <p>■地区で実施していただいている敬老事業については、地域福祉推進委員会の皆様の創意工夫により、地域の実情に合わせながら事業内容を決めていただいています。</p> <p>対象者を絞り込むことなどで、一人当たりの事業レベルを維持している地区などもあり、予算の制限がある中で御苦勞をお掛けしていますが、地域の皆様に御理解いただける内容を御検討いただきたいと考えています。 《中間報告以降の状況等》 ■中間報告以降の変更等はありません。</p>
	<p>(3) 田園自治会長</p> <p>■自治会は任意団体であり、加入も自由であるなかで、役員や班長などをやりたくない人が多く、選出が大変である。自治会長の仕事は、想像以上に大変で、仕事を休んで役員の仕事をするなど、生活を犠牲にしてまでやらなければいけない。</p> <p>市として、自治会の役員を含めて自治会長についてどういう人を想定しているのか。</p> <p>(3) 市場自治会長</p> <p>■7月頃までには、様々な団体の総会が落ち着いてくるが、5月は多く、ほとんどが平日昼間の開催である。仕事をしていると出席するのが大変なので、配慮してほしい。</p>	<p>【松尾協働安全部長】</p> <p>■年齢、仕事の有無、性別などに関わらず、できる方をお願いしたいと考えています。しかしながら、時間的に余裕のある人となると、定年退職後の方になってきているのが現実です。</p> <p>市として、自治会長をどういう方という想定はしていません。</p>	<p>【協働安全部 市民協働推進課】</p> <p>■松尾協働安全部長の回答のとおりとなりますが、自治会長が出席する市自治連及び単位自治会の会議について御意見を伝えていきます。 《中間報告以降の状況等》 ■自治会加入促進については、市自治会連絡協議会に御意見をお伝えしましたので、今後も引き続き、組織部会で検討いただきます。</p> <p>本市も、課題解決に向けて連携を図っていきます。</p>

意見3 ホームレス対策について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
福祉・医療・健康	<p>(1) 反田自治会長</p> <p>■中津川の河川敷に4～5人のホームレスが住んでいる。住民らによって、河川敷を清掃しようとしているが、ホームレスが占拠している付近は、清掃ができない。神奈川県などと協力して、条例を制定するなどホームレスが河原に住めないようにできないのか。</p>	<p>【市長】</p> <p>■市内には約20人のホームレスがいると認識しています。月3回職員が訪問して、寮が付いている就労施設や生活保護の相談などに取り組んでいますが、本人の希望でその場に住んでいるので、粘り強く説得するしか方法がありません。</p> <p>また、人権の観点から、強制的に排除することもできません。</p> <p>しかし、生活をしている上で、ごみを捨てるなど環境を悪化している場合などがあれば、注意しますので、市に連絡いただければ対応します。</p>	<p>【福祉部 福祉総務課】</p> <p>■ホームレスの対策としては、社会福祉士が直接現場を訪ねてホームレスと面談、相談をする巡回相談を毎月3回実施しています。</p> <p>今後も関係機関との連携を図り、本人の意思を尊重しながら現在の場所を退去するよう、無料低額宿泊所等への入所の交渉を進め、自立に向けての支援を行っていきます。 《中間報告以降の状況等》 ■引き続き、ホームレスの自立支援に努めていきます。</p>

意見1 防犯カメラの設置について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
防犯 関連	<p>(1) 及川第2自治会長</p> <p>■安心して暮らせるまちを目指して、毎月実施している防犯パトロール活動の他に、児童の登下校時に合わせて見守り活動も展開している。防犯対策は、重要な課題であると考えているため、治安維持のために、防犯カメラや防犯灯の設置をお願いしたい。</p> <p>及川の第1・2自治会の北側は、農家がたくさんあり家屋が少ない。そこで、防犯カメラや防犯灯を設置してほしいが、防犯灯を付けると、農作物の発育に影響が出る可能性もある。防犯カメラについては、金額的な問題もあるかと思われるが、犯罪を抑止する効果は高いと思う。市として、何か対策はできないか。</p>	<p>【松本副市長】</p> <p>■防犯カメラについては、駅前から整備を始め、現在は31カ所68台を整備しています。平成28年度からは、自治会への補助事業を開始し、要望があった自治会に、2年で13台を設置しました。他にも、小・中学校の通学路にも設置する計画があり、昨年度、中学校の通学路への設置が完了しました。続いて本年度は、小学校の通学路に設置します。商店街で防犯カメラを設置する場合には、産業振興の分野で、補助金が支出されます。</p> <p>現在、市内全域で市が把握している防犯カメラの台数は、68カ所115台です。この他にも、個人宅やコンビニエンスストアなど、市が把握していない防犯カメラはたくさんあります。</p> <p>防犯カメラを設置する際には、県の補助事業が適用されます。本年は、9自治会から設置の希望をいただいている、皆さんの要望を聞きながら、設置に向けて県と調整していきます。この補助金は2019年度までなので、2020年度以降の補助金継続について、県に要望しています。</p> <p>また、犯罪を予防するという観点では、人の目が最も有効であり抑止力につながります。皆さんに実施していただいている自治会の防犯活動が、一番効果的であるのは間違いないと考えています。</p> <p>防犯灯については、農作物の生育など、農業に影響が出る可能性があり、地元との調整が難しいところもあります。また、人通りが少ない場所には電線がなく、設置場所について地元の自治会とよく調整する必要があります。</p> <p>【市長】</p> <p>■安心安全な取組については、セーフコミュニティ制度を導入しているところですが、交通事故件数が昨年より多くなっています。警察と連携して、私たちの生活の基本である「安全な社会」へのアプローチはしっかりしていきます。</p> <p>【霜島副市長】</p> <p>■不審者がその地域に出没すると、その地域の方々は不安を感じます。そのような場合は、市や警察にすぐ通報してください。</p>	<p>【協働安全部 セーフコミュニティくらし安全課】</p> <p>■市長、両副市長の回答のとおりです。 《中間報告以降の状況等》 ■中間報告以降の変更等はありません。</p> <p>【産業振興部 商業にぎわい課】</p> <p>■現在、商店街の防犯カメラは、国の補助金（平成25・26年度）により、4商店会32基が設置されています。</p> <p>本年度から、市の新規事業として、商店街への防犯カメラ設置に対し補助金（設置に係る経費の2/3、1台40万円を限度）を交付し、2台設置する予定です。</p> <p>今後は、前年度に市内商店会の設置希望を確認し予算を確保した上で、次年度に設置をします。 《中間報告以降の状況等》 ■平成31年度の商店街の防犯カメラの設置については、8月に各商店会に対し希望調査を実施しましたが、設置要望はありませんでした。</p>

意見2 路線バスの新設、タクシーの小型車導入について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・ 交通 関連	<p>(1) 林第1自治会長</p> <p>■国道412号線を走る路線バスは非常に少ないが、旧412号線は、たくさんの本数のバスが運行している。</p> <p>また、国道412号線は駅に向かう回送バスはたくさん通行しているので、回送バスを利用した駅行直線の路線を運行するなど、有効に活用できないか</p>	<p>【霜島副市長】</p> <p>■バスについては、神奈川中央交通の運行計画として、回送で走らせています。今後、バスの増便の計画があるかどうか確認してみます。</p>	<p>【まちづくり計画部 都市計画課】</p> <p>■バス事業者を確認したところ、回送バスについては、市内全体のダイヤを組んだ上で運行しており、回送を営業運行にするとすると、ダイヤ全体を見直す必要性が生じることから、簡単ではないという回答です。</p> <p>なお、ある程度需要が見込まれるのであれば、検討できるとのことです。 《中間報告以降の状況等》 ■中間報告以降の変更等はありません。</p>
	<p>(2) 林第1自治会長</p> <p>■市内を走るタクシーが中型車ばかりなので、小型車の導入をタクシー会社に依頼できないか。小型車は中型車よりも初乗り料金が割安になるので、タクシー利用者も増えるのではないか。</p>	<p>【霜島副市長】</p> <p>■小型のタクシーが導入できるかどうかについても、タクシー協会に地域からこのような意見が出ているということをお伝えします。</p>	<p>【まちづくり計画部 都市計画課】</p> <p>■タクシー料金については、県の協議会により、県内の地域ごとに定められており、県内では小型車の料金設定はなく、厚木市が属する県タクシー協会相模支部管内については、車両の大きさに関わらず初乗り2kmまで730円となっています。</p> <p>いただいた御意見については、タクシー業者にお伝えします。 《中間報告以降の状況等》 ■8月13日にタクシー事業者に伝えたと、小型車料金の設定については困難とのことでした。</p>

意見3 道路の整備について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・交通関連	<p>(1) 林第3自治会長</p> <p>■林交差点の信号の間隔が昨年変わって、緑ヶ丘方面から降りてくる信号が短くなった。その結果、渡辺酒店側から出ていく時、信号で詰まって1～2台しか通過できない。厚木警察の人と一緒に立ち会うなど要望してきたが、今の信号の間隔以外は変えられないとの回答であった。何とか改良できないか。厚木から飯山方面に向かう車が、毎日特に混雑している。</p>	<p>【霜島副市長】</p> <p>■厚木市街から緑ヶ丘方面に向かうと、相鉄ローゼン側に右折する車が多くあるため、林交差点の手前から混雑しています。林交差点については、左折して緑ヶ丘方面に行くのか、直進して飯山方面に向かうのか、一度調査を実施し、厚木警察署も交えて再度対策を考えてみます。</p>	<p>【協働安全部 交通安全課】</p> <p>■林交差点については、これまで、信号点灯の順番変更や注意看板を設置するなど、対策を講じてきましたが、御要望の内容を踏まえ、再度、厚木警察署と対策について協議していきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■当該交差点は、変則的な4差路からなる交差点で、緑ヶ丘小学校、林中学校、厚木東高校、厚木商業高校の児童・生徒が多く通行することから、通学時間帯の歩行者の安全も十分考慮しなければならず、信号機のみでの渋滞緩和は困難とのことです。</p>
	<p>(2) 林第3自治会長</p> <p>■国道412号線から厚木清川線に渡るダンプの交通量が多い。30分で約40台ほど通る。田んぼの中を通る狭い道路なので、拡張できないか。この道路を拡幅整備することで、厚木方面から飯山方面に向かう車は、国道412号線を経由して厚木清川線に向かうと予想される。そうなれば、林交差点を経由して飯山方面へ向かう車両も減少することから、混雑が解消できるのではないか。</p>	<p>【市長】</p> <p>■国道412号線から清川線に接続する穴口橋付近は、カーブで見通しが悪く危険です。安全性を確保するためにも、どの場所に道路を通すか、構造自体を考え直すことも必要です。また、狭い道路だが大型車の進入を規制してしまうと、林交差点を通過する大型車が増えてしまい、今まで以上に混雑する可能性もあります。総合的に考えて、どうしたら最良の解決策となるか、方法を考えてみます。</p>	<p>【道路部 道路整備課】</p> <p>■安心で安全な道路空間を確保できるよう、道路線形を含め、検討していきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■本路線の拡幅も含めた整備の方向性について、地域と調整を進めています。</p>

意見4 防災対策の啓発周知について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
防災関連	<p>(1) 林第2自治会長</p> <p>■先月、住民が自治会に何を望んでいるのかを把握するため、自治会の住民を対象に防災に関するアンケートを実施した。</p> <p>アンケートの項目の中に、水を備蓄しているか、家具の転倒防止を付けているか、非常持ち出し品を用意しているか、などの項目も併せて聞いた。485世帯のうち192世帯から回答を得たが、水や食料などの備蓄を最低3日分用意しているとの回答は2割にも達しなかった。さらに、7日分となると、1割もいかなかった。家具の転倒防止もやっていない、がほとんどであった。</p> <p>自治会に何をやってほしいかの問いには、備蓄を強化してほしいとのことであった。大きな地震や災害に備えるためにも、市民の防災意識を高める取り組みを市が主導してやってほしい。</p>	<p>【佐藤市長室長】</p> <p>■大阪地震の前にも、大きな地震が5回ありました。千葉県ではスロースリップという現象が発生しています。幸いにも、厚木市には大きな地震など発生していないが、地震は必ず来るということ市が先頭に立って市民の皆さんに呼び掛けています。</p> <p>南海トラフ地震や首都直下型地震が発生した際、市内の想定震度は6弱前後で、死者は約100人出ることが予想されています。市では常に25万食の食料を備蓄しており、地震発生後3日間は支援物資が届かないことが想定されます。</p> <p>地震の恐怖は体験してみないと分からないので、本年度から導入した新しい起震車を多くの人に体験してもらいたい。</p> <p>また、市民の防災意識を高める取り組みとして、9月に広報あつぎで、防災の特集を組むことを予定しています。</p> <p>【市長】</p> <p>■地震への対策としては、市への影響がどのくらい及ぶのか、今まで以上に精度を上げて本年度から計画を策定していきます。</p> <p>また、地震や大雨によって崩れる危険性がある急傾斜地の整備については、神奈川県で基準に達する急傾斜地の整備に掛かる費用の一部を補助しているが、本年度から県の基準より低い市独自の基準を設けて、民有地でもしっかりと整備できるような取組を始めています。</p> <p>災害時の備蓄品について、近年では7日間必要だと言われていますが、最低限3日間分は用意してほしい。災害時に必要なのは、自分の身は自分で守るという意識を持つことが大切であるため、さまざまな媒体を使って、防災に対する意識改革に取り組んでいきたいと考えています。</p>	<p>【市長室 危機管理課】</p> <p>■市地域防災計画では「市は、市民及び事業者の防災意識を高めるよう、各種普及啓発資料等の作成・配布、研修会、講演会等の開催や、防災訓練を通じて、市民に防災知識の普及、周知徹底を図る」と定められています。</p> <p>また、市民は自助・共助の視点に立ち、被災リスクの把握や情報の収集、食料・飲料水等の備蓄、避難行動の確認など自主的な防災対策に努めることとあります。</p> <p>個人（自助）、地域（共助）、市（公助）の三者による連携とともに防災に対する更なる意識の向上が備わることにより、初めて減災につながる効果が期待できるものと認識しています。</p> <p>こうしたことから、本年度は、地域防災計画の改定を行うとともに、平成31年度からは、地震被害想定調査結果等を基に地区別防災計画の作成に着手する予定です。</p> <p>地区別防災計画において、各地区ごとの災害リスクやその対策を明確化することにより、防災意識の高揚を図っていきます。</p> <p>なお、防災意識を更に高めていくため、9月1日号市広報（防災特集号）において、市民の皆様をお願いしたい具体的な取組として、備蓄の重要性や避難行動の再確認などの周知を行います。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■防災意識啓発のため、防災講話などを通じて周知に努めています。</p>

意見1 休耕作地の活性化と有効活用について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
環境 関連	<p>(1) 北部自治会長</p> <p>■農業従事者の高齢化が進んでいることや、個人での農業従事が難しいことから雑種地になっている農地が非常に多い。農業従事者を増やすためにも、農地を組織的に協同運営する形で有効活用できないか。</p> <p>スーパーやインターネットを活用し、運営されている方がいる。そのような人材や土地を活用して、特産品などを作るなど良い対策はないか。</p>	<p>【市長】</p> <p>■市、市農業委員会、JAあつぎで平成25年に都市農業支援センターを設立し、それぞれの職員が専門性を生かし相談を受けながら、耕作放棄地の増加や農業従事者不足など、さまざまな課題の解決や後継者の育成に取り組んでいます。その結果、少しずつではありますが、耕作放棄地は減少しています。</p> <p>市では、平成29年度に、農業振興計画を策定しました。それを基に平成30年度は、地区の特性に合わせた施策を展開し、新たな特産品やブランドの確立に向けて取り組んでいきます。</p>	<p>【環境農政部 農業政策課】</p> <p>■地域営農の安定を目指すため農作業の受託や省力化及び荒廃地対策を考慮し、農業機械利用による土地の有効利用を推進する営農集団が、当該地区には組織されておりません。</p> <p>しかしながら、現在、荻野地区の農地を耕作されている農家以外からの新規就農者は7人いられ、田畑を合わせて約6haの耕作に取り組み、農地の遊休化を未然に防止するなど、農業振興に明るい兆しが見られます。</p> <p>市では、平成29年度に策定した「都市農業振興計画」に基づき、平成30年度から地区ごとの農業振興のプランを策定します。その中で、当該地区の農業関係者の皆様等と協働し、持続可能な農業の在り方について検討していきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■12月1日現在で、農家以外からの新規就農者が8人に増え、耕作面積も7.1haに拡大するなど、遊休農地の活用に向けて積極的に取り組んでいます。</p> <p>【農業委員会事務局】</p> <p>■農業委員会では、農業委員及び農地利用最適化推進委員の連携のもと、遊休農地の発生防止や解消のため、年間を通して農地パトロールを実施しています。今後におきましても農業関係団体と協力し、遊休農地の発生防止や解消に努めていきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■引き続き、農業委員や農地利用最適化推進委員と連携しながら、遊休農地の発生防止・解消に努めていきます。</p>

意見2 介護保険料の在り方について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
福祉・ 医療・ 健康	<p>(1) 丸打自治会長</p> <p>■市町村によって、介護保険料の金額が違う。介護施設の中には、パジャマを毎日変えるという運営をしているところもある。介護が必要ない健康な人に対して、介護保険料の割り戻し等のメリットは考えられないか。そうすると、人口減少の歯止めになるのではないか。</p>	<p>【市長】</p> <p>■介護保険制度は、国の制度になります。国が全体の25%、県が12.5%、市が12.5%、50%を介護保険料として皆さんに負担していただいで運用しています。</p> <p>介護保険料を支払っていても、サービスを使わない健康な高齢者からは、現金で返してほしいという意見もありますが、高齢者サービスの充実を図ることなどで、対応していきたいと考えています。</p> <p>【松本副市長】</p> <p>■介護施設は県が認可し、監査を行っています。市に相談してもらえれば、県に報告するなど対応できるので、お知らせください。</p>	<p>【福祉部 介護福祉課】</p> <p>■利用者からの要望などを基に、民間事業者である介護施設等がより良いサービスを提供し、利用者に喜ばれることにつながります。</p> <p>本市では、利用者からの相談などにより、介護保険事業者に対して助言や指導を行っていますので、御相談ください。</p> <p>また、介護保険制度は、健康保険や年金、労働保険などと同じく、いざというときに個人の負担が少なくすむように、皆で保険料を負担する公的な「社会保険制度」のひとつです。</p> <p>介護が必要になった人を、家族だけではなく、皆で支えるために、40歳以上の人すべてが介護保険の保険料を納めいただく必要があります。介護が必要となったときには、本来の利用料の一部負担のみで「居宅サービス」「施設サービス」「地域密着型サービス」などの介護保険サービスを利用することができますので、御理解をお願いします。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降の変更等はありません。</p>

意見3 防災ラジオの電子音声について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
防災 関連	<p>(1) 荒井自治会長</p> <p>■荻野小学校の近くで防災無線が聞き取りにくい。防災ラジオがあるので使っているが、聞き取りやすい部分と全く聞こえない部分がある。特に行方不明者の固有名詞など、イントネーションが変なのか、何を言っているのか聞き取れない。</p>	<p>【佐藤市長室長】</p> <p>■平成26年度から防災ラジオの一部購入補助を始め、現在まで約2,700台の申し込みがありました。聞き取りにくい部分は、自動音声システムで微調整ができますが、より鮮明に聞こえるよう今後改善できるか検討をしていきます。</p> <p>市内には、281本の防災行政無線があります。聞こえない、音量が大きい等ありましたら危機管理課ですぐに対応をします。また、防災無線の放送内容は、メール、TVKのdボタンでも確認できます。</p> <p>なお、神奈川県内では厚木市だけ、振り込め詐欺を予防する県内で放送を流しています。今年に入って被害件数は1,200件、被害額は約23億円に及ぶ詐欺被害がありました。厚木市では700万円弱で被害件数も一桁台で収まっています。放送回数が多いなど苦情をいただくこともあります。市民の皆様のために周知していますので御理解ください。</p>	<p>【市長室 危機管理課】</p> <p>■防災行政無線が聞き取りにくいと連絡があった場合は、その都度、現地を確認しスピーカーの方向調整、音量調整を行うなど個別に対応しています。</p> <p>また、防災ラジオの聞き取りにくい部分については、自動音声システムの調整等を実施して、鮮明に聞こえるよう、イントネーション等の改善をしていくよう努めています。</p> <p>また、防災行政無線の放送内容を確認できる手段として、メール、TVKのデータ放送、電話での確認ダイヤル等がありますので、活用ください。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■当該箇所の防災行政無線について再調整を行い、対応しました。</p>

意見4 市に提出する申請等の文書管理について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
自治会活動関連	<p>(1) 田尻自治会長</p> <p>■自治会で書類を引き継いでいるが、市に提出する書類の文書の管理をどうされているのか。市全体で、文章を管理し番号検索をすれば、ホームページからすぐダウンロードができるようにすることはできないか。</p>	<p>【松尾協働安全部長】</p> <p>■市に提出する文書について、一部の自治会長からは、紙で書類をほしいという意見もいただいています。しかし、パソコンで直接入力する方も多くいられるため、今後、ホームページでダウンロードができるよう対応していきます。</p> <p>文書の管理方法ですが、庁内の公文書は番号を付けて管理をしています。今後は、ホームページに申請書を掲示するなど、検討していきます。</p>	<p>【協働安全部 市民協働推進課】</p> <p>■自治会活動や集会施設への補助金については、ホームページに申請書等を掲示しています。</p> <p>また、各課においても、ホームページに申請書等を掲示していますが、今後も、自治会長の負担が少しでも軽減されるよう取り組んでいきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■引き続き、自治会長の負担軽減策について検討していきます。</p>
	<p>(2) 田尻自治会長</p> <p>■文書管理の仕組みをISO化すれば、全課共通した仕組みで一括管理ができる。コストを削減することにも一役買えるのではないか。</p>	<p>【野元政策部長】</p> <p>■ISO9001の認証取得について検討した経過がありますが、取得に係る多額の費用負担が発生することから、費用対効果を検証した結果、認証は取得せずマニュアル化で対応するようにしています。</p> <p>【市長】</p> <p>■行政と自治会を含めたさまざまな団体で、どのようなシステムができるか研究していきます。</p>	<p>【政策部 行政経営課】</p> <p>■ISOの認証は取得しませんが、これまでの文書管理のマニュアル化による対応を継続し、今後も適正な文書管理に努めていきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降の変更等はありません。</p> <p>【総務部 行政総務課】</p> <p>■様々な機会を捉えて、情報収集に努めます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■引き続き、近隣市と情報交換をするなど、情報収集に努めていきます。</p>

意見5 高齢者の居場所づくりについて			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
福祉・医療・健康	<p>(1) 鷺尾4丁目自治会長</p> <p>■鷺尾地区では、高齢化が進んでいる。そこで、高齢者の居場所を作りたいという意見が出ている。空き家が点在しているので、それを利用して、高齢者の居場所を作ることにサポートしていただけないか。</p>	<p>【松本副市長】</p> <p>■高齢者の居場所は、市内に約170箇所あり、空き家や空き店舗、個人宅などで運営されています。月に1回、もしくは週1回開催し、自治会の中で運営費を出すなど、地域福祉推進委員会の事業として工夫を凝らしながら運営しています。運営に当たり、詳しくは、市に相談してください。</p> <p>【松尾協働安全部長】</p> <p>■市民協働提案制度は、市民から提案されたものを市と地域が一丸となり、3年間の補助期間で事業を展開していきます。</p> <p>また、各地区には、地域づくり推進委員会があり、その中には現在の8地区とは別の8地区には、市民自治推進組織があります。市民自治推進組織推進委員会の取組には、地域の課題を解決する補助金がありますので、活用を検討してください。</p> <p>すでに運営を始めているTobioギャラリーは、市民協働提案制度を活用した事業なので、参考にしてください。</p>	<p>【福祉部 福祉総務課】</p> <p>■地域における見守り活動や居場所づくりの充実を始めとした地域福祉活動の充実のため、地区地域福祉推進委員会交付金を交付していますので、地区地域福祉推進委員会事業とされる場合は、御活用いただけます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降の変更等はありません。</p> <p>【協働安全部 市民協働推進課】</p> <p>■協働安全部長の回答のとおりです。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降の変更等はありません。</p>

意見6 一時避難所のコンビニ駐車場活用について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
福祉・医療・健康	<p>(1) 鷺尾1丁目自治会長</p> <p>■一時避難場所が無いような場合、コンビニエンスストアの駐車場を避難場所にできないか。</p> <p>また、海老名市などでは、一時避難場所に看板を設置するなど、場所が一目で分かるようになってきているので、厚木市も参考にできないか。</p>	<p>【佐藤市長室長】</p> <p>■コンビニエンスストアの駐車場を、一時避難場所とすることについては、今後研究をさせていただきます。避難場所の掲示については、御提案の内容を踏まえ検討をします。</p> <p>【市長】</p> <p>■今後30年以内の災害発生率が70～80%と上がってきています。大阪北部地震では、ブロック塀の倒壊による被害が多発しました。そこで市では、全ての公共施設において、ブロック塀の調査を実施しました。</p> <p>また、個人宅の危険なブロック塀の修繕工事に対する補助制度を10年前から実施しています。限度額はありますが、大きな地震が来る前に補助制度を活用していただければと思います。</p>	<p>【市長室 危機管理課】</p> <p>■一時避難場所については、一時的に避難する場所として各自治会（自主防災隊）が、公園や自治会館、集会所などを指定していることが多いですが、地元企業等の協力を得て、企業等の駐車場や敷地内を指定している場合もあります。</p> <p>コンビニエンスストア等の駐車場を、一時避難場所として利用することについては、研究をしていきます。</p> <p>なお、ブロック塀等の倒壊や転倒による災害を未然に防ぐため、道路に面した危険なブロック塀等の撤去や安全な工作物等へ改善するための費用（工事費の75%、上限30万円）を補助しています。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■コンビニエンスストア等の駐車場の利用について、今後、更に検討を進めていきます。</p>

意見1 自動車解体施設（ヤード）の適正管理について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
まちづくり関連	<p>(1) 上飯山自治会長</p> <p>■3月30日昼頃、上飯山地内の清川との境にある通称ヤードと呼ばれる自動車解体施設で、施設閉鎖に伴う解体作業中に火災が発生した。</p> <p>消火作業中も、爆発による炎上があり、約6時間かかって鎮火した。山に隣接している場所ではあったが、延焼することなく鎮火できたことは不幸中の幸いであった。</p> <p>ヤードは調整区域の土地利用で、地区内に多くある。鉄板の囲いがしてあるので、中がどのような状況か分からない。</p> <p>4か月経った現在も片付いている様子はなく、家庭の粗大ごみのようなものが周囲に散乱している状況である。</p> <p>近隣住民からいつになったら片付くのかという意見もあり、地域の安心安全のために、市で施設への立ち入り指導等をしてほしい。</p>	<p>【霜島副市長】</p> <p>■ヤードについては、外国人が土地を借りて解体業を運営していましたが、火災発生後、片付けないで帰国したとの報告を受けています。</p> <p>市として、土地の所有者に対して数回指導をして、現在は、土地の所有者が片づけをしています。産業系の廃棄物も多く残されており、すぐに処分できる状況ではありませんが、市も積極的に指導しながら、解体に向けて取り組んでいますので御理解をお願いします。</p> <p>また、近況につきましては、逐次、情報をお伝えしていきます。</p>	<p>【まちづくり計画部 開発審査課】</p> <p>■上飯山で発生したヤードの火災では、自動車部品や家電製品など相当量の資材やプレハブが焼失し、現在においては、土地所有者自らが少しずつ片付けを行っている状況です。</p> <p>本市としても、定期的に現地に出向き片付け作業の進捗状況を把握するとともに、土地所有者に対して、今後の土地利用に当たっての注意と指導をしていきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■継続的に現地に出向き片付け作業の進捗状況を把握するとともに、土地所有者に直接指導を行っています。経済的理由などにより片付け作業が早期に進まない状況です。</p> <p>引き続き、関係各課等との連携を更に強化し、土地所有者に対し粘り強く指導を行ってまいります。</p>
	<p>(2) 宮の里中央自治会長</p> <p>■宮の里の県道60号線を上がっていく左側にもヤードがあり、囲いがあって中が見えない。通学路にもなっているので、もし火災等発生したら大惨事にもなりかねない。</p> <p>市内にヤードはどのくらいあるのか、中でどのような作業をしているのか、市で把握している情報を教えてほしい。</p>	<p>【市長】</p> <p>■ヤードが市全体でいくつあるのかは、現在のところ把握はしていません。違法性のあるヤードにつきましては、パトロールを実施し指導をしていきます。</p> <p>また、悪臭や騒音などがある場合には、市に情報提供をお願いします。</p>	<p>【まちづくり計画部 開発審査課】</p> <p>■当該ヤードにつきまして、8月16日に現地調査を実施し自治会長に情報提供をしました。今後についても定期的にパトロールを実施し、違法性があれば指導していきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■当該ヤードの事業者と10月に面談を行い、都市計画法に係る指導を実施しました。</p> <p>引き続き、是正の進捗よくについて随時状況を確認し、事業者に対し適切な指導を行ってまいります。</p> <p>【環境農政部 生活環境課】</p> <p>■地域住民の皆様から、悪臭、振動、騒音等の通報がありましたら、早急に現場確認をして、必要な指導をしていきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■定期的にパトロールを実施したところ、現在まで悪臭や振動、騒音等は基準値を超えていませんが、今後、悪臭、振動、騒音等の通報がありましたら、早急に現場確認を行い、必要な指導をしていきます。</p>

意見2 民間施設の造成工事について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
まちづくり関連	<p>(1) 宮の里中央自治会長</p> <p>■小鮎地区にある民間ゴルフ施設で、平成28年から練習場の盛土工事を実施しているが、大型ダンプの通行が、最近頻繁になってきている。小学校の通学路にもなっているの、問い合わせたところ、練習場の造成と道路の工事のための残土を盛土にして埋めて、練習場を作るとのことだった。</p> <p>昨年のお話だと、工事は今年の3月末で終了し、ダンプの搬入時間は8時5分から17時まで。車両の通行は1日約70～250台という通知が自治会長宛にあった。</p> <p>しかし、今年4月になっても工事が続いていて、工期延長の説明もない。また、早朝から重機が入り騒音による苦情も出てきている。住民から問い合わせがあるが、ゴルフ場からの説明もなく詳しい話はできない状況である。</p> <p>ゴルフ場から開発は県が認可していると聞いたが、近隣住民自治会への説明がないため、工期などどのような計画になっているのか知りたい。</p> <p>また、盛土が10メートルでコンクリートで打っていないので、崩れる危険性もある。</p>	<p>【霜島副市長】</p> <p>■開発については、市が許可を出しています。開発事業者に対しては、住民説明会の開催や騒音・通学路への配慮など、行政指導を実施しています。</p> <p>工期の変更など、事業者の責任において説明をすることになっていますので、担当部署に確認します。</p>	<p>【まちづくり計画部 まちづくり指導課】</p> <p>■住みよいまちづくり条例に基づき、近隣住民の皆様を対象に、開発事業者による説明会等が行われていますが、工期の変更について周辺住民の皆様にも周知するよう指導し、開発事業者が作成した工事の通知文を宮の里中央自治会、宮の里第一住宅自治会、宮の里第二自治会及び宮の里東自治会に回覧していただきました。</p> <p>また、開発事業者に対して、児童・生徒の通学時間帯を避けるなど、工事車両の安全対策の徹底を図るとともに、更なる騒音振動対策を行うよう8月15日に指導しました。</p> <p>今後も、変更等が生じた場合、変更内容を周辺住民に説明するよう指導してまいります。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■開発事業は、10月上旬に盛土造成工事が概ね終了し、現在、重機による騒音を伴わない芝張り等の仕上げ工事中です。現在開発事業者から工事変更の相談を受けており、工事及び工期変更の内容を周辺住民へ説明するよう、11月5日に指示しました。</p> <p>【環境農政部 生活環境課】</p> <p>■ゴルフ施設の盛土工事における騒音については、入口の敷地境界で簡易騒音測定を行ったところ、基準値は超えていませんが、ゴルフ施設及び現場責任者には、騒音等基準値を超えないよう、十分注意をして作業を行うよう指導をしています。</p> <p>今後も、地域住民の皆様から振動、騒音等の通報がありましたら、早急に現場確認をして、必要な指導してまいります。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■定期的にパトロールを実施し、騒音等は基準値を超えていませんが、今後、騒音等の通報がありましたら、早急に現場確認をして、必要な指導してまいります。</p>

意見3 特殊詐欺未然防止対策について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
防犯関連	<p>(1) 上飯山自治会長</p> <p>■特殊詐欺の未然防止について、市では毎日のように防災無線や防災メールで注意喚起している。新聞報道で知ったが、家庭の電話回線に自動録音装置を取り付けて、会話を自動録音する旨のメッセージを出す装置があるとのこと。</p> <p>葉山町や愛川町では、行政が購入に係る費用を補助している。厚木市でも録音機の補助制度を導入したらどうか。自動録音機を設置することで、特殊詐欺の被害防止につながるのではないかと。</p>	<p>【松尾協働安全部長】</p> <p>■家の固定電話は、留守番電話にしておくことが基本ですが、高齢者世帯では、つい電話に出てしまったり、被害に遭ってしまうようです。</p> <p>市では、防災無線やSOSネットなどで注意喚起をしている効果もあり、県下では一番被害が少ないとのこと。</p> <p>愛川町では、自動録音装置の価格が1万円のところ8千円を補助し、自己負担額2千円で購入できるとのことです。厚木市では、被害件数が少ないので、現在のところ補助制度は導入していません。</p> <p>今後、市内の特殊詐欺被害件数の状況を把握する中で、この様な補助制度が必要になってくることも考えられます。</p>	<p>【協働安全部 セーフコミュニティくらし安全課】</p> <p>■協働安全部長回答のとおりです。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降の変更等はありません。</p>

意見4 災害時の飲料水確保について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
防災 関連	<p>(1) 宮の里第二自治会長</p> <p>■災害時に水道が使用できなくなった場合、ライフラインの確保策として井戸の整備が考えられる。市として井戸の整備は考えていないか。</p>	<p>【佐藤市長室長】</p> <p>■災害時における飲料水については、ぼうさいの丘公園に一番大きい100トンのタンクが3台、その他にも市内4カ所に100トンタンクを設置しています。</p> <p>井戸については、荻野運動公園に設置しているほか、200件以上の井戸を指定し、災害時に利用可能かどうか検査をしています。また、市街地では、民間のホテルが掘削した井戸水を、災害時に飲料水として市民に提供する協定を締結しています。</p> <p>市民の皆様には、1週間分の食料の備えをお願いしているところですが、少なくとも3日分の飲料水等の備蓄をお願いします。</p> <p>【霜島副市長】</p> <p>■上水道は神奈川県 の 管轄 になり、災害時の復旧については、企業庁と連携をとりながら進めていきます。</p>	<p>【市長室 危機管理課】</p> <p>■災害時の生活用水等としての活用を目的とした井戸については、市内約220箇所を指定し、水質検査については、定期的を実施しています。</p> <p>飲料水の確保としては、市内5箇所に100トンの水槽を7基700トン分、県企業庁災害用指定配水池5箇所から2万6,000トンの飲料水の供給を受けることになっています。また、飲料メーカーとの協定締結により、500ミリリットルのペットボトル2万1,000本、2リットルのペットボトル1万本を備蓄しているなど万全の対策を図っています。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■災害時の井戸については、指定制度や協定により対応しています。今後も引き続き調整を行っていきます。</p>
	<p>(2) 小金原自治会長</p> <p>■緑ヶ丘地区にある清涼飲料水メーカーと緑ヶ丘自治会で、災害時に飲み物を提供する協定を締結していると聞いたことがある。</p> <p>このような場合、小鮎地区の住人は提供を受けられないのか。</p>	<p>【佐藤市長室長】</p> <p>■各自治会で、地元の企業等と災害協定を締結している場合があります。</p> <p>お互いに助け合うことが必要とされる災害時に、協定締結地域以外の方に提供されないということは、ないと考えます。</p>	<p>【市長室 危機管理課】</p> <p>■御意見の協定につきましては、平成14年に、企業が所有している井戸から、飲料水製造用の井戸水を提供いただくため、厚木市・緑ヶ丘自治連・企業による協定を締結しています。</p> <p>災害時における生活用水等の他の協定を含め、市民の皆さんに提供できるよう対策を図っています。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■緑ヶ丘地区の事業者を確認をして、他の地区にも提供ができることで対応済です。また、当該協定については、現在見直しについて調整をしています。</p>

意見5 道路沿い民家の樹木剪定について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路 ・ 交通 関連	<p>(1) 台自治会長</p> <p>■道路の幅員が非常に狭い場所が多くある地区で、家庭の植木が道路にはみ出して困っている。理解ある人は切っただけだが、木が生い茂ることで、防犯灯につるがからまって、一日中点灯しているところもある。</p> <p>誰が持ち主か分からない土地や家もあり、市へ相談したら、民地なので手が出せないとの回答だった。</p> <p>民地でも道路にはみ出ている植木が切れるような方策はないか。</p>	<p>【市長】</p> <p>■民地から出ている植木を勝手に切ることは、民法上はできませんので、所有者にお願いして切ってもらうしか方法はありませんが、道路管理上支障がある場合は、市が行うこともあります。</p> <p>【霜島副市長】</p> <p>■強制ではありませんが、市から土地の所有者にお願いすることはできます。</p>	<p>【道路部 道路管理課】</p> <p>■通行の支障となっている民地の樹木は、所有者の方に説明し、剪定等のお願いをしています。ただし、通行に著しい支障となっている場合は、緊急性や危険性を鑑み、道路管理者として市で対応しています。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■通行の支障となったり、緊急性や危険性がある民地の樹木がありましたら、御連絡ください。</p>

意見6 空き家の樹木剪定について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
まちづくり関連	<p>(1) 小金原自治会長</p> <p>■自治会内で空き家が問題になった。雑草が屋根まで届いていて、近所の人から苦情があった。市に相談したら、空き家は1年以上住んでいないことが確認できないと、空き家にはならないとの回答だった。</p> <p>持ち主と連絡を取ってほしいとお願いしたが、個人情報の関係で、教えてもらえず、市で対応するとのことだが、1カ月以上連絡がない。このような状況を改善するような対策を考えてほしい。</p>	<p>【市長】</p> <p>■市では1年程前から、専門家などが集まって空き家対策について会議を行っています。市内にある空き家は全て調査していますが、人が住んでいないからといって空き家になるとは限りません。</p> <p>持ち主についてですが、個人情報に該当するため教えることはできませんが、市が調べて家の所有者に管理を交渉しています。空き家の状況によっては、所有者にシルバー人材センターを紹介するなどして、家の適切な管理をお願いしています。</p> <p>空き家の場所をお知らせいただければ、市が対策を検討します。</p>	<p>【まちづくり計画部 住宅課】</p> <p>■本市では、市長が会長を務める空家等対策協議会において、市の空き家対策の基本方針となる空家等対策計画を策定し、計画に基づき様々な取組や対策を進めています。</p> <p>空家等対策の推進に関する特別措置法では、空き家はおおむね1年以上空き家であることと定義されていますが、現状、近隣の皆様に迷惑が掛かっている状況でしたら、市で対応します。</p> <p>持ち主については、個人情報に該当するため、お伝えすることはできませんが、空き家情報については、庁内でデータベースを整備し、情報を共有していますので、市で所有者等を確認し、状況に応じて所有者に対し住宅課を含めた関係各課から助言・指導など行っていきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■10月31日に、消防本部から火災予防上危険であるため、草刈りの依頼文書を発送しています。今後も、関係各課と連携を取りながら現状把握に努め、改善に向けて、所有者に対し文書の発送や自宅訪問等を継続して行っていきます。</p> <p>【環境農政部 生活環境課】</p> <p>■空き家の適切な管理を促進するため、所有者に対し郵便による通知を2回、自宅訪問を2回、置き手紙を1回実施しましたが、未だに回答がない状況ですので、今後も引き続き対応をしていきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■引き続き、自宅訪問等を行っておりますが、12月20日現在でも、未だ回答がない状況です。</p>

意見7 ひとり世帯高齢者の安否確認対策について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
福祉・医療・健康	<p>(1) 南千頭自治会長</p> <p>■民生委員と高齢者の安否確認で巡回を行った時、郵便物がたまっている部屋があった。大家さんに連絡をして、安否を確認しようとしたが、個人情報に当たるため分からなかった。</p> <p>こういった場合、どのような対応をすればいいのか。</p>	<p>【市長】</p> <p>■民家の鍵を開けることは警察しかできませんが、巡回等で、様子を変だと感じた場合は早く対応する必要があるため、市の福祉部に連絡いただければ、警察と連携して安否確認を行います。</p>	<p>【福祉部 福祉総務課】</p> <p>■地域の方や民生委員での安否確認が困難な場合には、福祉部へ連絡いただければ、地域包括支援センター等の関係機関と連携し、安否確認を行います。</p> <p>なお、緊急性が高い場合には、警察へ連絡し、大家さんや親族の許可を取り、警察立ち合いのもと部屋等に入らせていただく場合もあります。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降の変更等はありません。</p>

意見1 厚木秦野道路整備計画と玉川地区との関わりについて			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・交通関連	<p>(1) 馬場・滝・深田・原自治会長</p> <p>■厚木秦野道路246号バイパスが、計画では七沢地域と玉川地域を通ることになっている。具体的な計画を知りたい。</p>	<p>【市長】</p> <p>■厚木秦野道路246号バイパスは、平成8年に計画されて以来22年が経過します。早期の完成に向けて、厚木市、伊勢原市、秦野市が協力して、50回以上の要望書を国に提出してきたが、新東名高速道路の整備に多くの事業費が投入されていることなど、財政的に厳しいとの理由で、明確な工期等の回答を国土交通省は示していません。</p> <p>現在の進捗状況は、秦野市で山間部を中心に用地買収が始まりました。伊勢原市では、新東名高速道路へ接続することもあり、一番工事が進んでいますが、埋蔵文化財が多く出土したことから、発掘作業で工事が中断されています。いつ、発掘作業が終了するのかは、現在のところ分かっていません。</p> <p>厚木市の用地買収率は16%と進んではいるものの、財源がないと事業は進まないため、国交省と調整した結果、国の仕事に対して地方自治体がお金を立て替える「用地国債先行取得制度」を関東で初めて導入し、整備促進を図っていくこととしました。</p> <p>しかしながら、厚木市の9.8km分のうち、及川にあるグリーンセンターまでの3.6kmの約半分しか事業化が決定していません。残り6.2km分についても、今後、早く事業化が進むよう国へ粘り強く交渉していきます。</p>	<p>【道路部（国県道担当）道路管理課】</p> <p>■厚木秦野道路246号バイパスは、圏央厚木インターチェンジから(仮称)厚木北インターチェンジ、(仮称)森の里インターチェンジを通り、秦野市八沢までの延長29.1kmの自動車専用道路です。</p> <p>現在、厚木市では圏央厚木インターチェンジから(仮称)厚木北インターチェンジの3.6kmが事業化されており、本年度から国の用地国債先行取得制度を活用し、国の事業推進に力強く協力していますが、残り6.2kmは事業化が決定していません。</p> <p>昭和55年4月に厚木市、伊勢原市、秦野市からなる国道246号バイパス建設促進協議会が発足し、国に対する要望活動を行ってきましたが、本年度から、さらに中井町も加入しました。</p> <p>今後も、早期全線事業化と早期開通に向け、関係市町と連携し、国への交渉を進めていきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■引き続き、関係市町と連携し、国への交渉を進めていきます。</p>
	<p>(2) 馬場・滝・深田・原自治会長</p> <p>■東京方面あるいは圏央道から厚木北インターチェンジを経由してきた場合、七沢・飯山温泉など観光地へのアクセスが良くなる。地域住民としても、七沢・飯山地域等の観光地をもっとPRしたいと考えているが、市は厚木秦野道路246号バイパスの役割をどのように考えているのか。</p>	<p>【市長】</p> <p>■厚木秦野道路246号バイパスは、渋滞対策と災害時の物資輸送、観光地へのアプローチが主な役割として期待しています。</p> <p>【政策部長】</p> <p>■道路を含む土地利用の関係については、まちづくりの方向性を示す都市マスタープランに基づき進めています。2020年度に現在の計画期間が終了すると、20年先を見据えた厚木のまちづくりの方向性を示す新たな都市マスタープランが、2021年度からスタートします。</p> <p>新しいプランでは、地域別の構想も策定していくので、市民の皆さんの意見を積極的に取り入れながら計画の策定を進めていきます。</p>	<p>【道路部（国県道担当）道路管理課】</p> <p>■厚木秦野道路246号バイパスは、現在の国道246号の交通の分散を図るとともに、東名高速道路、新東名高速道路及び圏央道と一体となり、広域的交通の役割を担っています。沿線都市の歴史、文化、自然、食等を生かしたインバウンド観光需要の拡大や企業立地の促進のほか、災害時の緊急物資の輸送にも寄与すると認識しています。</p> <p>今後も、早期全線事業化と早期開通に向け、関係市町と連携し、国への交渉を進めていきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■引き続き、早期全線事業化と早期開通に向け、関係市町と連携し、国への交渉を進めていきます。</p> <p>【産業振興部 観光振興課】</p> <p>■厚木秦野道路246号バイパスと、現在、建設中の新東名高速道路の整備において3つインターチェンジが開通し、七沢・飯山地区への交通アクセスが格段に向上します。</p> <p>本市はこれを好機として捉え、今後、市内観光地への誘客・回遊プロモーションを進めていきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■誘客・回遊プロモーションの実施に向けた効果的な手法について、調査・検討を始めました。</p> <p>【まちづくり計画部 都市計画課】</p> <p>■新たな都市マスタープランは、本年度から2020年度までの3箇年をかけて改定作業を進めていきます。</p> <p>都市マスタープランは、今後20年先を見据えた厚木市のまちづくりの方向性を示すとともに、地域別構想も策定しますので、玉川地区のまちづくりについても、今後、地域の皆様と一緒に検討していきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■引き続き、新たな都市マスタープランの策定に向けて、地域の皆様と一緒に検討していきます。</p>

意見2 七沢温泉までの防犯灯について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
防犯 関連	<p>(1) 馬場・滝・深田・原自治会長</p> <p>■七沢リハビリセンター周辺の通りは50年前くらいに整備されたが、それ以降、整備されていない。温泉地までのアプローチを見直していただき、通りをきれいで明るくしてほしい。</p>	<p>【松尾協働安全部長】</p> <p>■市内にある防犯灯は、約1万8千灯がLED化されています。新規に防犯灯の設置してほしい箇所等については、地区市民センター経由で申請書を提出してもらうことにしています。</p>	<p>【協働安全部 セーフコミュニティくらし安全課】</p> <p>■防犯灯の新設については、自治会長から防犯灯設置申請書を提出いただき、設置の間隔や光の影響など一定の基準に沿って設置しています。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降の変更等はありません。</p> <p>【産業振興部 商業にぎわい課】</p> <p>■商店会の街路灯は、各商店会が設置しています。また、街路灯のLED化に向けての改修は、毎年度、各商店会から予算要望を受け、要望があった商店会に対し、設置に係る経費の1/3を市が補助しています。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■平成31年度の商店街の防犯カメラの設置につきましては、8月に各商店会に対し希望調査を実施しましたが、設置要望はありませんでした。</p>

意見3 高齢者の運転免許証返納推進について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・ 交通 関連	<p>(1) 川野・桂木自治会長</p> <p>■アクセルとブレーキの踏み間違いによる高齢者の交通事故が後を絶たない。免許証を返還した高齢者の足を確保するため、かなちゃん手形を無償化するなど全国的にも先駆けた取り組みをできないか。</p>	<p>【松本副市長】</p> <p>■高齢者の免許所有者への対応については、庁内でも検討しています。自動運転機能を備えた車の購入に補助を出すことや、返納者に対する補助、教習所に行って運転の講習を受講することなど、さまざまな対策を考えています。しかし、一番の問題は免許を返納すると困る人が多くいるということ。病院や買い物に行くときなど、距離があり車でないと行けないという方もたくさんいます。地域によって、交通手段は多様であるため、免許返納者へのサービスは引き続き考えていきます。</p> <p>【市長】</p> <p>■厚木警察署としては、悲惨な交通事故を少しでも減少させるためにも、高齢者の免許はできるだけ返納してほしいとの考えです。それでも返納できない人の理由は明確であり、自らの移動手段が無くなってしまうことです。</p> <p>そこで、高齢者の外出に対し補助するため、高齢者バス割引乗車券、通称「かなちゃん手形」購入費助成事業を実施しています。しかし、本厚木駅周辺などの中心市街地などは、バスに乗る必要がほとんどなく、かなちゃん手形が必要ない地域もあるため、事業の公平性をどのように保つかが課題となっています。</p> <p>また、移動手段の確保策として、コミュニティ交通の導入という案もあるが、ナンバーの色が白だと人を輸送することができず、料金も徴収することができません。今後は、費用対効果等を考えつつ、市民の皆さんの足の確保策を検討するとともに、免許返納者への効果的な施策を研究していきます。</p>	<p>【協働安全部 交通安全課】</p> <p>■運転に不安を感じられている高齢者に対しては、自動車運転免許証の自主返納に向けた啓発活動を、今後も厚木警察署と協力して推進していきます。</p> <p>運転を必要とする高齢者に対しては、厚木警察署及び市内の自動車教習所と連携し、65歳以上の運転者を対象とした安全運転講習会「シルバードライビングスクール」を本年度実施し、基本的な運転方法を再確認するための実車に加え、加齢に伴う身体機能の変化が運転に及ぼす影響について自覚を促すための指導を行いました。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■11月20日に「厚木市高齢運転者免許返納等に係る支援等推進委員会」を開催し、庁内関係部署と対策について検討しました。引き続き、対策を検討していきます。</p> <p>【まちづくり計画部 都市計画課】</p> <p>■高齢化進展に伴い、自動車運転免許返納者や、体力の低下による歩行困難者が増加することが想定され、地域の生活の足の確保が必要です。</p> <p>本年度は、コミュニティ交通の実証実験を行い、利便性の高い移動システムについて検証します。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■11月12日から荻野地区で地域コミュニティ交通の実証実験を開始しました。この実証実験を基に厚木市らしいコンパクトな移動システムについて検証していきます。</p> <p>【福祉部 介護福祉課】</p> <p>■かなちゃん手形購入費助成は、本市では運転免許の有無に関わらず、70歳以上の希望される方全員を対象としています。</p> <p>助成単価は、地域の公平性を考慮しながら、他の助成制度とのバランスにも配慮し、現在の額（4,800円）になっています。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降の変更等はありません。</p>

意見1 居住環境の整備			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
防犯 関連	<p>温水第2自治会長</p> <p>■本厚木駅周辺において、市と警察が合同で査察を実施したとのニュースを見た。環境浄化に向けて取り組んでいることは大変いいことだと思っている。今後も継続して合同査察の実施をお願いするとともに、環境浄化に向けた取り組みを今まで以上に強化してほしい。</p>	<p>【市長】</p> <p>■駅前の治安に関しては、気を緩めるとすぐに悪化してしまいます。特に風俗関係の客引き等の行き過ぎた行動に、過料を課すことができます。今後も、市と警察が協力して、駅前のパトロールを強化し、環境浄化に向けた取り組みに力を注いでいきます。</p>	<p>【協働安全部 セーフコミュニティくらし安全課】</p> <p>市長回答のとおりです。 《中間報告以降の状況等》 ■中間報告以降の変更等はありません。</p>

意見2 道路環境の整備			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・ 交通 関連	<p>温水第2自治会長</p> <p>■今年に入って市内で交通死亡事故が2件発生しているが、全て南毛利地区で発生している。内訳は、温水1件、恩名1丁目で1件。道路標示が薄くなって見えにくい箇所が多々ある。市役所に連絡したが、未だに改善されていない。多少の時間を要するのは承知しているが、ある程度の期間で改善・補修を行ってほしい。</p>	<p>【市長】</p> <p>■停止線や止まれなどの交通規制や道路標識にかかわるものは、公安委員会が所管になります。要望いただいた内容は、すでに窓口である厚木警察署にお伝えしておりますが、早急な改善に向けて、更に要請していきます。 また、道路上の表示で薄くなっている部分について、市で対応できる範囲であればすぐに対応します。</p>	<p>【協働安全部 交通安全課】</p> <p>■窓口である厚木警察署へ速やかに対応を依頼しておりますが、今後も引き続き補修依頼をしていきます。 《中間報告以降の状況等》 ■道路上の表示で薄くなっている部分がありましたら、速やかに厚木警察署へ依頼しますので、補修が必要な箇所等ありましたら御連絡ください。</p>

意見3 街頭消火器の維持管理			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
防災 関連	<p>温水第2自治会長</p> <p>■街頭に5台の消火器が設置してあり、いずれも消火器が入っている箱の劣化が激しい。箱には、厚木市役所防災対策室2310と書いてあった。市が街頭に設置した消火器であり、初期消火に市民が使用するものであるため、しっかりと管理をしていただきたい。</p>	<p>【市長】</p> <p>■街頭消火器については、管理方法を含め見直しをします。併せて、中身についても、期限の確認など調査を実施します。</p> <p>【佐藤市長室長】</p> <p>■普段から、消火器があることを地域住民に知っていただくことが大切です。消火器の中身は点検して期限前に入れ替えていますので、期限切れ等はございません。消火器を入れてある箱については、老朽化などにより分かりづらかったりするため、すぐに改善をします。</p>	<p>【市長室 危機管理課】</p> <p>■街頭消火器については、格納箱の程度、交換年度、詰替時期（実績含む）等が記載された管理台帳を基に管理し、交換作業を行っています。 今後も、計画的に交換作業を実施し、劣化が激しい格納箱については優先的に整備し、市民の皆様の安心安全に繋げていきます。 《中間報告以降の状況等》 ■当該地区の消火器については、7月に点検を実施し、交換など必要な対応をしました。</p>

意見4 自治会加入促進			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
自治会 活動 関連	<p>戸室5丁目南自治会長</p> <p>■市全体の自治会加入率は70%くらいだと聞いている。戸室地区においては、加入率が52%と市全体と比べても少ない。その原因として考えられるのが、マンションやアパートの住人、若い世帯、高齢者が自治会に入らないもしくは脱退することが挙げられる。地域のお知らせ等を周知するには、自治会員には回覧でお知らせしているが、非加入世帯にはお知らせされていない。そういった非加入世帯に対して、市としてどのような対策をしているのか。 加入促進のため、マンションやアパートの管理会社の方たちを集めて、自治会の必要性を周知する説明会など開いたらどうか。</p>	<p>【松尾協働安全部長】</p> <p>■市内の自治会加入率は平均66、7%となっています。自治会への加入率の低下は、他の自治会でも問題となっています。高齢者になると、自治会役員を任されることが、大きな負担となり脱退につながっていることもあります。役員を順番に回していくのではなく、状況を判断して負担になりそうな人には配慮する、などの対応をされている自治会もあると伺っています。 また、マンションの住人や若い人に案内するには、加入のチラシを配るのと同時に、広報あつぎを配布するなど、加入の案内をお願いします。 加入の案内をする際、なぜ自治会に入らなければいけないのかという質問をよく受けるが、自治会に加入するメリットのひとつとして、災害発生時などいざという時の安心感があげられます。 加入率低下の問題は、自治会連絡協議会でも課題となっています。入らなければいけない理由をもっと考え、加入促進に向けたチラシづくりなど、皆さんからも知恵も貸してください。</p> <p>【霜島副市長】</p> <p>■厚木市に転入される方すべての人を対象に、自治会加入のお知らせを配布しています。加入率が上昇しないという課題は、皆さんと共に協力しながら自治会への加入促進に取り組んでいきます。</p>	<p>【協働安全部 市民協働推進課】</p> <p>■現在、本市に転入する際に、市民課で加入促進についてのチラシを配布するとともに、マンションや宅地分譲等開発の事前協議等においても、事業者に加入促進のお願いをしています。 また、（公社）神奈川県宅地建物取引業協会県央支部及び（公社）全日本不動産協会神奈川県本部県央支部と協定を結び、自治会加入促進について協力をお願いをしています。 今後も、自治会をはじめ、関係機関と連携を図りながら、加入促進に取り組んでいきます。 《中間報告以降の状況等》 ■自治会加入促進については、市自治会連絡協議会に御意見をお伝えしましたので、今後も引き続き、組織部会で検討いただきます。 本市も、課題解決に向けて連携を図っていきます。</p>

意見5 防災対策			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
防災 関連	<p>(1) 戸室5丁目南自治会長</p> <p>■戸室自治会では、市内一斉に実施する防災訓練の日が厚木高校の文化祭に当たるため、8月下旬に日程をずらして実施している。そこで、厚木市の職員には、もっと協力してほしい。訓練やっているなど確認には来るが、市の職員も一緒に防災倉庫の点検を一緒にやったらどうか。</p>	<p>【佐藤市長室長】</p> <p>■総合防災訓練では、同日に職員の防災訓練も実施しているため、地域で実施している防災訓練には地区班に該当する職員のみが参加しています。現状では地区班職員が地区の防災訓練に従事しています。</p> <p>実際に災害が発生した場合は、自分が住んでいる地域での災害対応が最優先となります。訓練の方法に併せて、職員の対応についても今後検討させていただきます。</p>	<p>【市長室 危機管理課】</p> <p>■地区担当班職員については、職員配備計画に基づき配置しています。</p> <p>担当する地域の防災訓練への参加については、今後、庁内で調整を図っていきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■地区担当職員に対する説明会を開催し、地区の防災訓練において情報の受伝達訓練などを実施しました。</p>
	<p>(2) 戸室5丁目南自治会長</p> <p>■夜間の停電を想定した避難所開設訓練も実施している。道路の街灯が最近LED化されて非常に明るくなり、治安上効果が上がっていると実感する。避難所に指定されている施設についても、LED化を進めたらどうか。各自治会が持っている自家発電機もLEDに対応できるような機能を備えてほしい。</p>	<p>【佐藤市長室長】</p> <p>■避難所のLED化に併せて、自家発電機の機能についても、今後検討させていただきます。</p>	<p>【市長室 危機管理課】</p> <p>■指定避難所となる市内小中学校の体育館（ステージを除く）は全てLED化されています。</p> <p>今後は、LED対応型や医療機器・パソコンにも対応できるインバーター式発電機の導入も考慮するなど、避難所への配備について検討します。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■引き続き、調査研究を続けていきます。</p>
	<p>(3) 戸室1丁目自治会長</p> <p>■戸室小学校体育館が避難所に指定されている。体育館の電球が白熱灯からLEDに変わったことから、倉庫に保管している発電機で照明がつくかどうか試してみたいので、配線をLED対応のものに変えてほしい。</p>	<p>【佐藤市長市長】</p> <p>■体育館の照明がLED化されたことで、自家発電機で電気がつく可能性が高いと考えられます。今ある発電機で配線をどう変えればLEDに対応するのか、他の学校も含めて調査してみます。</p>	<p>【市長室 危機管理課】</p> <p>■LED照明は、十分な明るさをより低電力で提供でき、就寝時などにおける明るさの調節や瞬時点灯も可能なことから、避難所の照明として大変有効です。</p> <p>発電機を使用してLED照明を点灯するための付帯設備については、今後、調査検討をします。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■引き続き、調査研究を続けていきます。</p>

意見6 民生委員協力員制度の導入			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
福祉 ・ 医療 ・ 健康	<p>恩名4丁目自治会長</p> <p>■自治会長の悩みの種として、次の自治会長を選ぶときにやり手がないということが、多くの自治会長が抱える問題となっている。さらに、民生委員も自治会長が選出しないといけない。</p> <p>そこで、民生委員・自治会長の協力員制度の導入を提案したい。この制度は、民生委員が退任をすると、その後2年間、新人の民生委員に協力するというもの。新しく就任した民生委員や自治会長は、初めてで分からないことが多くあることから、苦労しているのではないか。</p> <p>協力員制度があれば、少しは新しく就任した民生委員や自治会長の負担が軽減されると考える。厚木市でもぜひ協力委員制度の導入を検討してほしい。</p>	<p>【松本副市長】</p> <p>■民生委員の協力員制度は、全国的に見ても8～9%くらいの自治体で導入されています。新たに始まった制度のため、課題は多々あるが今後、研究していきます。</p> <p>また、自治会長の協力員制度については、顧問という形で、前任の自治会長が得たノウハウを次の自治会長に伝えていけるようなシステムを構築している自治会もあります。特に制度ということではないが、自治会の中で決めています。他の自治会でも、このようなシステムの導入などを検討していただきたい。</p> <p>【霜島副市長】</p> <p>■民生委員の方が大変なことは、認識しています。地域に根差した民生委員を育てるためにも、地域のことを熟知した自治会長による選出をお願いしています。地域で困っている方に手を差し伸べられるようなシステムを作っていくためにも、協力委員制度の導入を含めて、今後検討していきます。</p>	<p>【協働安全部 市民協働推進課】</p> <p>■自治会は、地域住民により組織された自主・自立した組織であるため、組織体制について市が直接指導していくことは難しいと認識していますが、各地区自治会連絡協議会の代表者で構成された厚木市自治会連絡協議会の中で、いただいた意見を周知していきます。</p> <p>また、厚木市自治会連絡協議会には、自治会の組織運営や自治会への加入促進などについて審議を行う組織部会も設置されていますので、部会の中でもいただいた意見を取り上げていきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■自治会加入促進については、市自治会連絡協議会に御意見をお伝えしましたので、今後も引き続き、組織部会で検討いただきます。</p> <p>本市も、課題解決に向けて連携を図っていきます。</p> <p>【福祉部 福祉総務課】</p> <p>■民生委員の選出については、過去の関係者の協議を踏まえ、各地区の自治会長に選出していただいているのですが、やり手が少なく苦慮されているのが現状です。</p> <p>今後は、自治会連絡協議会、民生委員推薦会及び民生委員児童員協議会と、次年度の一斉改選に向けた選出方法について検討する予定です。</p> <p>協力員制度について、現在は導入する予定はありませんが、まずは、民生委員が本来の職務に専念できるように職務内容の精査を行い、負担軽減について検討を進めていきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■引き続き、民生委員の職務内容の精査を行い、少しでも負担が軽減できるよう、調査研究を続けていきます。</p>

意見7 市営住宅の避難訓練			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
防災関連	<p>戸室5丁目北自治会長</p> <p>■戸室ハイツでは、地震などに備える防災訓練は、入居者で協力して実施しているが、火災に備える消防訓練については行っていない。火災が発生した場合の避難経路は、各階のベランダを突き破って梯子を伝っていくこととなっているが、訓練が全くされていないため避難ルートが分からないと話がされている。</p>	<p>【霜島副市長】</p> <p>■建物火災による避難訓練については、消防及び住宅課に確認した上で連絡します。</p>	<p>【まちづくり計画部 住宅課】</p> <p>■避難経路等の周知については、入居時や機会を捉えて実施していきます。</p> <p>また、避難訓練については、消防計画に基づき入居者等と調整しながら実施していきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■避難経路等の周知及び避難訓練については、引き続き入居者等と調整しながら実施していきます。</p> <p>【消防本部 予防課】</p> <p>■市営戸室ハイツは、消防法の規定により、防火管理者が選任されています。防火管理者は、消防計画を作成し、定期的に消防訓練を実施する旨が定められています。</p> <p>避難訓練については、避難階段を使用した2方向避難が基本の避難方法となりますので、市営戸室ハイツの防火管理者には、避難階段を活用した訓練を実施するよう指導します。</p> <p>また、避難はしごや隔板の取扱いについては、消防用設備業者立会いのもと実施するよう、併せて指導していきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■消防訓練の実施に向けて、7月に火災時の初期消火や避難誘導等、訓練方法について防火管理者に対し指導しました。</p>

意見8 メディア等への情報提供について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
その他	<p>長谷清水自治会長</p> <p>■新聞の地域欄について、昔は、厚木市のニュースがたくさんあった。しかし、最近は伊勢原市や秦野市のニュースが多く掲載されている。また、開発が進む海老名市などのニュースも多い。鮎の試し釣りのニュースも、相模川上流の話で相模原市であった。厚木には温泉もあるし、他市にはない魅力がたくさんあるはず。観光のPRを含めて厚木市は他市に遅れをとっているのではないか。</p>	<p>【市長】</p> <p>■厚木・伊勢原・秦野は山並みサミットというものを結成し、3市セットで取り組んでいます。新聞社によって、取り扱う記事の内容は異なりますが、記者との良い関係を築きながら、厚木の情報を積極的にPRしていきたい。</p> <p>【霜島副市長】</p> <p>■記事にするしないは担当記者の裁量によるものですが、できるだけ記事になるような有益な情報を提供していきます。</p>	<p>【市長室 広報課】</p> <p>■新聞各社等へ提供している市の情報量は、2年前と比べ約2倍になっています。提供した情報を記事にするかどうかは新聞各社等の判断になりますが、今後も、SNSなどさまざまな媒体を使いながら、厚木市の魅力を広く発信していきます。</p> <p>また、地域の情報があれば、小さなことでも構いませんので、情報の提供を広報課へお願いします。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■SNSなどさまざまな媒体を使いながら、厚木市の魅力を発信していますが、引き続き、地域の情報等の提供をお願いします。</p>

意見1 本厚木下津古久線の計画と今後の見通しについて			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・交通関連	<p>(1) 酒井新宿自治会長</p> <p>■本厚木下津古久線の道路構想がある。以前、市の担当者から道路構想の説明があったが未だ工事が進展していない。説明会の時には、厚木南インターチェンジが完成する頃には道路は開通しているとのことであった。当地区における今後の道路工事の見通しを具体的に伺いたい。</p> <p>また、本厚木下津古久線は自治会を分断するような道路になる予定だが、地域住民のために、信号や歩道の設置の他、騒音、雨水対策などはどう考えているのか。</p>	<p>【市長】</p> <p>■本厚木下津古久線は、全体が1,700メートルで幅16メートルの都市計画道路で、完成は2020年度を予定しています。なぜ、工事が進展していないかというと、土地の買収が進んでいないことが原因の一つとして挙げられます。</p> <p>そこで、小田原厚木道路の側道から南側の県道まで少しでも工事を進めようと思いましたが、地質調査の結果、土壌改良の必要性が判明しました。本年度は、土壌改良を実施し、その後、道路の工事に着手しようと考えていますが、すでに土地を買収している部分もありますので、そこから工事を着手しようと考えています。</p> <p>併せて、都市計画道路である酒井長谷線は、土地の買収が完了している部分から先行して工事を実施する計画です。</p> <p>また、信号機や歩道の設置が必要な箇所については、すでに警察と協議を進めています。騒音対策など、地域の環境が悪化しないよう十分に配慮しながら工事を進めていきます。</p>	<p>【道路部 道路整備課】</p> <p>■本厚木下津古久線は、本年度より工事に着手し、小田原厚木道路から南側へ延長約80mの区間で地盤改良工事を実施する予定で、現在、工事発注に向けて準備をしています。</p> <p>来年度以降については、引き続き用地買収を進めるとともに、地盤改良工事と道路整備工事を順次進めます。</p> <p>また、本厚木下津古久線に関連する酒井長谷線についても、今後、工事の実施に向けて地元調整を図り、用地買収を進めていきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■本厚木下津古久線地盤改良工事については、11月19日に受託業者と契約が締結できましたので、順次工事を進めていきます。</p>
	<p>(2) 酒井新宿自治会長</p> <p>■当地域は水はげが悪く、東名中学校からの雨が側溝に流れず玉川にいかないため、大雨時には浸水の危険性がある。</p> <p>現場を確認し、対応をお願いしたい。</p>	<p>【市長】</p> <p>■職員を派遣し現地確認をしたうえで、対応します。</p>	<p>【道路部 道路維持課】</p> <p>■現地及び過去の浸水状況を確認しました。</p> <p>大雨時に昭和用水路へ雨水排水が集中することにより、浸水する危険性がある地域と考えられるため、計画道路排水を含め地域の雨水排水システムについて、関係部署と調整を図り、対応を検討していきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■計画道路排水を含む地域の雨水排水システムについて、関係機関と対応策を検討しています。</p>

意見2 風水害の防災対策について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
防災関連	<p>(1) 岡田第一自治会長</p> <p>■相川地区は全体的に低い土地が多い地域であり、昔は玉川がよく氾濫していた。現在は、河川が整備されて氾濫等の危険性が低くなっていると感じる。しかし、大雨が続くと、雨水が抜けていかないため、いずれ浸水が起きるのではないかと心配である。</p> <p>そこで、大雨や地震など、従来の災害対策の想定を超えた、最も最悪の事態を想定した防災対策の見直しを行っているのか。</p>	<p>【佐藤市長室長】</p> <p>■近年は台風だけでなく、あらゆる災害が今までの想定を超えています。相川地区だと相模川、玉川の氾濫による浸水の危険性があります。そこで、神奈川県から、相模川の被害想定マップが発表されたので、本年度中に全戸配布を予定しています。また、玉川の浸水被害想定についても、県から本年度発表されています。</p> <p>相模川流域で被害の発生が想定される雨量は、2日間で460ミリ、さらに、千年に一度といわれる最大想定雨量は2日間で567ミリになります。市では、県から発表があった浸水想定地域と、市独自で実施する災害想定調査を合わせて、より具体的な地域防災計画を策定する予定です。</p> <p>地震については、南海トラフ地震と都心南部直下型地震が発生する可能性が、今後30年以内に80%と言われています。厚木市では、亡くなる方が110人、避難者は2万6千80人を想定しています。各地区ごとに実施する詳細な調査に基づき、避難所の在り方、場所まで細かく想定をして、より具体的な被害想定及び災害対応に関する計画を、来年度にかけて策定していく予定です。</p> <p>来月以降、各地区で説明会を開催し、秋頃には見直しの途中経過を報告する予定ですので、御協力をお願いします。</p>	<p>【市長室 危機管理課】</p> <p>■新たな浸水想定区域図が、神奈川県から発表されたことに伴い、本年度新しい洪水ハザードマップを作成し配布するとともに、15地区をまわり説明会等を開催します。</p> <p>また国の防災計画の改定等に伴い、本年度は厚木市地域防災計画の見直しを進めています。大雨や地震など想定しうる最大の被害等を想定し、災害の種類による指定避難所等の見直しを実施するなど、新たな厚木市地域防災計画を作成していきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■新しい洪水浸水ハザードマップの全戸配布に併せて、15地区において自治会長への説明を実施しました。また、地域防災計画の見直しにおいても関連項目の調整を行いました。</p>

意見3 家庭ごみの戸別収集について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
環境関連	<p>(1) 中戸田自治会長</p> <p>■家庭ごみの集積場所が、当地区では19箇所あるが、そのほとんどが歩道や道路上に設置されている。車で通りかかった人や地区外の人から見ると、ゴミ捨て場だと思われる。また、当地区には75歳以上の人が177人いて、高齢者がだいたい増えている。足腰が弱まっている中、重い家庭ごみを持って129号線を横断して、ごみの集積所まで持って行くのは危ないと感じる。集積所を無くして、各家庭の個別収集に切り替えることができないか検討してほしい。</p>	<p>【市長】</p> <p>■現在、市内には集積所が約5千箇所あり、個別収集するには約10万世帯全てが対象となり、資源回収には相当な費用がかかることが想定されます。そこで、資源回収にかかる費用を補てんするためにも、ごみの有料化について考えなければなりません。今まで無料で回収していたのを有料化にするには、市民の皆さんの合意を得る必要があります。</p> <p>【霜島副市長】</p> <p>■ゴミの出し方などモラルが守られていない箇所がいくつかあることは把握しています。そこで対応策として、不法投棄等モラルが守られていない集積所に、カメラを設置し監視したところ、ごみの不法投棄は無くなったと報告を受けています。監視カメラの設置は、ごみを不法投棄しようとする人に対する抑止力になります。よほど酷いところは監視カメラの設置することが望ましいと考えるので、担当部署と設置に向けて協議したうえ、御連絡します。</p> <p>また、個別収集については、数年前から高齢者の方や要介護の認定を受けている方を対象に実施しています。もし地域の中に困っている方がいれば、このような制度があることを紹介してください。</p> <p>市では、資源化率30%とゴミ減量40%という目標を掲げています。できるだけ、資源化を図りゴミを減量したいと考えています。</p>	<p>【環境農政部 環境事業課】</p> <p>■不法投棄については、自治会内で特に被害が多い集積所を2箇所選定いただき、自治会長立会いのもと7月3日及び13日に監視カメラを設置しました。</p> <p>また、高齢者等の生活支援として、高齢者への声掛けを行う「愛の一声ごみ収集事業」について、関係部署と連携しながら拡充を図ります。</p> <p>戸別収集については、事業の効果を検証するため、2019年度以降に試行するなど検討していきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■監視カメラについては、設置箇所の状況等を随時確認しています。今後も継続しますが、看板のみで抑止効果が持続する状況であれば、自治会内で新たな要望箇所に移設する等の対応が可能です。</p> <p>「愛の一声ごみ収集事業」については、高齢者等の支援が必要な方々に対し、様々な状況に合わせた柔軟な対応を心掛け、関係部署と連携しながら拡充を継続していきます。</p> <p>戸別収集については、市内でモデル地区を3地区選定し、平成31年度の試行を予定しています。この試行から得られたデータ等を精査しながら、事業の検討を進めていきます。</p>

意見4 渋滞対策について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・交通関連	<p>(1) 下津古久自治会長</p> <p>■新東名厚木南インターチェンジの完成に合わせて、129号線の戸田交差点がアンダーパスになり、交通渋滞が解消されると期待していた。しかし、伊勢原から海老名に抜ける道路は、相変わらず渋滞が発生し以前と変わっていない。渋滞解消に向けた対策はないのか。</p>	<p>【市長】</p> <p>■伊勢原方面から来た場合、戸沢橋までの片側2車線の4車線化、戸沢橋を越えた部分についても4車線化にしてほしいと依頼をしています。神奈川県は東側から整備を実施していますが、相模川を越えた西側の整備については、県は明確な時期等を示していません。県に対して、早急な整備を引き続き要望していきます。</p> <p>【霜島副市長】</p> <p>■横浜伊勢原線については、神奈川県が進めている事業になります。現在、藤沢市の用田から順番に道路整備を進めているとのこと。いつまでという話は今のところ聞いてはいませんが、順次整備を実施するとのことですので、できるだけ早い時期に着手できるよう県に強く要請していきます。</p>	<p>【道路部 道路管理課 国道調整担当】</p> <p>■県道22号（横浜伊勢原）の戸沢橋東側、海老名市側の道路幅員の拡幅について、現在、神奈川県が、海老名市本郷地内（用田橋際交差点）から海老名市門沢橋地内（東河内交差点）までの都市計画変更の手続き中であると伺っています。</p> <p>本市内では、痛ましい交通事故があったため、緊急の交通安全対策として、昨年度までに北側約140mの歩道が整備され、本年度以降は、北側の未整備区間約50mと南側約200mの両側歩道について、時間をかけずに整備する予定であると伺っています。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降の変更等はありません。</p>

意見5 道路側溝の計画的な維持管理について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・交通関連	<p>(1) 岡田第1自治会長</p> <p>■本厚木下津古久線に入ってすぐの小田原厚木道路の側溝の下が、排水が悪い。排水対策を含めて、道路整備を行ってほしい。</p>	<p>【市長】</p> <p>■道路の整備に併せて、排水対策も総合的に実施していきます。</p>	<p>【道路部 道路整備課】</p> <p>■小田原厚木道路の側溝より南側について、現在、本厚木下津古久線の延伸整備を計画しています。</p> <p>道路整備の影響範囲においては、既存の排水や新たな道路排水について対策を計画します。</p> <p>地域全体としての排水対策については、関係部署と調整を図り、対応を検討していきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■引き続き、地域全体の排水対策について検討しています。</p>
	<p>(2) 岡田第2自治会長</p> <p>■厚木戸田線にある、岡田一本杉バス停以南の側溝に土砂がたまり水がはけていかない。道路沿いには住宅が密集しているため、大雨時には、住宅の床下浸水も発生している。当該地区のみでの問題ではなく、市全体で計画的な側溝の清掃をお願いしたい。</p>	<p>【市長】</p> <p>■早急に担当部にパトロールを指示して、危険箇所を発見次第、順次側溝の清掃をするよう対応します。</p>	<p>【道路部 道路維持課】</p> <p>■厚木戸田線の岡田一本杉バス停から東名高速までの間の側溝について、9月4日に側溝清掃を完了しました。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■側溝清掃については、堆積状況を確認しながら進めており、残りの区間は次年度以降に引き続き清掃を行うことで、7月に自治会長に連絡をしました。なお、平成31年度の予算に要求をしました。</p>

意見6 相模川沿い遊歩道の樹木剪定について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
河川整備関連	<p>(1) 下戸田自治会長</p> <p>■当地区には相模川沿いに遊歩道があるが、遊歩道ができたときに街路樹が植えられているが、何十年も経過し木が大きく育てている。昼間でもうす暗く、昨年はスズメバチの巣が2箇所も発生した。このままでは、地域住民に被害が及ぶ可能性もあったため、半分の木を道路維持課に依頼して伐採してもらった。残りの半分も、6～7月に伐採してくれるとのこと。市として、このような危険箇所を事前に把握するなど、定期的に管理ができないか。</p> <p>また、市の担当者は異動により数年ごとに変わる。その度に、当地区の問題点等を一から説明しなければならない。しっかりと業務を引き継いでほしい。</p>	<p>【市長】</p> <p>■道路や公園等の管理、地域の要望事項等については、職員が変わっても支障がないようしっかりと引継ぎを実施しています。危険箇所等の発見については、定期的なパトロールで早期発見に努めています。市民の皆さんからの情報提供が必要不可欠です。些細なことでも構いませんので、何かあればすぐ連絡をしてください。</p> <p>【霜島副市長】</p> <p>■道路の損傷や不法投棄などの身近なまちの課題を、スマートフォンを使って通報できるシステム「スマ報」を昨年12月から運用していますので、ぜひ活用していただき、情報提供をお願いします。</p>	<p>【道路部 道路維持課】</p> <p>■定期的なパトロールを今後も実施し、危険箇所の早期発見に努めていきます。また、担当職員が変わる際は、支障がないよう引継ぎを実施します。</p> <p>なお、相模川沿い遊歩道の街路樹については、既に剪定及び伐採作業を開始し、9月14日に剪定及び伐採作業を完了する予定です。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■相模川沿い遊歩道の街路樹剪定及び伐採については、9月14日に完了しており、自治会長に報告しました。</p> <p>【政策部 情報政策課】</p> <p>■「スマ報」は、スマートフォン等のカメラ機能や位置情報を利用することで、現場の状況や課題への対応を速やかに行う仕組みで、道路損傷のほか、公園遊具の不具合、外来生物の発見、不法投棄、落書きなどの情報提供をお願いしています。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■引き続き、「スマ報」を活用した情報の提供をお願いします。</p>

意見7 災害時の水の供給体制について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
防災関連	<p>(1) 上落合自治会長</p> <p>■防災備蓄倉庫の中に入っているのが、発電機や毛布などとなっている。しかし、災害発生時に一番欠かせないのが、飲料水である。自治会独自で1.5リットルの飲料水を200本ほど備蓄している。災害時発生時における、水の供給体制はどうなっているのか教えてほしい。</p>	<p>【佐藤市長室長】</p> <p>■飲料水等については、市では避難者の人数を想定して、ぼうさいの丘公園や広域避難所に約3日半分の備蓄をしています。甚大な被害を及ぼす災害が発生し、多くの避難者が指定避難場所で寝食することとなった場合、広域避難場所から指定避難所に飲料水等を運ぶ計画を策定しています。</p> <p>飲料水については、備蓄されているものの他、耐震式で100トンの貯水槽を市内5地区に備えています。ぼうさいの丘公園に3基設置されているほか、相川中学校にも貯水槽が設置され、500ミリリットルのペットボトル約20万本分の飲料水が確保できます。</p> <p>現在の想定では、道路の寸断等により配給が十分に届くかという問題もありますが、市全体の備蓄を考えたいうえで、今の方法を取らせていただいています。</p> <p>今後、各地域での被害想定が明確に把握できれば、貯水槽の配置箇所や各地区ごとに必要な備蓄量等を検討していきます。</p>	<p>【市長室 危機管理課】</p> <p>■飲料水については、市民1人当たり1日3リットル、7日間分の飲料水の確保を目標に100トンの水槽7基700トンを用意しているほか、県企業庁災害用指定配水池5箇所2万6,000トンの供給を受けることになっており、7日間以上分の飲料水の確保ができています。</p> <p>また、飲料水メーカーの企業と災害時における飲料水の提供に関する協定を結び、万全の対策を図っています。</p> <p>なお、飲料水の輸送に関しては、災害協定に基づくトラック協会や職員による搬送計画などにより対策を図っています。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■引き続き、飲料水の提供について協定を締結し対策を図り、更なる充実を進めていきます。</p>
	<p>(2) 上落合自治会長</p> <p>■貯水槽の数は人口の割に少なくはないか。貯水槽を増やす計画はないか。また、貯水槽から水を運ぶには、近隣住民で対応可能か。</p>	<p>【佐藤市長室長】</p> <p>■現在の想定では、大きな災害が発生しても支援助物資が届くまでの数日間は、問題がないと考えております。また、貯水槽から水を運ぶには、市役所の職員で給水班という組織を編成していますので、担当の職員がその業務に従事します。</p>	<p>【市長室 危機管理課】</p> <p>■飲料水については、1人7日間以上の量を確保しています。</p> <p>貯水槽、配水池からの水の供給訓練については、各地区で実施されているところもありますので、御希望があれば合同での訓練実施を調整いたします。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■飲料水の提供について、協定を締結し対策を図ります。また、飲料水の搬送についても職員の訓練を実施しました。引き続き、更なる取組を実施していきます。</p>

意見1 水引交差点の渋滞対策と計画道路の整備促進			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・交通関連	<p>(1) 緑ヶ丘2丁目自治会長</p> <p>■水引交差点を起点とする厚木高校入口交差点まで続く慢性的な渋滞は、緑ヶ丘循環バスを含むバスの定時運行の阻害となり、利用者の行動計画に大きく影響を与えている。バスに限らず、この道路を利用する車両全体の問題として、解決策を考えてほしい。渋滞の原因となるのは、交差点を変更して県道上粕屋・厚木線から水引・小野線の下りの車線に合流させていることが考えられるのではないか。変更前の状態に戻し信号のタイミングを変更すれば、少しは改善されるのではないか。</p> <p>また、県道上粕屋・厚木線で、伊勢原方面から水引交差点方面に向かう場合、左折しかできない。右折する場合は、直進して信号を待ち、右折しなければならない。左折だけではなく、右折もできるようにできないか。</p>	<p>【霜島副市長】</p> <p>■水引交差点信号のタイミングについては、厚木警察署と協議の上、約1秒変更してみました。他の箇所での混雑が発生しています。今後、信号のタイミングを変えることによって、さらに渋滞の悪化を引き起こすことを厚木警察署は懸念しています。緑ヶ丘循環バスのスムーズな運行も含めて、慢性的な交通渋滞の解決に向けた方策を考える必要があります。</p>	<p>【協働安全部 交通安全課】</p> <p>■信号機の時間設定や改良など道路交通法上の規制に関することは、県公安委員会の所管となり、その窓口は厚木警察署となります。</p> <p>厚木高校前から本厚木駅方面までの渋滞対策について、厚木警察署に確認をしたところ、「平成20年以降に所管である神奈川県公安委員会において、水引交差点の信号機の青色点灯時間を延ばす対策や、平成24年3月に厚木高校入口交差点の信号機の改良を行うなどの対策を実施しました。しかし、当該路線は、国道246号線と交差する水引交差点や海老名方面へ進行する相模大橋へ接続する主要な路線であり、現在の道路状況では、規制や信号機改良等で朝夕の混雑時における交通渋滞の抜本的な解消は難しい。」と回答がありました。</p> <p>また、上粕屋・厚木線からの右折ですが、当該箇所の合流地点は立体交差点の直近であり、右折レーンも既設され、また、朝夕は横断する歩行者も多い状況です。</p> <p>現在は、指定方向外進行禁止により右折が規制されていますが、仮に、海老名方面へ右折する場合、対向車線と右折レーンの二車線を跨いで進行しなければならず、水引交差点に右折待機車両がいた際は、県道からの合流が困難となります。</p> <p>そのため、県道からの合流を制限し、一つ西側の信号交差点において右折することが、周辺道路の状況から鑑みて望ましいと判断し、現在に至っています。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降の変更等はありません。</p>
		<p>【市長】</p> <p>■平成25年度から、日産自動車株式会社テクニカルセンターと協力して水引交差点付近の交通量について調査し、車が一番スムーズに流れるタイミングを研究しました。結果については、厚木警察署にも提供し、信号のタイミングを修正した経緯があります。</p> <p>水引交差点付近の渋滞解消に向けた案として、海老名方面に向かう車線を1車線増やし、左折専用レーンを設置したらどうかと考えました。担当部署にも検討させたところ、左折と直進が分かれることで、車の流れがスムーズになる可能性があるとのことです。実現に向け調整を続けたいと思います。</p> <p>また、県道上粕屋・厚木線で、伊勢原方面から水引交差点方面に向かう場合の右折規制の解除については、交通量を含めて慎重に調査する必要があります。</p>	<p>【道路部 道路整備課】</p> <p>■県道603号水引交差点については、信号のタイミングを修正したり、厚木土木事務所や警察と調整を進めてきました。昨年度(平成29年度)末に県道の海老名方面に向かう直進・左折車線と右折車線の間に標示されていたゼブラゾーンを、厚木土木事務所が消去し、直進・左折車線を広くしました。</p> <p>今後も、関係機関と情報を共有し厚木土木事務所に要望し、交通混雑解消を図っていきます。</p> <p>なお、抜本的な解消を視野に入れて、第8次厚木市道路整備三箇年計画において、重点プロジェクトとして尼寺原工業地域交通アクセス整備事業(恩名仲原交差点～あゆみ橋)の検討を進めています。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■第8次厚木市道路整備三箇年計画における尼寺原工業地域交通アクセス整備事業については、概略設計委託を発注し、線形等について検討を進めています。</p>

	<p>(2) 奥原自治会長</p> <p>■緑ヶ丘地区には2本の計画道路があるが、全く進捗していないのはなぜか。さらに、計画道路内に開発事業が4件ある。道路整備が一向に進んでいない。</p> <p>また、厚木市は計画道路がある箇所に木造・鉄骨3階建てが建てられないと条例で決まっている。周辺の住民らは、2世帯住宅が建てられなくて困っている。</p>	<p>【市長】</p> <p>■環状線の整備は、都市計画を決定してからが始まりであり、同時に全部の環状線を整備することは、市の予算だけではなく国の予算も絡んでくるため困難であります。</p> <p>しかし、環状3号線は、愛名から飯山方面につなげる計画で、ようやく着手に向けて動き出しています。さらに、厚木秦野道路と並行して工事を進める環状2号線についても、及川周辺まで進んでいます。その他の環状線については、地域住民と協議をしながら進めていきます。</p> <p>現在の都市計画道路の進捗状況は、約50%くらいです。残りの都市計画道路の整備は、工事が途中までで終わっている道路もありますが、土地利用全体を考えながら判断していきます。</p> <p>【霜島副市長】</p> <p>■3階建ての件は、市独自の規制をかけているのか、国の法律で定められているのか確認してみます。</p> <p>また、水引交差点周辺の渋滞の解消や幹線道路の整備を含めて、生活している上で支障が出ているところについては、早急に解消できるよう取り組んでいきます。</p>	<p>【道路部 道路整備課】</p> <p>■都市計画道路は円滑な都市活動を支え、都市生活者の利便性の向上、良好な都市活動を確保するうえで必要な施設として、都市計画法に定められた都市施設です。</p> <p>厚木市では、厚木市都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に基づき、道路整備計画を策定し、整備する路線の優先順位を設定し、計画的に都市計画道路等の整備を進めていきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■引き続き、計画的に都市計画道路等の整備を進めていきます。</p> <p>【まちづくり計画部 都市計画課】</p> <p>■都市計画道路の計画区域内において、建築物を建築する場合は、都市計画法第53条により建築の許可を受けなければならないとなっております。</p> <p>また、許可基準については、同法第54条により、まず1点目として建築物の階数が2以下で、地階を有しないこと。2点目が、主要構造部が木造か鉄骨造かコンクリートブロック造その他これらに類するものでなければならないとされています。</p> <p>なお、本市では、都市計画道路の事業化を進めている箇所があり、3階建てを認めると、建築物規模が大きくなり、事業化の際の補償費や解体費が増大することから、現行法の基準により許可をしています。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降の変更等はありません。</p>
道路・交通関連	<p>(3) 緑ヶ丘1丁目自治会長</p> <p>■緑ヶ丘地区は環状1号線と2号線に挟まれた住宅地となっている。ここ10年は、市立病院や斎場など箱ものの建設でお金がかかっている。その分、道路にお金が回っていないのでは。林の相鉄ローゼンの道路も行き止まりになっている。厚木市は全体的に行き止まりの道路が多い。緑ヶ丘地区は朝から通り抜けの車が多い。環状線の整備に力を入れてほしい。</p>	<p>【霜島副市長】</p> <p>■道路部と協議をしながら、幹線道路の整備に向けて、できる範囲で実行できるよう取り組んでいきます。</p>	<p>【道路部 道路整備課】</p> <p>■都市計画道路 厚木環状1号線及び厚木環状2号線につきましては、既に区画整理または開発等により一部道路整備が完了している区間もあります。未整備区間については、2路線ともに住宅密集地区を通過する計画であるため、用地買収及び家屋移転等には時間を要することから、厚木市では、整備する路線の優先順位を設定し、計画的に都市計画道路等の整備を進めていきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■引き続き、計画的に都市計画道路等の整備を進めていきます。</p>
	<p>(4) 王子2丁目自治会長</p> <p>■厚木高校から水引の交差点に差し掛かる一つ手前の信号では、横から車が入ってきて青になっても進むことができない。信号機のタイミングを自由自在に変えるなどの対策を講じてほしい。</p>	<p>【松尾協働安全部長】</p> <p>■信号機を含む交通規制に関することは、公安委員会の管轄になります。厚木警察署が要望受付窓口ですので、いただいた御意見を伝えるとともに、混雑解消に向けて警察と協力しながら取り組んでいきます。</p>	<p>【協働安全部 交通安全課】</p> <p>■信号機のタイミング変更については、公安委員会の所管となり厚木警察署が窓口となります。</p> <p>信号機の時間設定については、周辺道路状況や交通状況等を考慮し決定されています。</p> <p>信号交差点においては、ひとつの方向の通行だけでなく他方からの通行等も勘案する必要があります。当該交差点に合流する車を制限するということは、制限された方面が混雑し、交差点の処理能力が低下することから信号機の設置の意図が薄れるため困難であると、厚木警察署から回答がありました。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降の変更等はありません。</p>
	<p>(5) 緑ヶ丘1丁目自治会長</p> <p>■信号待ちをしている車の量に応じて、信号のタイミングが変わる交差点を市と警察、企業などと協力して開発できないか。</p>	<p>【市長】</p> <p>■一箇所の交差点だけを見て信号のタイミングをコントロールするのではなく、周辺全体の交差点と連携させる必要があります。規制に関することなので、厚木警察署の管轄となりますので、協力しながら改善できるよう努力していきます。</p> <p>【松尾協働安全部長】</p> <p>■瞬時に信号機のタイミングを狂わせてしまうと、同じ時間帯に交差点を利用する運転手の感覚が狂い事故が多発する可能性があるため、厚木警察署から聞いています。なお、現在の信号機には光ビーコンという装置が付けられており、通過する車両の台数や量などを把握し、信号機のタイミングを時間ごとに変えることは行っています。</p>	<p>【協働安全部 交通安全課】</p> <p>■信号機は、いくつか種類があり、車両の交通量で待ち時間が変化する感應式信号や、対向車線と点灯時間をずらすことにより一方の進行を促す時差式信号があります。</p> <p>その他、歩車分離式信号、押しボタン式信号など、周辺の交通・道路状況に則した信号機の設置に努めていると厚木警察署から回答がありました。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降の変更等はありません。</p>

意見2 自転車運転のマナー向上対策について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・交通関連	<p>(1) 緑ヶ丘1丁目自治会長</p> <p>■自転車利用者のマナーについて、自転車は車と同じく左側通行が義務付けられているのにも関わらず、右側を通行する自転車が多くなっている。社会全体で自転車は左側を通行するという認識を持つためにも、小学生の頃から交通安全教育をしっかりとやってほしい。</p>	<p>【松尾協働安全部長】</p> <p>■最近、スマートフォンを見ながら自転車を運転する人やイヤホンをつけて音楽を聴きながら運転する人、歩道に広がって運転する人などをよく見かけます。自転車の教育については、小・中学校、高校生を対象に、市と厚木警察署、交通関係団体が協力して、交通マナーについて指導しています。</p> <p>また、街頭でも自転車を利用している人に対しチラシを配布するなど、マナーアップに向けた取り組みを実施しています。</p> <p>今後も、さまざまな場面で、マナーの向上につながるような啓発活動を続けていきます。</p> <p>【市長】</p> <p>■厚木高校など市内の高校では、プロのスタントマンが交通事故を再現する、スクエアドストレイト教育技法を用いた交通安全教室を開催しています。事故の瞬間を目の当たりにすることで、交通事故の恐怖を目と耳を通して感じています。</p> <p>また、清水小学校では、交通規則や道路標識の理解度、狭い道やジグザグコースでの走行技能を競う「交通安全こども自転車神奈川県大会」に出場しています。昨年は見事、神奈川県で第1位に輝き、全国大会にも出場しました。子どもたちは、自らがそのような活動を通して、自転車の安全運転への意識を高めています。</p> <p>この他にも、自転車走行を疑似体験できる自転車シミュレーターも活用しています。</p> <p>しかしながら、自転車が左側通行だという認識は、まだ足りていないと感じています。引き続き、学校・厚木警察署・行政が協力しながら、自転車利用者のマナー向上に向けた取り組みを進めていきます。</p>	<p>【協働安全部 交通安全課】</p> <p>■市では、平成29年度から3箇年かけ市内全中学校13校において、プロのスタントマンが事故を再現するスクエアド・ストレイト教育技法を用いた交通安全教室を実施しております。</p> <p>また、例年5月には、厚木警察署や神奈川中央交通(株)と連携して、中学校や高校、短大での自転車マナーアップキャンペーンを実施し、自転車の正しい乗り方や交通ルール遵守の大切さ、自転車保険加入の促進をしております。</p> <p>小学生への交通安全教室につきましては、厚木警察署と連携し自転車乗車時におけるヘルメット着用の大切さ、交通ルール遵守の重要性の普及に努めております。</p> <p>引き続き教育段階に応じた交通安全教室やキャンペーンを実施し、児童・生徒に交通安全の意識が根付くよう努めてまいります。</p> <p>≪中間報告以降の状況等≫</p> <p>■悲惨な交通事故を1件でも減少できるよう、引き続き、交通安全意識の向上に努めていきます。</p>
	<p>(2) 奥原自治会長</p> <p>■厚木東高校や厚木商業高校周辺は自転車の利用者が多い。歩道に自転車用の通行帯を設置してほしい。</p>	<p>【市長】</p> <p>■自転車専用の通行帯を設置するには、道路の幅員がある程度必要となります。市に要望を出していただければ、設置に向けて厚木警察署と協議します。</p>	<p>【道路部 道路整備課】</p> <p>■厚木東高校や厚木商業高校周辺道路は、通学などによる自転車利用者が多いことを認識しています。</p> <p>整備手法を検討し、安全で安心できる自転車走行空間の創出を図っていきます。</p> <p>≪中間報告以降の状況等≫</p> <p>■現在、厚木市全域を対象とした自転車走行空間整備事業の実施に向けて、整備路線及び整備手法の計画策定を進めています。安全で安心な自転車走行空間の更なる創出を図っていきます。</p>

意見3 本厚木駅前活性化に係る小田急電鉄（株）との連携について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
まちづくり関連	<p>(1) 王子3丁目自治会長</p> <p>■近年、小田急電鉄(株)は海老名市ばかりで開発を進めているように感じる。厚木市も小田急と協力して事業を展開できないのか。</p>	<p>【霜島副市長】</p> <p>■厚木市と小田急電鉄(株)が共同で実施した本厚木駅の耐震工事をはじめ、ホームに上がるエスカレーターの設置や駅東口の改修などを実施しています。また、愛甲石田駅では、利用者の増加を受け、駅周辺の再整備に向けた協議を小田急電鉄(株)と行っています。小田急電鉄(株)は、1日平均15万人が利用する本厚木駅を、広域的な拠点として考えています。</p>	<p>【まちづくり計画部 都市計画課】</p> <p>■厚木市では、小田急電鉄(株)の輸送部門、まちづくり部門、工事部門など様々な部署と連携し、駅舎や駅周辺の整備、商業・観光資源の開発など、ハード・ソフト両面から地域の活性化に取り組んでいます。</p> <p>≪中間報告以降の状況等≫</p> <p>■10月27日に開催した「あつぎハロウィーン」では、小田急電鉄(株)とコラボレーションにより実施し、にぎわいの創出に貢献しました。</p>

意見4 自治会役員の負担軽減について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
自治会活動関連	<p>(1) 王子2丁目自治会長</p> <p>■高齢化が進み、自治会の役員のなり手がいないことが問題となっている。また、自治会長になると、自動的にあらゆる委員に所属することになる。できるだけ、自治会長の負担が少なくなるよう整理してほしい。</p>	<p>【松尾協働安全部長】</p> <p>■高齢化による役員のなり手不足の問題は、各地区からも同様の問題として上がっています。自治会連絡協議会の中にある組織部会で、自治会の在り方などを検討してもらっています。また、兼任して他の委員などに委嘱されることが多すぎることですが、整理できるものは整理させていただき、自治会長の負担を少しでも軽減できるように検討します。</p>	<p>【協働安全部 市民協働推進課】</p> <p>■協働安全部長等回答のとおりです。</p> <p>≪中間報告以降の状況等≫</p> <p>■自治会加入促進については、市自治会連絡協議会に御意見をお伝えしましたので、今後も引き続き、組織部会で検討いただきます。</p> <p>本市も、課題解決に向けて連携を図っていきます。</p>

意見1 道路渋滞に伴う交通集中の分散について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・交通関連	<p>(1) 愛甲宮前自治会長</p> <p>■愛甲宮前交差点から森の里方面につながる道路は、地域住民にとって主要道路となっている。しかし、大手自動車メーカーへの通勤時間帯の送迎が多く、渋滞を引き起こす要因のひとつになっている。さらに、周辺には物流倉庫が完成し稼働を始めていることから、大型車両の通行も増加している。</p> <p>そこで、東名高速道路の愛甲3丁目東名バス停付近にスマートインターチェンジを設置できないか。地域内の大型車両の通過を減少させるほか、厚木インターチェンジ周辺の渋滞緩和にもつながるなど、大きな効果が期待できると思う。</p>	<p>【市長】</p> <p>■現在、国が力を入れているのは、新東名高速道路の建設です。2020年オリンピック開催までに、御殿場までつなげる予定で進んでいます。もう一つは、厚木・伊勢原・秦野の約30キロメートルを結ぶ国道246号バイパスの建設を進めることです。国は、限られた予算の中で優先順位を決めて、さまざまな事業を実施しています。</p> <p>御提案のスマートインターチェンジの設置につきましては、高架になっている東名高速道路への接続方法や、建設用地の確保など、さまざまな課題を解決していく必要があります。</p> <p>圏央道の厚木パーキングエリアに接続するスマートインターチェンジは、計画から10年かかっています。実現に向けては、市民の皆さんとの合意形成を図っていく必要があると認識しています。</p> <p>【霜島副市長】</p> <p>■愛甲石田駅は、毎日大手自動車メーカーの多くの社員が利用しています。そのため、愛甲石田駅には歩車分離のデッキを建設しました。また、長谷に赤坂竹ノ内線を開通させるなど、道路整備にも力を入れています。今後、森の里東地区が完成し、多くの企業が操業を始めると、さらに多くの方が駅を利用すると想定されます。</p> <p>そのような状況の中、愛甲石田駅周辺を含めた道路整備については、道路の拡幅や整備など、10年先を見据えた計画を策定していきます。</p> <p>依知地区にある厚木パーキングエリアに接続するスマートインターチェンジは、間もなく完成する予定です。スマートインターチェンジの設置は非常に難しく、国土交通省への要望活動や、警察との協議を幾度となく重ねたうえで、ようやく設置に至った経緯があります。</p> <p>設置箇所は、地域や厚木市近隣市町村など、大きなエリアで考える必要があり、現段階では実現可能かどうか判断できませんが、今後検討させていただきます。</p>	<p>【道路部 道路管理課国県道調整担当】</p> <p>■現在、圏央道厚木PAにおいて、平成26年に国から連結許可を受け、（仮称）厚木PAスマートインターチェンジの整備を進めています。</p> <p>東名高速道路に係る当該地域については、新しいスマートインターチェンジ想定地と既存インターチェンジとの距離が約1.2kmしか離れていないため、案内看板が混乱することや、付近の国道246号や周辺道路に接続するには、大幅な道路改良が必要となってきます。また、構造上の問題として、道路構造令における高速道路に付帯する加速車線・減速車線の長さが確保できない（バス停施設と重複してしまう）などの理由もあり、設置は困難と考えています。</p> <p>東名高速道路の交通分散については、新東名高速道路厚木南インターチェンジ及び（仮称）伊勢原北インターチェンジ（平成31年3月開通予定）に期待するとともに、厚木秦野道路の（仮称）森の里インターチェンジの早期事業化を要望していきます。</p> <p>さらに、本年度、愛甲橋付近に位置している市道G-440号線に係る「石田小稲葉線並びに東浅間大島線整備促進協議会」に加入し、愛甲宮前交差点付近の交通分散に効果的な新たな県道整備について、要望していきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■引き続き、早期事業化や効果的な県道整備について、要望していきます。</p>
	<p>(2) 愛甲宮前自治会長</p> <p>■愛甲石田駅は毎日5万人が利用しているので、通勤時間帯は利用者であふれかえっている。そこで、本厚木駅と愛甲石田駅の間である船子周辺に、新駅を作ってほしいと小田急電鉄株に要望してほしい。</p>	<p>【市長】</p> <p>■小田急電鉄株との話し合いの中で、新駅建設について検討してほしいとお願いしたことがありました。しかし、12両編成の車両をホームに止めるには、120メートル以上のホームが必要になり、用地の確保など困難な部分が多く、結果的に断られた経過があります。</p> <p>しかしながら、愛甲石田駅の利用者数の増加など、状況は変化していることから、小田急電鉄株には機会を見て伝えてみます。</p>	<p>【まちづくり計画部 都市計画課】</p> <p>■本厚木駅と愛甲石田駅間の新駅の設置については、昭和61年から平成17年の20年間、県鉄道輸送力増強促進会議を通じて毎年要望していましたが、鉄道事業者としては、計画はないとの回答でした。今後、周辺のまちづくりの状況等を見極めながら、改めて鉄道事業者に伝えていきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■鉄道事業者に伝えたところ、新駅の設置については困難であると回答がありました。</p>

意見2 小学校のスクールバス導入について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
防犯関連	<p>(1) 愛甲原自治会長</p> <p>■子どもの通学時に車が突っ込むなど、悲惨な事故や事件が全国で年間何件も発生している。そこで、子どもの通学時の安全の確保として、スクールバスを導入できないか。</p>	<p>【霜島副市長】</p> <p>■子どもの通学が安全にできるよう、セーフティベストを着て、通学路で見守り活動を展開していただいています。</p> <p>通学路が遠い、暗いなど地域によって環境も異なります。子どもたちの安全を守るにはどうすればいいか、スクールバス導入についての御意見は持ち帰り研究します。</p> <p>【松尾協働安全部長】</p> <p>■地域の人の目がしっかりと行き届けば、犯罪者も犯行に及ぶことはないと言われていることから、地域コミュニティが活発になることが、子どもたちの安全を守ることに繋がっていくものと認識しています。</p> <p>地域の中での声かけやあいさつなど、しっかりとできるようなコミュニティの形成を、市民の皆さんと協力して取り組んでいきます。</p>	<p>【学校教育部 学務課】</p> <p>■スクールバスの導入は、登下校時における安全確保策の一つとして有効な手段であると認識していますが、様々な課題があることから早期の導入は難しいものと考えています。</p> <p>新入学児童等への防犯ブザーの配布や学童通学誘導員の配置、通学路の安全整備等を行うことで、登下校時における児童・生徒の安全確保の推進を図っています。</p> <p>今後も、犯罪抑止にもつながり不審者から身を守る防犯ブザーの携帯率の向上や、交通事故等の防止に向けた通学路の安全整備に、より一層取り組んでいきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■新入学児童に配布する防犯ブザーの購入費を平成31年度予算へ要求するとともに、携行率の向上に向けて、学校等と連携していきます。</p> <p>【協働安全部 セーフコミュニティくらし安全課】</p> <p>■協働安全部長の回答のとおりです。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降の変更等はありません。</p>

意見3 民泊について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
その他	<p>(1) 愛甲原自治会長</p> <p>■民泊について、宿泊者とトラブルが発生していると、報道等で耳にする機会が増えた。厚木市は民泊についてどう考えているのか。住宅地での民泊によるトラブルは、困ると思っている。</p>	<p>【松本副市長】</p> <p>■民泊の正式名称である「住宅宿泊事業」は、個人の住宅や借家している住宅を、宿泊希望者に貸し出す制度のことです。本来は旅館業法で宿泊施設の整備などについて定めていますが、それを簡易的にしたものが民泊法で、180日を超えない範囲であれば、宿泊させることが可能になります。</p> <p>国の方針としては、民泊を推進する立場なので、あまり規制や制限をかけない方針です。しかし、民泊を許可しては旅館業等の経営者に影響が出る区域では、制限することができます。</p> <p>民泊事業自体は県が許可するものなので、あらかじめ市町村に制限について県から調査があり、厚木市では、住居専用地域については、民泊事業を許可しないように要請しました。</p> <p>しかし、県内で制限区域として許可されたのは箱根町のみで、その理由として、古くからの観光地で旅館が多くあることから、営業を圧迫しないよう制限を設けたとのこと。</p> <p>また、マンションにおける民泊業について制限をかける場合は、管理組合の規則で規定する必要があることから、その旨を市から通知しています。</p> <p>現在、市内には県が許可している民泊は1件あります。県のホームページに住所等詳細が出ています。民泊サイトで紹介しているのは、5万5千件ほどですが、実際に都道府県を通じて国土交通省に申請が上がっているのは約2,700件なので、許可を取らず民泊を行っている場合もあります。</p> <p>許可を得ず民泊をしているところを見かけたら、県の厚木保健福祉事務所生活衛生部環境衛生課（代表224-1111）に連絡をお願いします。</p>	<p>【産業振興部 観光振興課】</p> <p>■民泊の概要については、副市長の説明のとおりです。本市としては、今後とも神奈川県を始め地域の関係機関と連携するとともに、庁内においては、情報共有を図っていきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■引き続き、情報共有に努めていきます。</p>

意見4 洪水ハザードマップについて

分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
	<p>(1) 上愛甲自治会長</p> <p>■今回の西日本豪雨災害では、ハザードマップと同様の災害が起きているという状況をニュースで聞いた。それに対して被害にあった住人は「まさか自分の所が水害に遭うなんて思わなかった」という意見がほとんどであった。</p> <p>そこで、厚木市のハザードマップをCG化するなど、視覚・聴覚から住んでいる地域の危険度を表すことはできないか。これが注目されれば、より多くの市民が見ることになり、防災意識が高まることで被害の減少につながるのではないかと。</p>	<p>【佐藤市長室長】</p> <p>■報道を見ると、被害に遭った地域の方はハザードマップを見たことがない、と話していました。「ハザードマップ」という言葉自体が、分かりづらいのではないかと、という意見が担当職員から出ています。今後は、もっと分かりやすくすることから検討する必要があると認識しています。</p> <p>ハザードマップは、全員の方に目を通してもらい、お住まいの地域がどういう状況なのかを知ってもらうことが重要です。御提案のCG化については、さっそく実現に向けて検討してみます。</p> <p>また、6月に県が玉川と細田川の浸水想定区域図を公表しました。厚木市全体の洪水ハザードマップは現在編集中で、完成後にはポスティングで全戸配布する予定です。表面には厚木市全体の地区で、裏面には、川ごとの地区を掲載する内容になっています。それでも100%の備えにはならないので、引き続き見ていただく工夫と、手にしてもらう周知を続けていきます。</p>	<p>【市長室 危機管理課】</p> <p>■現在、県が公表しました相模川、中津川、小鮎川、荻野川、玉川、細田川の6河川及び市が独自に調査を実施した恩曾川、善明川の2河川、計8河川についての洪水ハザードマップ（洪水浸水想定区域図）の作成に着手し、本年度中に全戸配布する予定です。</p> <p>作成中のハザードマップは、浸水の程度や区域の違いがわかるよう色使いに工夫を凝らすなど、より見やすいマップの作成に努めます。</p> <p>また、御意見にもありました「ハザードマップのCG化など視覚・聴覚により危険度を表すこと」については、今後研究し、実現に向けて検討していきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■新しい洪水浸水ハザードマップの全戸配布に併せて、11月から12月にかけて、15地区で自治会長へ説明をしました。また、地域防災計画の見直しについても関連項目の調整を実施しました。</p> <p>マップのCG化については、引き続き研究を進めていきます。</p>
<p>防災関連</p>	<p>(2) 愛甲宮前自治会長</p> <p>■ハザードマップを見て危険な地域を認識するだけではなく、氾濫が想定される箇所については、危険そのものをなくすような対策を施すことはできないかと。</p>	<p>【市長】</p> <p>■8月1日に、会長を務める神奈川県河川協会の会議がありますので、川岸の樹林化や河床の土砂体積の解消など、河川の安全な維持管理を県に要請していきます。</p> <p>【佐藤市長室長】</p> <p>■2015年9月に起きた鬼怒川の氾濫を受けて、河床整理の緊急要望を県に提出しました。市内では、荻野川が毎回ギリギリの所まで水位が上昇するので、川底を深く掘るなど、被害を少しでも減少させるよう、引き続き対策を進めていきます。</p>	<p>【都市整備部 河川ふれあい課】</p> <p>■台風等による洪水時に支障となる河川敷の樹林化や河床への土砂の堆積は、河川機能の低下や水害を引き起こす一因となるため、樹林化対策や堆積土砂の除去等を含む河川の適切な維持管理と必要な財源の確保について、国土交通省や神奈川県へ要望を行っています。</p> <p>また、厚木市長が会長を務める神奈川県河川協会から神奈川県知事あてに、河川整備の財源確保や自治体の連携による広域的な避難計画等の体制づくりなど、要望書の提出も進めています。</p> <p>今後も引き続き情報交換を行いながら、河川の適切な維持管理に努めていきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■平成30年7月豪雨を踏まえた河川の整備等に係る要望として、広域的な避難計画等の体制づくり、河川事業予算の確保、適切な維持管理の推進などについて、8月28日付けで神奈川県河川協会会長である厚木市長から神奈川県知事あてに要望書を提出しました。</p> <p>また、一級河川玉川では、本年度、河川管理者である神奈川県において、樹林化対策や堆積土砂の除去を進めていくと確認しています。</p>

意見5 人口減少対策について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
その他	<p>(1) 愛甲宮前自治会長</p> <p>■市として、人口の減少を食い止め、将来を担っていく若い人たちが移住したいと思うまちづくりについて、どう考えているのか。</p>	<p>【野元政策部長】</p> <p>■市では、人口の将来展望や目指すべき将来の方向などを示す厚木市人口ビジョンと、2015年度から2019年度までの5年間で、人口減少を抑制するための施策を位置付ける厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しています。</p> <p>計画では、合計特殊出生率の上昇、定住促進、雇用の創出を目標値として掲げています。</p> <p>合計特殊出生率の上昇については、市の事業として婚活イベントを行うなど、婚姻が成立したカップルも何組かいます。また、放課後の児童の居場所づくりや待機児童の解消など、子育て環境の改善にも力を入れています。</p> <p>定住促進は、交通環境の改善に向けた道路整備のほか、市の魅力を紹介する冊子の作成や、情報誌に厚木の記事を掲載してもらうなど、全国に厚木の名を発信をしています。</p> <p>その他にも、市内の医療機関や介護・障害福祉サービス事業所などに勤務する看護職員・歯科衛生士・介護職員・管理栄養士を対象に、助成金を補助する事業を実施しています。</p> <p>雇用の創出では、産業拠点の創出に向け、森の里東地区で土地区画整理事業を進めています。新たな企業を誘致することで、働く場をつくり地域経済を活性化します。</p> <p>このように、様々な面から、各種事業に積極的に取り組むことで、人口減少の抑制を図っていきます。</p>	<p>【政策部 企画政策課】</p> <p>■合計特殊出生率の上昇及び定住促進に向けた取組として、市内の若い世代で構成された産学公連携による「地方創生推進プロジェクト」を設置し、同プロジェクトで、あつぎの魅力を発信するための事業や交流の場の創出するための事業を検討しています。</p> <p>また、定住促進に向けた取組としては、本年度から専門職の転入復職等奨励助成金交付事業や、市外に住む子世帯が、市内に住む親世帯と同居または同居を始める際の費用助成事業の実施をするなど、人口減少を克服するための取組を展開していきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■引き続き、あつぎの魅力を発信するための事業を検討するとともに、人口減少を克服するための取組を展開していきます。</p>

意見1 若宮公園の整備について			
分野	自治会長からの意見	市長等の見解	現況・今後の対応等（関係各課）
公園整備関連	<p>(1) 森の里3丁目自治会長</p> <p>若宮公園は、地区3大祭りの他にも、休日になると、家族連れなど市内外からも多くの人でにぎわっている。しかし、開園から33年が経過し、整備が必要な箇所がところどころ見受けられる。市内でも有数の公園として環境を維持するためには、早急な整備改善を提案する。</p>		<p>【都市整備部 公園緑地課】</p> <p>意見1については、6月23日に森の里3丁目自治会長と調整済みです。</p>
	<p>(2) 森の里3丁目自治会長</p> <p>■洋式トイレの設置 東側及び西側の2箇所に設置されている男女のトイレには、和式しかない。高齢者のために洋式を設置してほしい。ただし、多様なニーズに応えるために、1つは和式を残しておいた方がよいと考える。</p>	<p>【市長】</p> <p>■公園内のトイレの改装については、費用がかかるものなので、来年度以降の改装になります。2箇所あるトイレのうち、利用頻度が高いトイレから整備するなど、工夫しながら整備を進めていきます。</p> <p>【霜島副市長】</p> <p>■トイレの洋式化については、公園全体の整備と併せて、担当部署に検討させます。</p>	<p>【都市整備部 公園緑地課】</p> <p>■市内の公園に、トイレは現在38箇所あり、各地域の方々からも洋式化についてご要望をいただいていることから、公園の利用頻度を考慮し、整備の優先順位を検討し順次実施していきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■若宮公園東側トイレ及び西側トイレについては、平成30年度中に和式便器を一つ残して大便器の洋式化を実施します。</p>
	<p>(3) 森の里3丁目自治会長</p> <p>■サツキで作った「若宮」の文字について 原っぱ広場に面しているさつきで形成される「若宮」の字が崩れており、読取りが困難である。「若」は全く見えず、「宮」がかろうじて見える。公園としてのシンボルでもあるので、しっかり剪定してほしい。</p>	<p>【市長】</p> <p>■早急な剪定を依頼します。</p>	<p>【都市整備部 公園緑地課】</p> <p>■植栽の「若宮」の文字については、サツキを捕植し文字を明確にしていきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■サツキで作った「若宮」の文字については、8月に「若宮」と読めるようにサツキの捕植等を実施しました。</p>
	<p>(4) 森の里3丁目自治会長</p> <p>■風月亭の清掃について 「風月亭」の劣化が激しい。屋根にも多量の草が生えている。荒れ果てた印象を観光客に与えてしまうのは、市としてもマイナスイメージである。今のうちに清掃しないと、さらに傷んでしまう可能性もあるので、清掃してほしい。</p>	<p>【市長】</p> <p>■風月亭は、揚州市との友好都市を記念して建てたものです。屋根は人が上ると崩れ落ちる危険性もあるため、専門の職人に清掃を依頼する必要があります。</p> <p>【霜島副市長】</p> <p>■周辺の樹木もだいぶ大きくなっていることから、必要に応じて、伐採するなど対応します。</p>	<p>【都市整備部 公園緑地課】</p> <p>■「風月亭」屋根の除草は、6月11日に実施済みです。</p> <p>補修については、揚州市との友好都市を記念し設置された施設であり、建設時のコンセプトとして揚州市の資材が使用されていることから、関係団体の方々とも調整協議し、補修方法等を検討していきます。樹木の伐採についても、必要に応じて実施します。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■屋根の除草については、8月に完了しました。</p>
	<p>(5) 森の里3丁目自治会長</p> <p>■野外ステージの清掃について 野外ステージや観客席の汚れがひどい。最近ではよくフラダンスなどダンスを披露する場ともなっているので、きれいに清掃してほしい。</p>	<p>【市長】</p> <p>■どの程度清掃が必要か、現場を見て判断します。</p>	<p>【都市整備部 公園緑地課】</p> <p>■野外ステージ及び観客席については、汚れの状況を確認しつつ、清掃を実施します。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■12月に高圧洗浄等で清掃を実施しました。</p>
	<p>(6) 森の里3丁目自治会長</p> <p>■三角地帯の土砂崩れについて 郵便局前の三角地帯（およそ50坪くらい）の土砂の崩れが激しい。現在、土のうを置くなどで応急処置を施してはいるが、長期的に考えると、階段形式にするなどの整備を検討してほしい。</p>	<p>【市長】</p> <p>■修繕などで必要な対応を検討していきます。</p>	<p>【都市整備部 公園緑地課】</p> <p>■土砂の崩壊場所については、土留壁及び植生シートにより、法面を安定させていきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■郵便局前の三角地帯については、8月に土留め壁及び植生シートを施工し法面を安定させました。</p>

公園整備関連	<p>(7) 森の里3丁目自治会長</p> <p>■水遊び場の清掃 野外ステージ近くの水遊び場の水が浄化されず、濁って大変不衛生な状態となっている。夏に向けて多くの子どもが水に入ってザリガニなどを採って遊ぶ人気のスポットとなっているため、掃除を行うなどの対応が必要である。</p> <p>また、水を循環させるポンプが設置してあるが、稼働していない。ポンプが稼働すれば、水が循環して衛生的にもよくなるはず。毎年、7月の夏休みに入る直前に清掃をしているが、5月の連休くらいから多くの子どもたちが遊んでいる。連休前に清掃と循環ポンプを稼働させることはできないか検討してほしい。</p>	<p>【市長】</p> <p>■至急清掃するよう対応します。来年度以降は、子どもたちが水遊びを始める5月の連休前に清掃できるよう調整します。</p> <p>【霜島副市長】</p> <p>■循環ポンプについても冬場を除いて稼働するよう検討します。</p>	<p>【都市整備部 公園緑地課】</p> <p>■池の水は、年1回の頻度で清掃を実施し、ポンプを稼働し浄化しています。 本年度は7月の夏休み前に清掃を実施する予定ですが、来年度以降、御提案のとおり5月の連休前に清掃を実施していきます。 《中間報告以降の状況等》 ■ポンプ清掃については、7月中に完了しました。</p>
	<p>(8) 森の里5丁目自治会長</p> <p>■若宮公園を全体的に整備することで、高齢者も利用しやすくなり、森の里地区のPRにもつながるはず。 安心・安全で暮らしやすい街であるということ売りにして、住んでくれる人を呼び込みたい。</p>	<p>【市長】</p> <p>■若宮公園は、たくさんの方が訪れているので、安心・安全に楽しめる場として、意向に沿うような形で検討させてもらったうえで、整備を進めていきます。</p>	<p>【都市整備部 公園緑地課】</p> <p>■若宮公園については、開設から約33年経過し、野外ステージ・梅園・自由広場（芝）・D51広場・テニスコート・グランド・せせらぎゾーン等の施設が、老朽化していることは認識しています。 公園面積が約8.8ヘクタールあることから、部分的な改修の検討をするためにも、地域の方々から御意見を伺いながら、段階的な整備手法の検討を進めていきます。 《中間報告以降の状況等》 ■中間報告以降の変更等はありません。</p>

意見2 地域の交流場所の設置について			
分野	自治会長からの意見	市長等の見解	現況・今後の対応等（関係各課）
福祉・医療・健康	<p>(1) 森の里1丁目自治会長</p> <p>■約2年前、スーパー三和にあるクリーニング店が撤退し、空き店舗になった。使用しないのであれば、地域に無償で提供してくれないかと、管理者と交渉していたが、半年くらい前に提供してもいいとの回答があった。ただし、無償ではなく月2万円の賃借料で、森の里地区自治会連絡協議会が借りることになった。</p> <p>森の里地区には、地域の人たちが集まる場が少ない。買い物帰りや、森の里ぐるっとバスを待つ間などに気軽に立ち寄れるような交流場所を設置したいと考えている。地域包括支援センターも森の里地区にはないので、センターの相談員に来てもらうことなどで、地域の活性化につなげていきたい。</p> <p>しかし、店舗の天井や床、水まわりなど、修理箇所が多々ある。管理者がどこまで修理してくれるのかは、まだ回答いただいていない。</p> <p>掛かる費用は、2台ある空調の入れ替え、天井の配線の撤去、床板の張替え、外壁の塗装などの費用が想定される。</p> <p>現在、森の里地区の自治会では13万円確保している。このような施設を作るのに、自治会だけでは予算的に厳しいので、市で補助できないか。</p>	<p>【松本副市長】</p> <p>■地域福祉推進協議会の予算活用としては、居場所づくりという目的で、運営をしたり修繕をしたりといった例があります。違う見方をして運営をするなら可能かもしれません。居場所づくりに該当する場所は、市内全体で約170箇所あります。それぞれの地域にあった形で運営するのが望ましいと考えます。</p> <p>【松尾協働安全部長】</p> <p>■市民協働提案制度を使いながら、まず3年間モデルケースとしてやっていただいて、福祉系にソフトランディングできるかどうか探っていく必要があります。しかし、建物の中の改装費用の補助については、慎重に検討する必要があります。</p> <p>【市長】</p> <p>■交流場所の設置については、難しさはあるものの良いアイデアだと思います。今後は、市民協働の観点から、市民協働推進課が窓口になって、一体的に進めていきます。</p>	<p>【福祉部 福祉総務課】</p> <p>■地域における見守り活動や居場所づくりを始めとした地域福祉活動の充実のため、地区地域福祉推進委員会交付金を交付していますので、地区地域福祉推進委員会事業とされる場合は、御活用いただけます。 《中間報告以降の状況等》 ■中間報告以降の変更等はありません。</p> <p>【協働安全部 市民協働推進課】</p> <p>■具体的な内容については、市民協働推進課に御相談いただき、実情に合わせて対応していきます。 《中間報告以降の状況等》 ■中間報告以降の変更等はありません。</p>

意見3 防災無線について

分野	自治会長からの意見	市長等の見解	現況・今後の対応等（関係各課）
防災関連	<p>(1) 森の里2丁目自治会長</p> <p>■近所の方から、防災無線が聞き取れないから、市に伝えてくれとの相談があった。しかし、全域で聞こえるようにするには、予算的な問題など無理があるのは分かっていた。</p> <p>そこで、防災無線の情報を取得するためには、どのような手段があるのか調べてみると、ホームページやSNS、防災ラジオなど、さまざまな手段があった。</p> <p>危機管理課にも問い合わせたところ、テレビ神奈川で、防災無線の内容がテロップで流れることを知った。テレビで見れることはあまり知られていないのではないかと。テレビはスイッチをつけて見るだけなので、高齢者でも簡単である。</p> <p>このような市の取組は、もっと広くPRしたほうが良いのではないかと。</p>	<p>【佐藤市長室長】</p> <p>■防災無線が聞こえない場所の方もいるし、大雨で雨の音にかき消されて内容が聞こえないこともあります。</p> <p>そこで、防災無線の大事なこととしては、放送が流れていることに気づいてもらうこと。平行して色々なツールを使っていただいて、情報を取得していただくことを狙いとしています。</p> <p>幸いにも市内では近年、大きな災害は起きていないので、災害が起こる前にキャンペーンなどで、情報を取得する方法をお知らせしていきます。</p> <p>また、防災ラジオの販売も開始しているので、ぜひ活用してください。</p>	<p>【市長室 危機管理課】</p> <p>■防災行政無線を補完する様々な情報伝達手段の周知については、今後も市広報、防災講話、イベント等を通じて継続的に取り組んでいきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■9月1日号広報あつぎで防災特集を掲載したほか、防災講話などにおいて周知しました。今後も引き続き、更なる周知に努めていきます。</p> <p>【市長室 広報課】</p> <p>■7月15日号広報あつぎで、テレビ神奈川データ放送について周知します。また、9月には、防災の特集号を発行し、防災に関する様々な取組を、より多くの市民の皆様へ周知していきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■防災や減災を促す記事を定期的に広報あつぎで掲載するなど、今後も引き続き、周知に努めていきます。</p>

意見4 自治会所有物品の置き場について

分野	自治会長からの意見	市長等の見解	現況・今後の対応等（関係各課）
自治会活動関連	<p>(1) 森の里1丁目自治会長</p> <p>■森の里4丁目と5丁目、夏祭りのおみこしを置く場所が無くて困っている。森の里小学校と森の里中学校で、空いている教室に置いてもらえないかお願いをしたが、難しいと回答があった。学校に置かせていただくのは不可能か。</p>	<p>【霜島副市長】</p> <p>■学校に関することなので、教育委員会に確認します。</p>	<p>【教育総務部 学校施設課】</p> <p>■学校施設は、教育活動で使用する場であり、教育目的以外の物品等を保管する場所として使用することは好ましくないことから、おみこしの保管場所としての御要望には添いかねます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降の変更等はありません。</p>